

第 6 章

資 料

第6章 資料

策 定 経 過

時 期	内 容
平成 31 年 2 月 25 日	美幌町地域福祉計画策定委員募集（～3 月 29 日迄）
平成 31 年 4 月 16 日	第 1 回美幌町地域福祉計画庁内検討委員会
平成 31 年 4 月 25 日	第 1 回美幌町地域福祉計画策定委員会
平成 31 年 5 月 15 日	美幌町地域福祉計画アンケート（～5 月 31 日迄）
令和 元年 8 月 13 日	庁内検討委員による第 2 回策定委員会議案内容確認 （～8 月 19 日迄）
令和 元年 8 月 27 日	第 2 回美幌町地域福祉計画策定委員会
令和 元年 10 月 25 日	庁内検討委員による第 3 回策定委員会議案内容確認 （～11 月 8 日迄）
令和 元年 11 月 27 日	第 3 回美幌町地域福祉計画策定委員会
令和 2 年 1 月 6 日	庁内検討委員による第 4 回策定委員会議案内容確認 （～1 月 10 日迄）
令和 2 年 1 月 15 日	第 4 回美幌町地域福祉計画策定委員会
令和 2 年 2 月 14 日	パブリックコメント（～3 月 16 日迄）
令和 2 年 3 月 17 日	パブリックコメントの実施結果の公表
令和 2 年 3 月 18 日	第 3 期美幌町地域福祉計画の決定

美幌町地域福祉計画策定委員会委員名簿

団 体 名	委員氏名
美幌町自治会連合会	藤 井 幸 夫
美幌町老人クラブ連合会	池 森 京 子
美幌町ボランティア連絡協議会	遠 藤 智恵子
美幌医師会	平 間 圭 介
美幌歯科医師会	小 柳 伸 之
美幌商工会議所	横 山 清 美
美幌町民生委員児童委員協議会	石 川 亘
美幌町社会福祉協議会	菅 野 隆 秋
美幌町地域包括支援センター	佐々木 将 明
美幌町障害者自立支援協議会	宮 上 憲 之
美幌町社会教育委員会	早 田 眞 二

美幌町附属機関に関する条例＝抜粋＝

(設置)

第1条 法律又はこれに基づく政令に定めがあるものを除くほか、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、別表のとおり本町に執行機関の附属機関(以下「附属機関」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 附属機関は、執行機関の諮問等に応じて、それぞれ別表に掲げる所掌事項について審査、審議等を行うものとする。

(組織及び構成)

第3条 附属機関は、それぞれ別表に掲げる定数の委員をもって組織する。

2 委員は、別表の構成欄に掲げる者のうちから、それぞれ執行機関が委嘱する。

第4～5条 省略

(任期)

第6条 委員の任期は、それぞれ別表に掲げる期間とする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、法律又は条例に特別の定めがあるものを除き、再任されることができる。

3 執行機関は、特別の理由があるときは、任期中であっても委員を解嘱することができる。

(会長等)

第7条 附属機関に会長又は委員長(以下「会長等」という。)を置き、副会長又は副委員長(以下「副会長等」という。)を置くことができる。

2 会長等及び副会長等の選任については、それぞれ別表に掲げる方法により選任するものとする。

3 会長等は、会務を総理し、当該附属機関を代表する。

4 副会長等は、会長等を補佐し、会長等に事故あるとき又は会長等が欠けたときは、その職務を代理する。ただし、副会長等を置かない場合において、会長等に事故あるときは、あらかじめ会長等が指名する委員がその職務を代理するものとする。

(会議)

第8条 会議は、会長等が招集する。ただし、委員の任期満了後新たに委員が委嘱された場合又は新たに附属機関が設置された場合において最初に会議を開くときは、執行機関が招集する。

2 会長等は、会議の議長となる。

3 附属機関は、委員(議事に関係のある臨時委員を含む。)の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会議には、関係職員が出席し、説明を行い、及び意見を述べることができる。

第9～13条 省略

(補則)

第14条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

別表(第 1 条、第 2 条、第 3 条、第 6 条、第 7 条、第 11 条関係)

設置	附属機関名 (設置根拠法令 及び関係条例)	所掌事項	定数	構成	任期	組織及 び選任 方法	主管 部局
町長	美幌町地域福祉計画策定委員会	・美幌町地域福祉計画の策定に関すること。 ・美幌町地域福祉計画に関する調査及び研究 ・その他目的達成に必要と認められる事項	15 人以内	・福祉に関し識見を有する者 ・町民関係団体等の関係者 ・福祉関係団体等の関係者 ・公募により選任された町民	計画策定 (見直しを含む。)の期間	委員長 副委員長 委員 ※委員の互選	民生部

美幌町地域福祉計画庁内検討委員会名簿

検討委員会（主幹職）		ワーキンググループ（主査職）
総務部	防災危機管理主幹	防災担当
	まちづくり主幹	交通安全担当
建設水道部	建設主幹	建設担当
	建築主幹	建築担当
経済部	商工観光主幹	商工労政担当
教育委員会	社会教育主幹	社会教育担当
民生部	福祉主幹 健康推進主幹	民生担当
		障がい福祉担当
		高齢者福祉担当
		介護保険担当
		成人保健担当
		母子保健担当
	児童支援主幹	業務担当

美幌町地域福祉計画庁内検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法第107条の規定に基づき、地域福祉計画の検討を進めるにあたり、美幌町地域福祉計画庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査研究並びに検討を行う。

- (1) 地域福祉計画の策定に関すること
- (2) 総合的な地域福祉の推進に関すること
- (3) その他目的達成に必要と認められる事項

(組織)

第3条 委員会は、別表に定める委員をもって構成する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は福祉主幹が、副委員長は健康推進主幹をもってあてる。

(会議)

第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。
- 3 委員長が必要と認めたときは、委員以外のものの出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(ワーキンググループ)

第5条 委員会は、その運営を円滑に行うため、別表に定める者で構成するワーキンググループを置くことができる。

- 2 ワーキンググループの座長は、保健福祉グループ民生担当主査をもってあてる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、民生部保健福祉グループに置き、その庶務を行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年3月14日から施行する。

社会福祉関連施設等一覧

区分	種 別	施 設 名	住 所
高齢者関係	老人憩の家		美幌町字青山北2番地の1
介護保険関係	介護予防支援事業所	美幌町地域包括支援センター	美幌町字東3条北2丁目1番地
	居宅介護支援事業所	アミニティ美幌指定居宅介護支援事業所	美幌町字仲町2丁目38番地の2
		美幌地域ケアプラン相談センター	美幌町字新町1丁目3番地の1
		しあわせ介護センター	美幌町字東2条南1丁目1番地の25
		みんと美幌ケアプラン相談センター	美幌町字日の出1丁目2番地の4
		いなみ介護支援センター	美幌町字稲美59番地の129
	訪問介護 (介護予防訪問介護相当サービス)	しあわせ介護センター	美幌町字東2条南1丁目1番地の25
		みんと美幌ケアセンター	美幌町字日の出1丁目2番地の4
		いなみ介護支援センター	美幌町字稲美59番地の129
		ホームケアサポートれい	美幌町字新町2丁目75番地 2階
		ヘルパーステーションアミニティ美幌	美幌町字稲美105番地の7
	通所介護 (介護予防通所介護相当サービス)	あさひデイサービスセンター	美幌町字稲美105番地の6
	訪問看護 (介護予防訪問看護)	美幌地域訪問看護ステーション	美幌町字新町1丁目3番地の1
		訪問看護ステーション美幌すずらん	美幌町字仲町2丁目38番地の2
	訪問リハビリテーション (介護予防訪問リハビリテーション)	介護老人保健施設 アミニティ美幌	美幌町字仲町2丁目38番地の2
	通所リハビリテーション (介護予防通所リハビリテーション)	介護老人保健施設 アミニティ美幌	美幌町字仲町2丁目38番地の2
	地域密着型認知症対応型共同生活介護 (介護予防地域密着型認知症対応型共同生活介護)	グループホーム ほうゆう	美幌町字元町28番地の42
		あさひグループホーム	美幌町字稲美105番地の6
		すろー・らいふ美幌	美幌町字野崎11番地の1
		グループホーム和とりさと館	美幌町字鳥里2丁目5番地の12
	地域密着型通所介護 (介護予防通所介護相当サービス)	デイサービスセンターみんと美幌	美幌町字日の出1丁目2番地の4
		LIFE REHABILITATION 希望のつばみ 美幌	美幌町字大通北4丁目19番地の4
	地域密着型認知症対応型通所介護 (介護予防地域密着型認知症対応型通所介護)	すろー・らいふ美幌	美幌町字野崎11番地の1
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	特別養護老人ホーム 緑の苑	美幌町字稲美105番地の7
	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 緑の苑	美幌町字稲美105番地の7
	介護老人保健施設	介護老人保健施設 アミニティ美幌	美幌町字仲町2丁目38番地の2
	短期入所生活介護 (介護予防短期入所生活介護)	緑の苑短期入所生活介護事業所	美幌町字稲美105番地の7
	短期入所療養介護 (介護予防短期入所療養介護)	介護老人保健施設 アミニティ美幌	美幌町字仲町2丁目38番地の2
	住宅型有料老人ホーム	リビングケア・シーズン美幌	美幌町字大通北2丁目20番地の1

社会福祉関連施設等一覧

区分	種 別	施 設 名	住 所
障がい者関係	医療型障害児入所施設	美幌療育病院	美幌町字美富9番地
	療養介護施設	美幌療育病院	美幌町字美富9番地
	短期入所	医療型 指定知的障害者短期入所事業所「美幌療育病院」	美幌町字美富9番地
		福祉型 ソング短期入所	美幌町字新町1丁目7番地の18
		スマイル短期入所	美幌町字新町1丁目7番地の18
	就労継続支援A型事業所	まちの洋食屋らぐう	美幌町字東町2丁目9番地の16
		まちのパン屋さん美富ベーカリー	美幌町字美富29番地の1
	就労継続支援B型事業所	美幌えくぼ福祉会	美幌町字東3条北2丁目1番地
		ワークセンターびぼろ	美幌町字美富9番地
		ワークセンターびぼろ「新町あすなろ」	美幌町字新町1丁目37番地の2
	グループホーム	コミュニティーハウス あかり	美幌町字仲町1丁目141番地の40
		グループホーム ソング	美幌町字新町1丁目7番地の18
		グループホーム スマイル	美幌町字新町1丁目7番地の18
	地域活動支援センター	よりみち	美幌町字新町1丁目37番地の2
	日中一時支援事業所	菜のはな広場	美幌町字東1条南1丁目9番地の1
児童関係	保育園	美幌保育園	美幌町字西2条北2丁目4番地の52
		東陽保育園	美幌町字栄町4丁目4番地の5
	認可外保育所	ひまわり保育園	美幌町字三橋南32番地の5
		美幌療育病院 どんぐり保育所	美幌町字美富9番地
		上美幌保育所	美幌町字美富416番地の12
		福住保育所	美幌町字福住635番地の1
		田中保育所	美幌町字田中466番地の6
	児童センター		美幌町字新町1丁目37番地
	放課後児童クラブ	美幌学童保育所	美幌町字西2条北4丁目
		東陽学童保育所	美幌町字栄町3丁目
		旭学童保育所	美幌町字稲美140番地の2
	障害児放課後等デイサービス	マイスペース美幌	美幌町字仲町2丁目38番地の1
	子ども発達支援センター		美幌町字仲町1丁目142番地の69
その他	幼稚園	美幌大谷幼稚園	美幌町字西2条南1丁目
		美幌藤幼稚園	美幌町字栄町1丁目10番地の6

美幌町の地域福祉に関する意識調査
報 告 書



令和元年 7 月
美幌町

— 目 次 —

- 1 調査の概要
- 2 回答者について
- 3 地域との関わりについて
 - (1) 近所づきあいの程度
- 4 地域福祉について
 - (1) 高齢者、障がい者の方々に対して必要だと思われる支援
 - (2) 子育て中の家族等に対して必要だと思われる支援
 - (3) 自主的な協力関係の必要性
 - (4) 日常生活の悩みや不安
 - (5) 悩みや不安の相談先
- 5 福祉サービスについて
 - (1) 福祉サービス利用の意向
 - (2) 介護が必要になった場合
 - (3) 今後必要な町の取組み
 - (4) 福祉サービスに関する情報の入手先
 - (5) ボランティア活動について
- 6 今後の行政運営について
 - (1) 今後、町が取り組むべき優先施策
 - (2) 成年後見制度について
 - (3) 生活困窮者の支援について

1 調査の概要

1 調査の目的

誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりのため、町民・関係機関、団体と行政が連携し、地域住民が互いに助け合い、支えあう仕組みづくりを、ともに考え、進めていく必要があります。「美幌町地域福祉計画」は、こうしたまちづくり・仕組みづくりのための計画であり、この意識調査は、その策定に向けての取り組みの一環として実施するものです。

この調査を通じて「地域福祉」に対する町民の皆さんの考え方や意見を寄せていただき、「地域福祉計画」策定にあたっての貴重な資料とさせていただくとともに、今後の福祉施策の推進に役立てていきたいと思っております。

2 調査の対象

本町在住の 18 歳以上の町民、1,000 人（住民基本台帳から無作為抽出）

3 調査方法

郵送による配布・回収

4 調査の結果

○配布票数	1,000 票
○回収・有効票数	350 票
○回収率	35.0%

5 集計上の注意事項

- 回答率などは、小数点第 2 位を四捨五入して小数点第 1 位までを表記した。このため、合計が 100.0%にならないことがある。
- 複数回答方式（マルチ回答）の設問では、百分率の合計が 100%を超えることがある。
- グラフ中の数値は件数または割合（%）である。
- 自由回答については、回答者を尊重してできるだけ原文で掲載することとした。

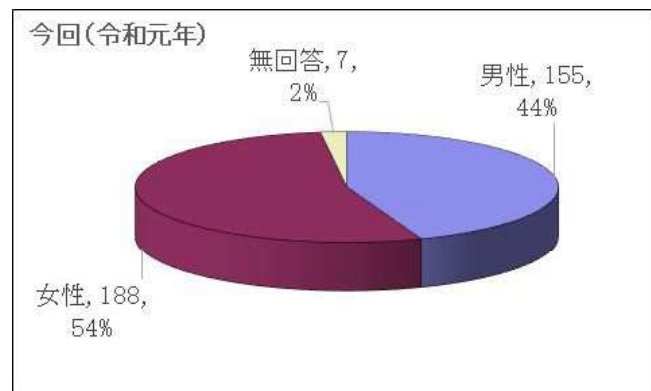
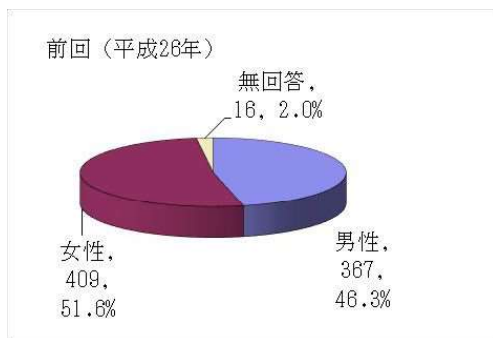
6 実施期間

令和元年 5 月 15 日から令和元年 5 月 31 日まで

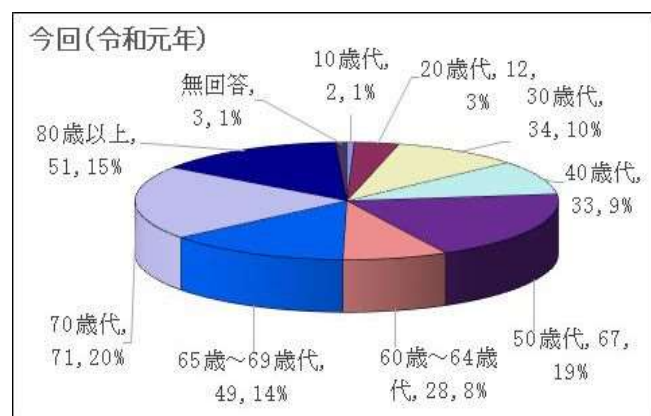
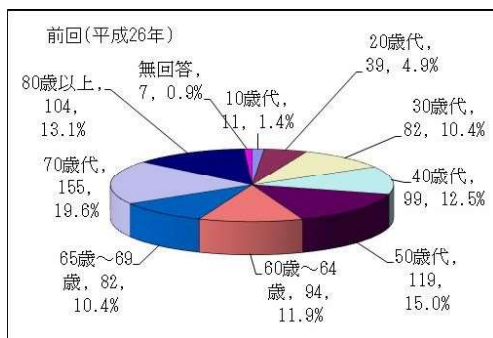
2 回答者について

- ・回答者は女性が多く、全体の 54% を占めた。
- ・回答者の年齢構成は、50 歳代以上が 76% を占め、70 歳代が 20% で一番多い。
- ・回答者の家族数は、2 人が最も多く 48% を占めた。同居家族は、配偶者が最も多く 45% を占めた。
- ・回答者の家族構成は、65 歳以上の方が最も多く 28.1% を占めた。

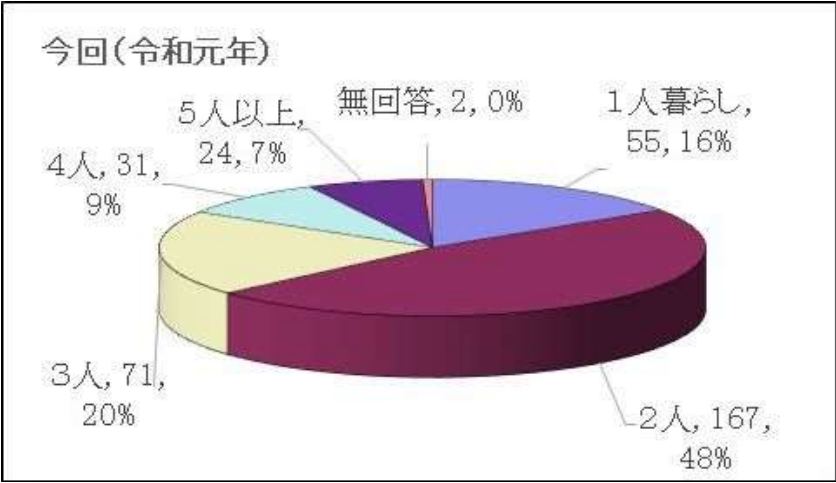
問 1 回答者の性別



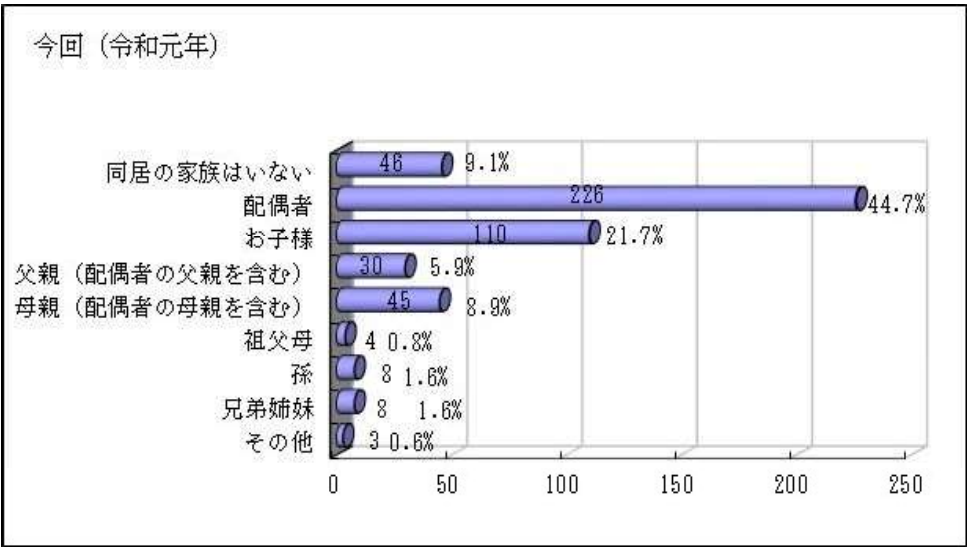
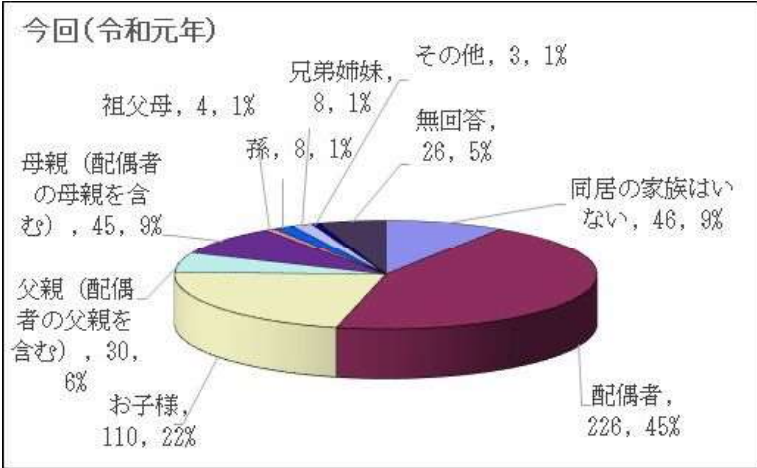
問 2 回答者の年齢



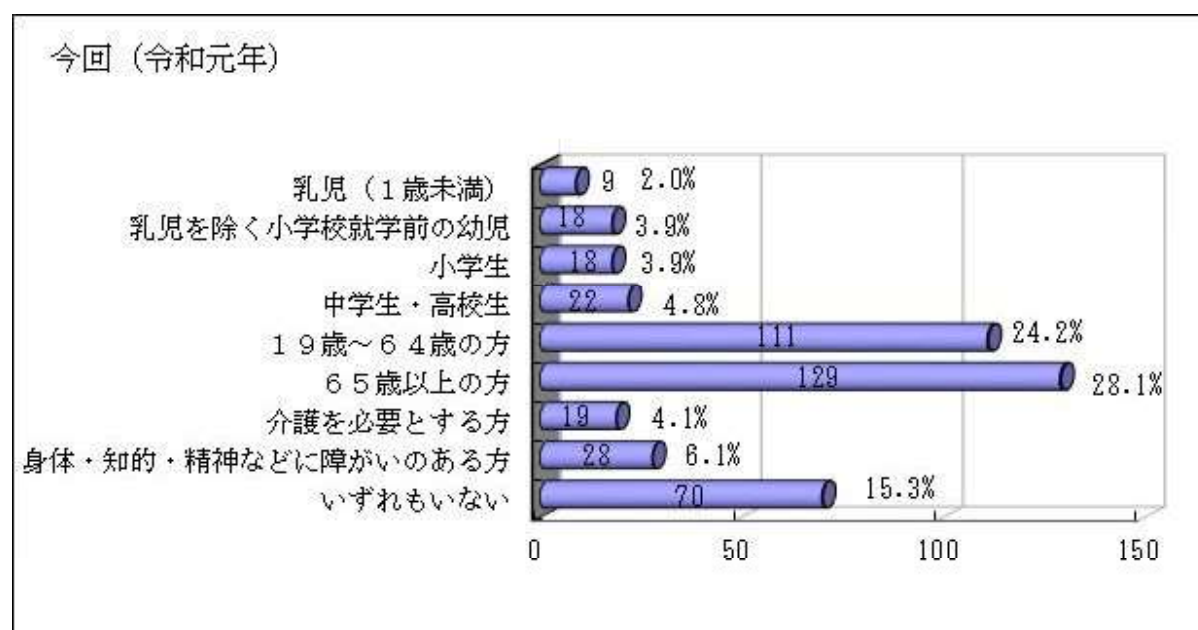
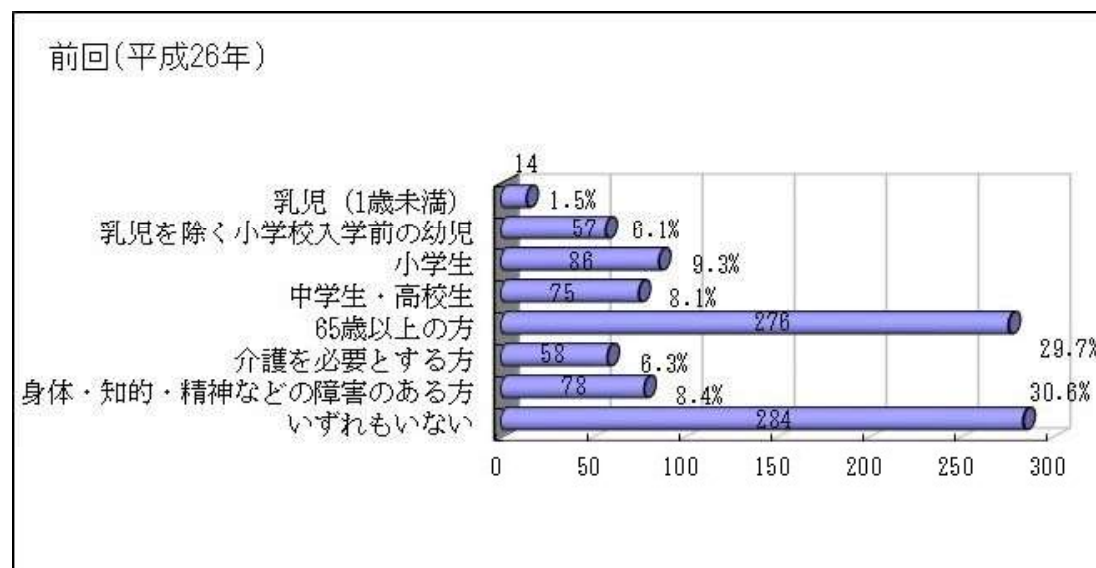
問 3 同居の家族の人数



問 4 同居の家族



問 5 回答者の家族構成

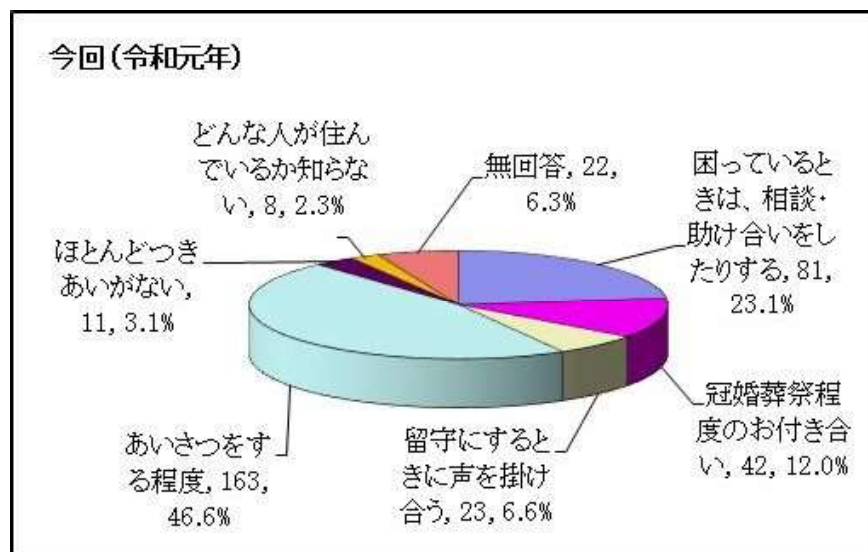
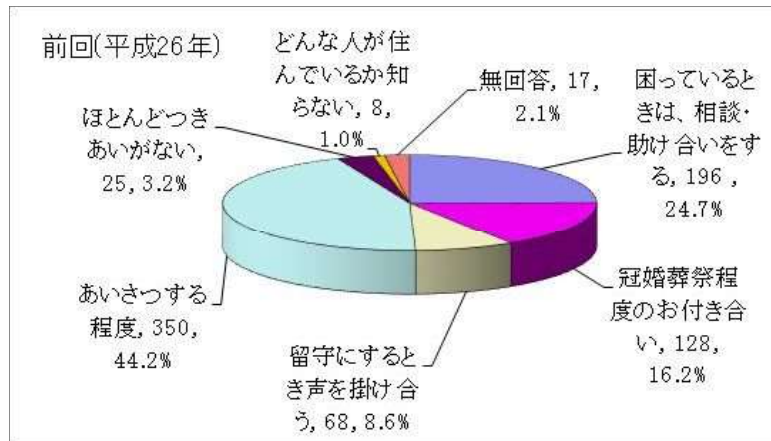


3 地域との関わりについて

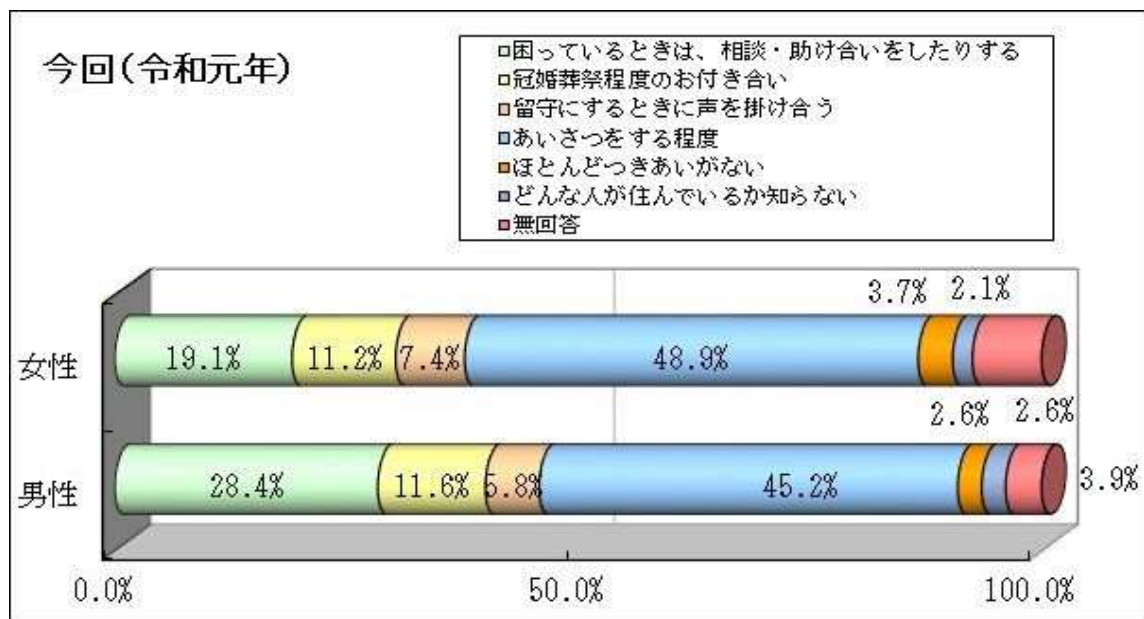
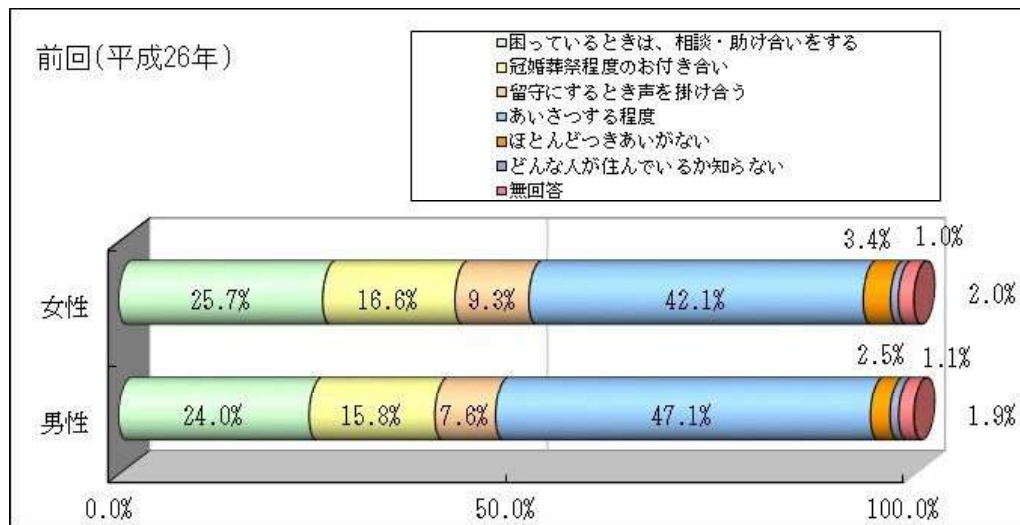
* 近所づきあいの程度 *

- ・お付き合いの程度については、「困っているときは、相談・助け合いをしたりする」「冠婚葬祭程度のお付き合い」「留守にすると声を掛け合う」が 41.7% を占め、前回の 49.5% より減少している。また、「あいさつをする程度」が 46.6% を占め、前回の 44.2% から増加していることもあり疎遠傾向にある。
- ・男女別では、「困っているときは、相談・助け合いをしたりする」が、女性より男性の方が多くの割合を占めている。
- ・年代別では、各年代とも「あいさつをする程度」が多く、特に 10 歳代～50 歳代までは 50% 以上を占めた。
- ・「手伝ったことがない」と回答した方で、「機会あればしてみたい」という方は、63.1% を占めているが、前回の 77% からは減少している。

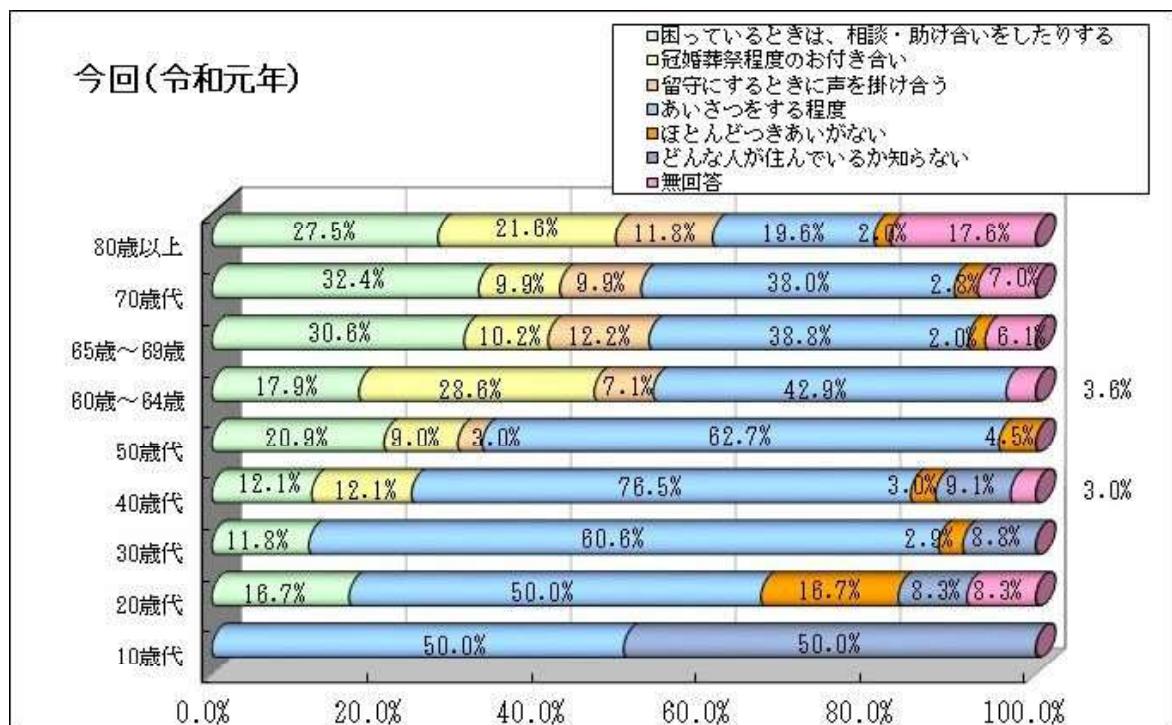
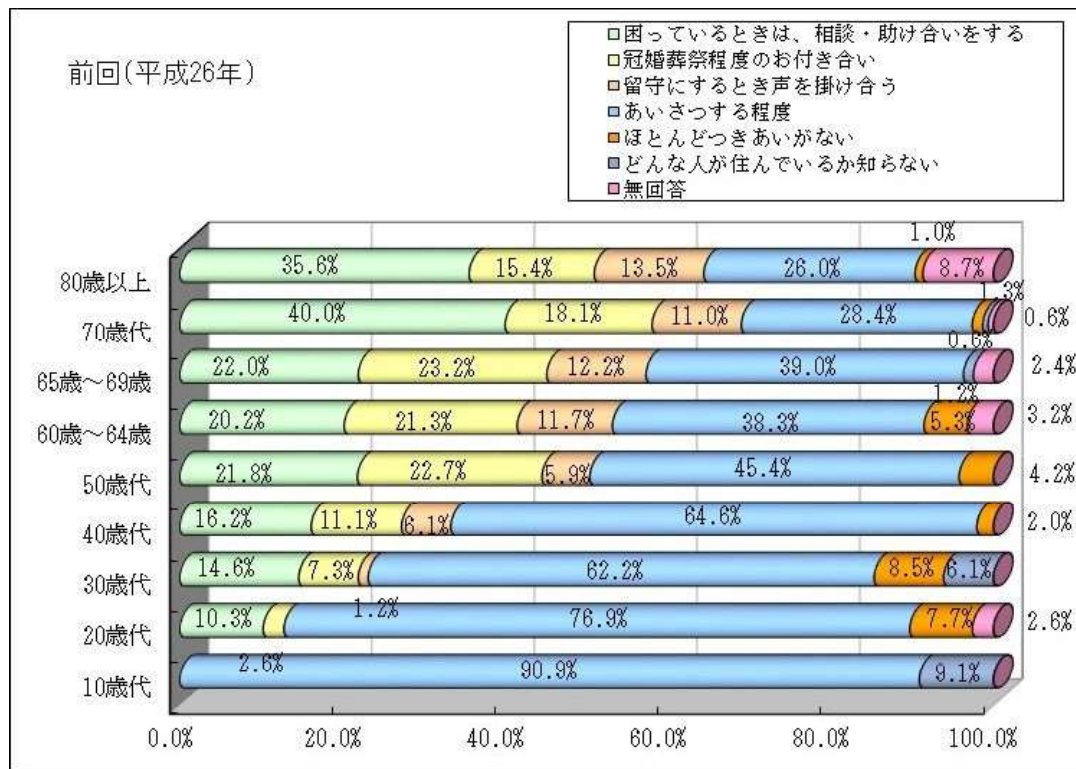
問 6 近所の人とどの程度のお付き合いをしていますか



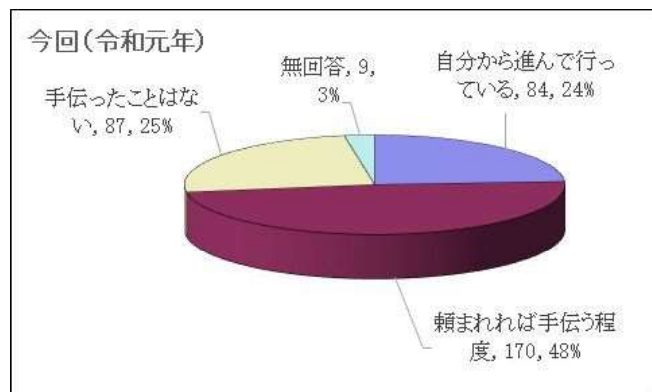
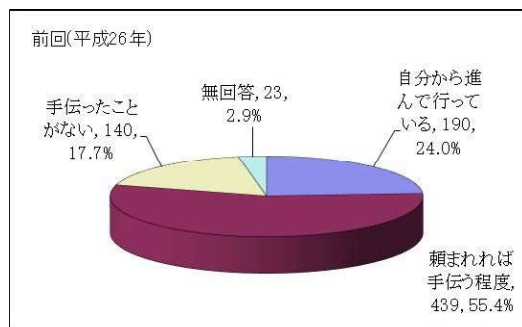
男女別「近所の人とおつきあいの程度」



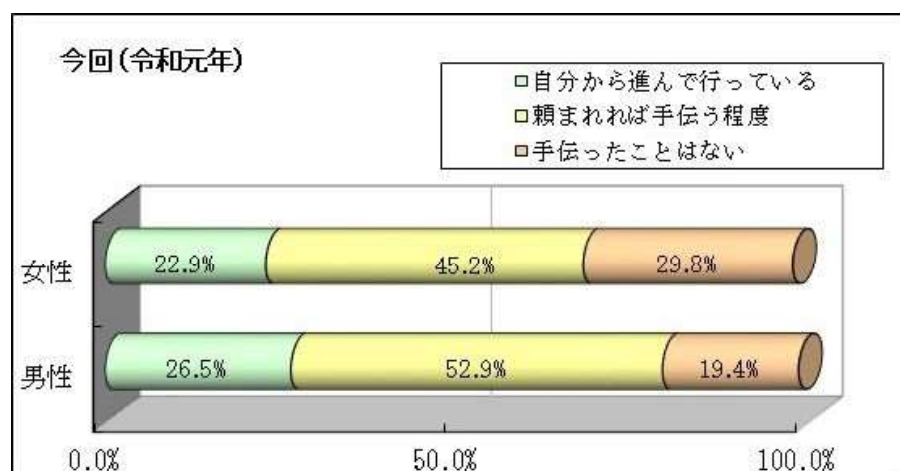
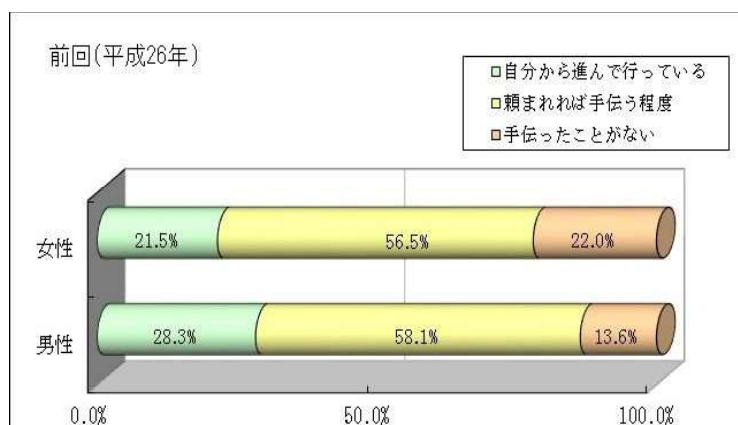
年代別「近所の人とおつきあいの程度」



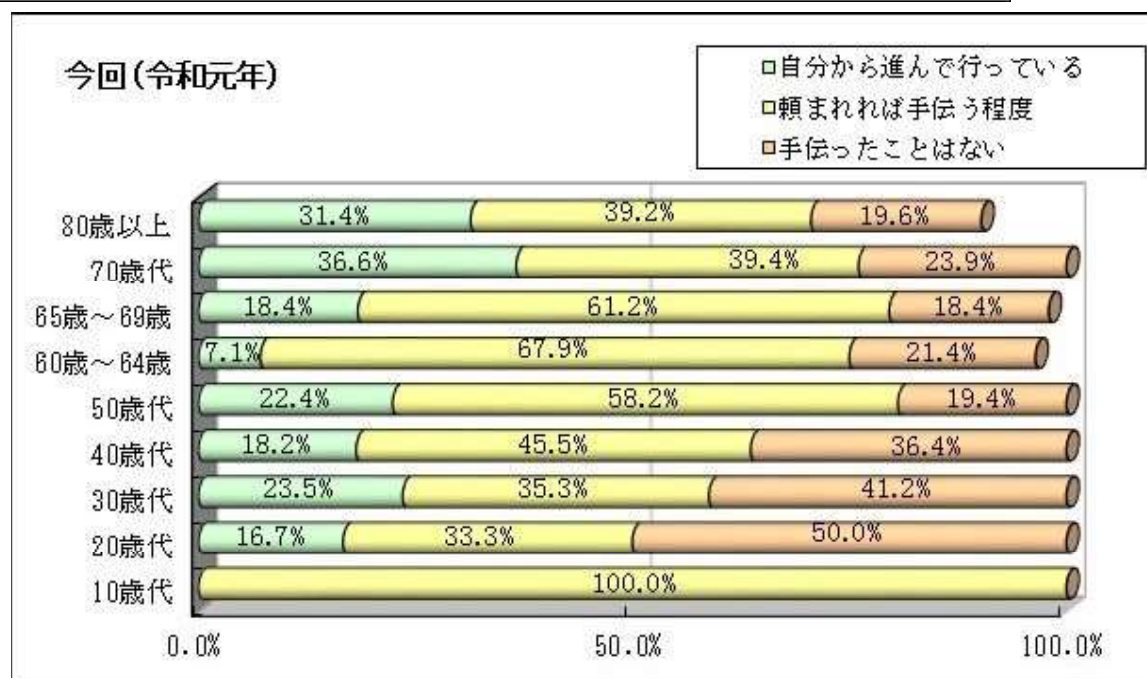
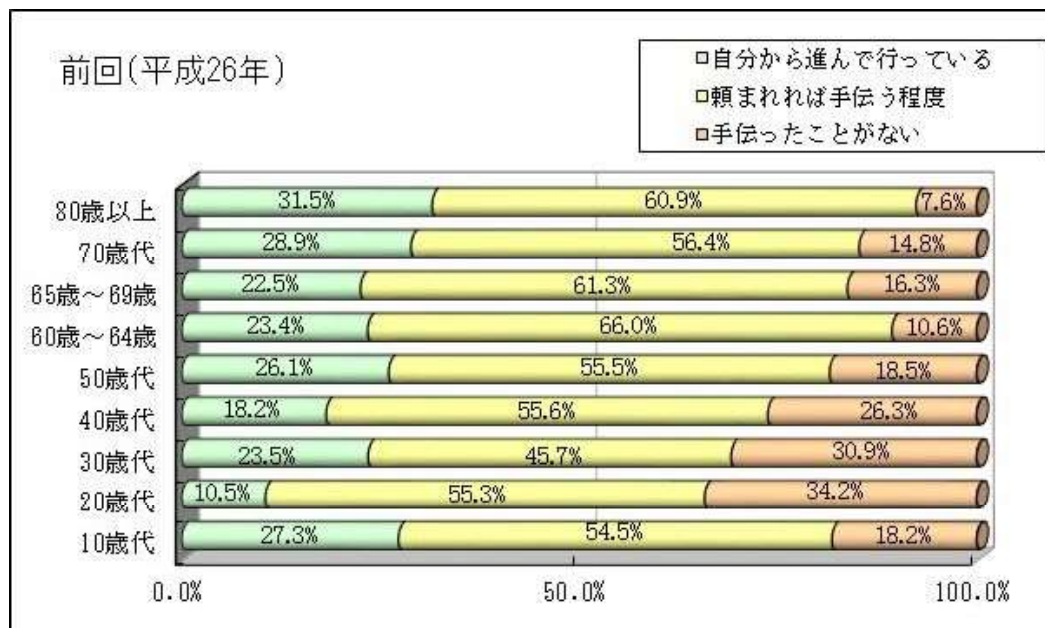
問 7 近所で困っている人がいたときにお手伝いをしたことがありますか



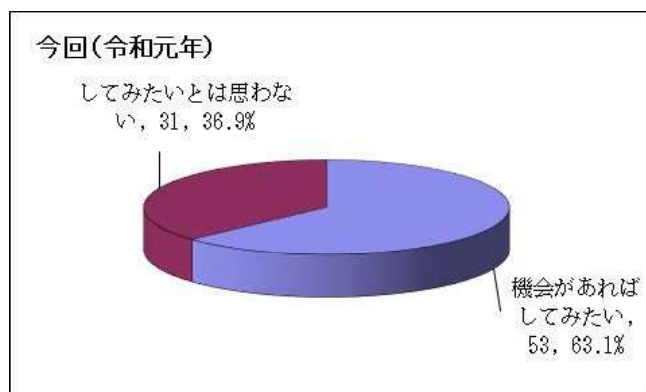
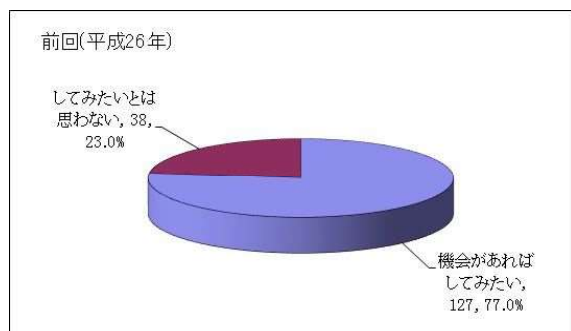
男女別「近所で困っているときにお手伝いをしたことがありますか」



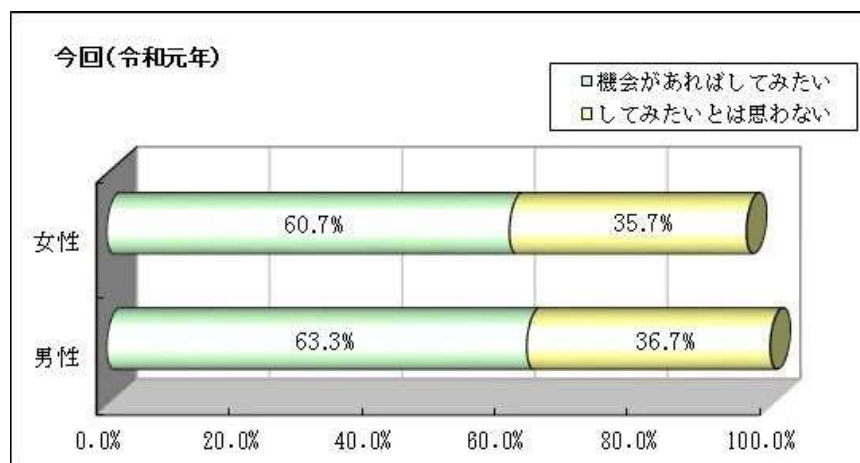
年齢別「近所で困っているときにお手伝いをしたことがありますか」



問 8 機会があればお手伝いをしてみたいですか



男女別「機会があればお手伝いをしてみたいですか」

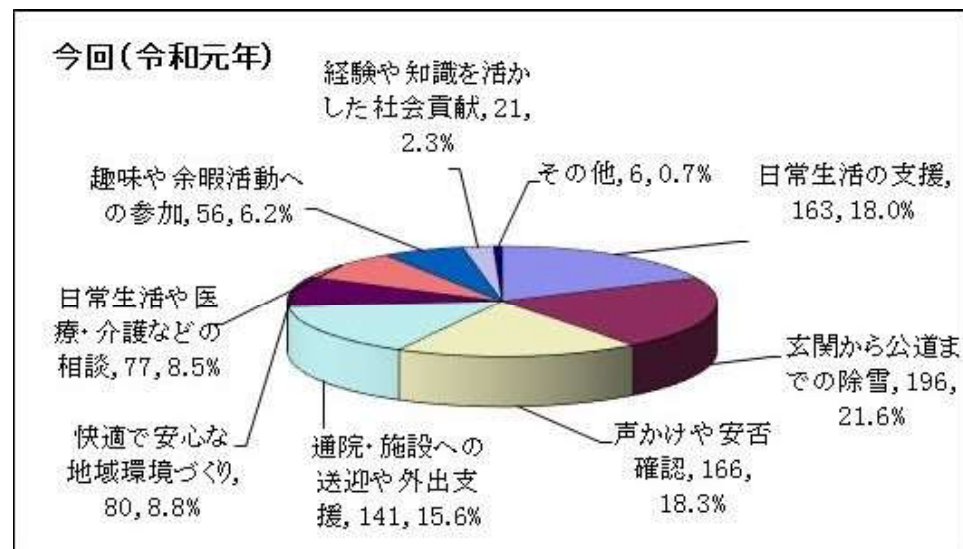
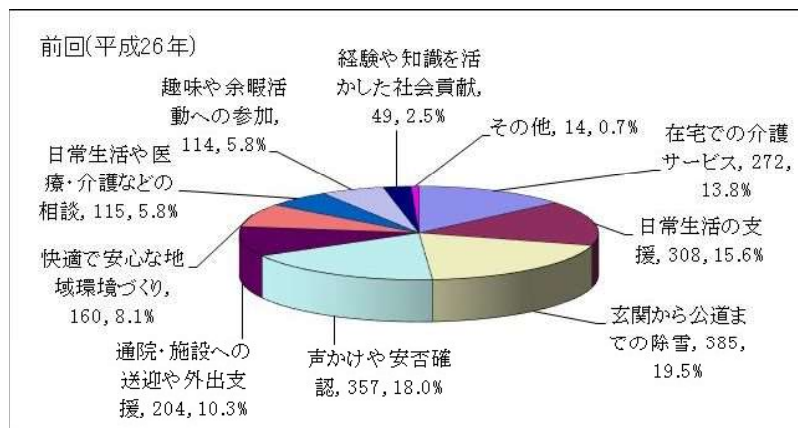


4 地域福祉について

＊高齢者、障がい者の方々に対して必要だと思われる支援＊

- ・前回から増加したのは、「間口除雪」「通院・施設への送迎や外出支援」で、毎日の生活に直接関係することであるため、今後も増加するものと考えられる。
- ・男女別でも、上記について増加している。
- ・年齢別では、60歳代について特に「間口除雪」の支援が必要である。

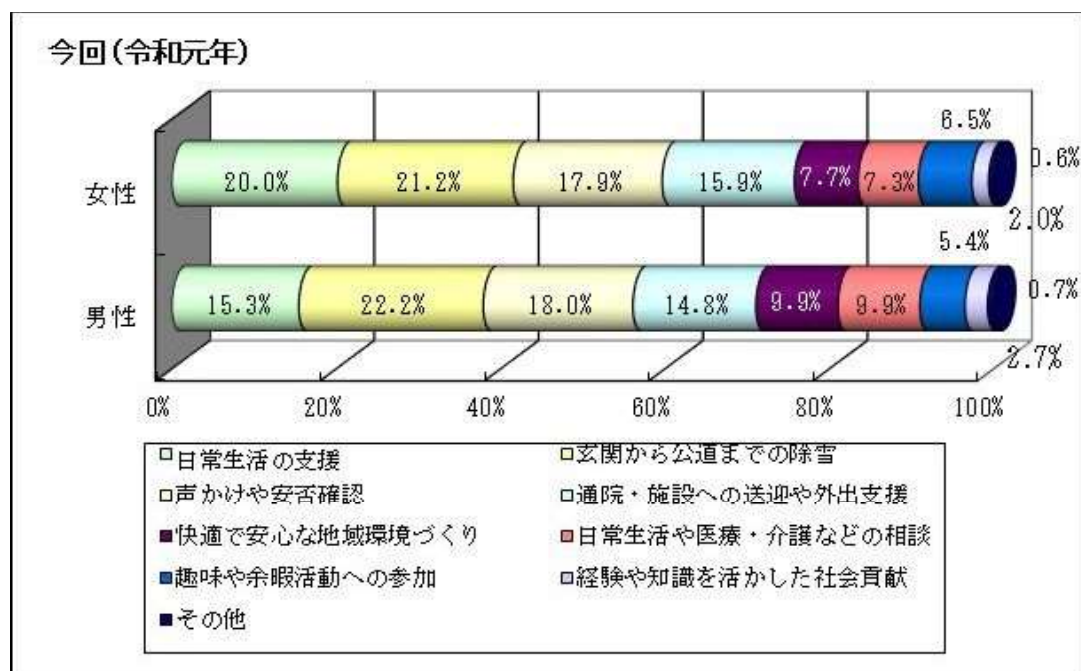
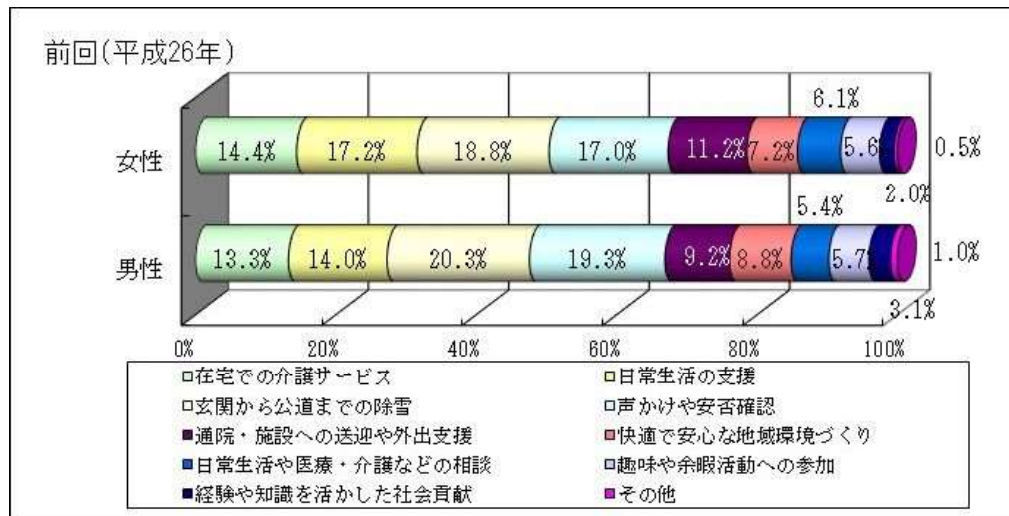
問9 高齢者・障がい者の方々に対して特にどのような支援が必要だと思われますか



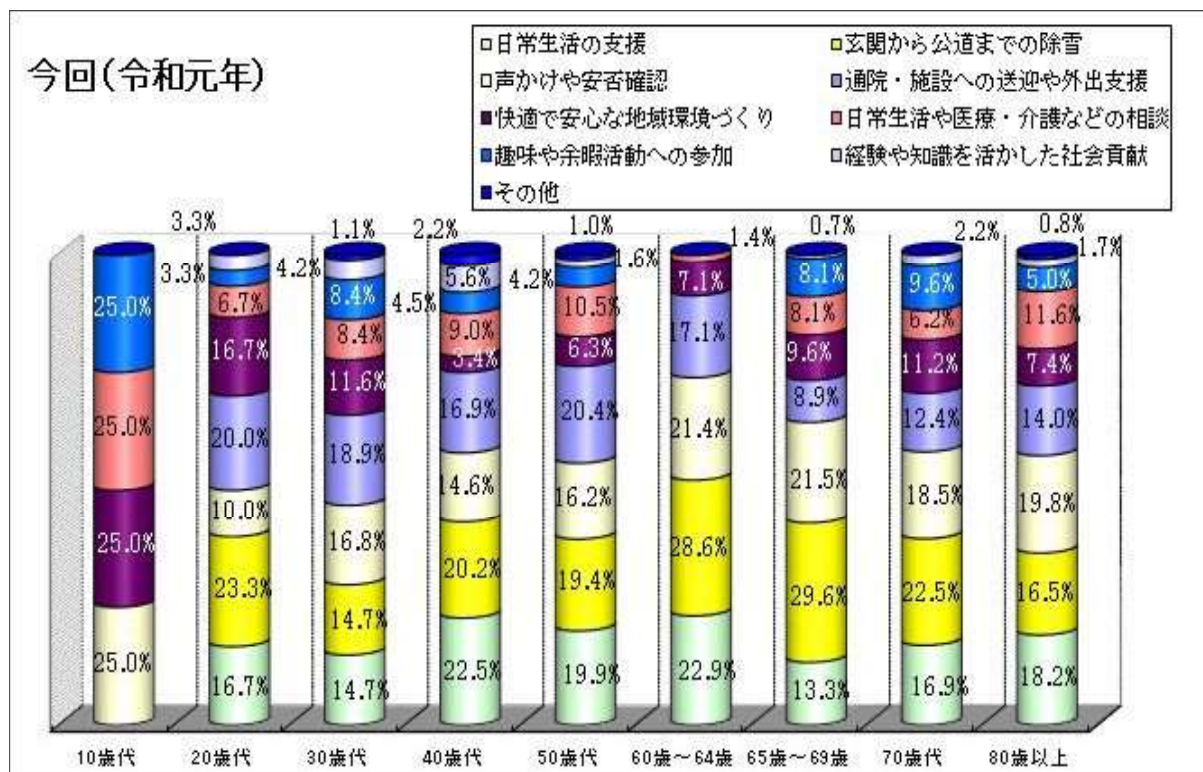
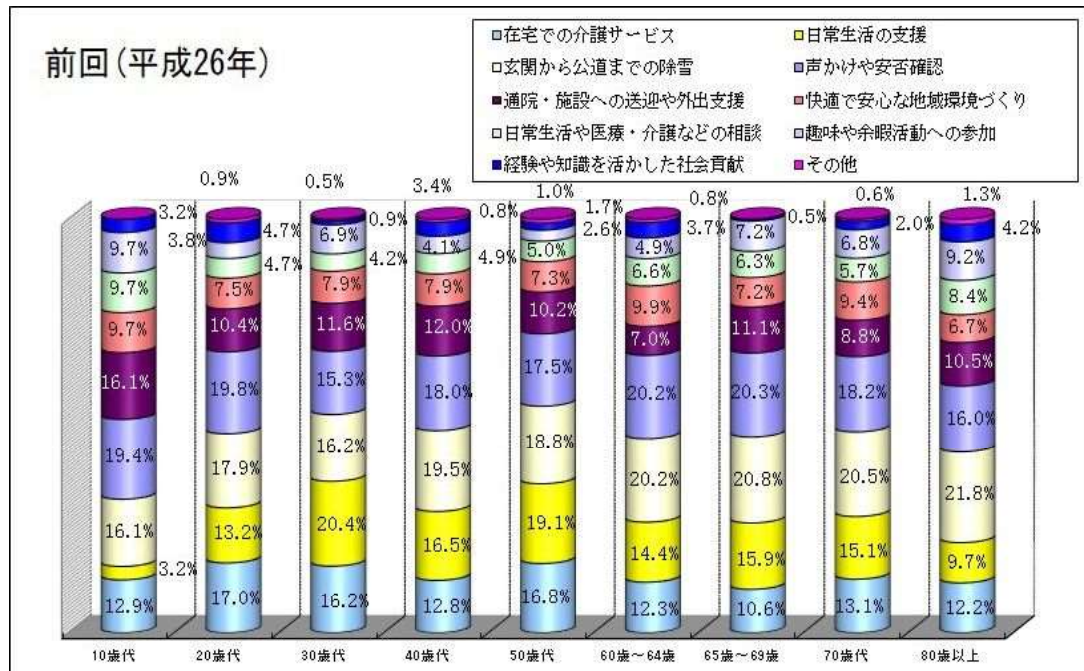
その他の内容

- ・重度障害者への包括支援、重度訪問介護など
- ・ゆっくり話す場所
- ・金銭面
- ・支援が最小限に出来る様な自立出来る仕組みや体力の維持等
- ・私も高齢ですが、出来る事はお互いに手をかす。
- ・自主的に生活できる環境作り（構造化、視覚支援）

男女別「高齢者・障がい者の方々に必要だと思われるサービス」



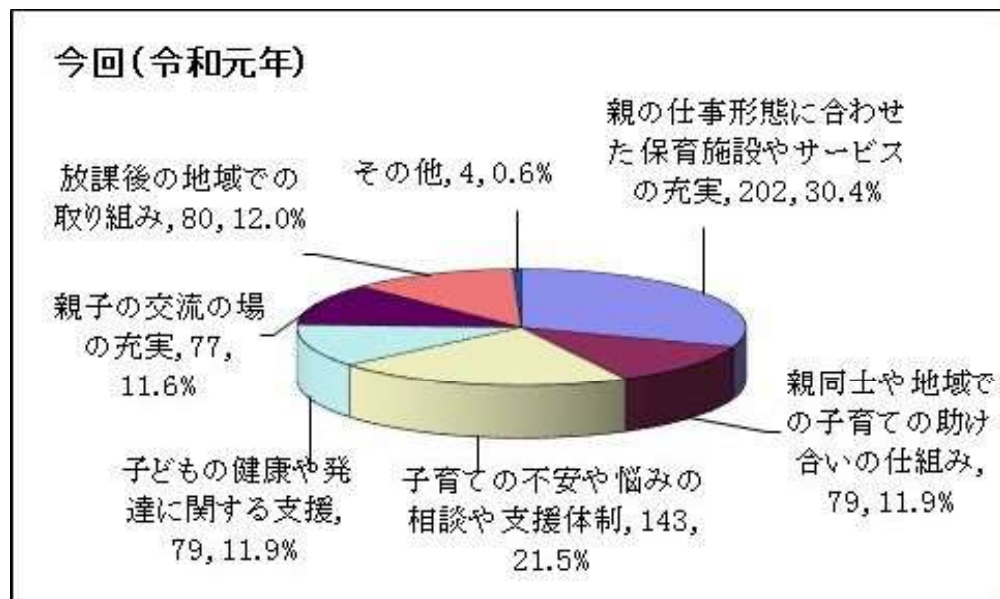
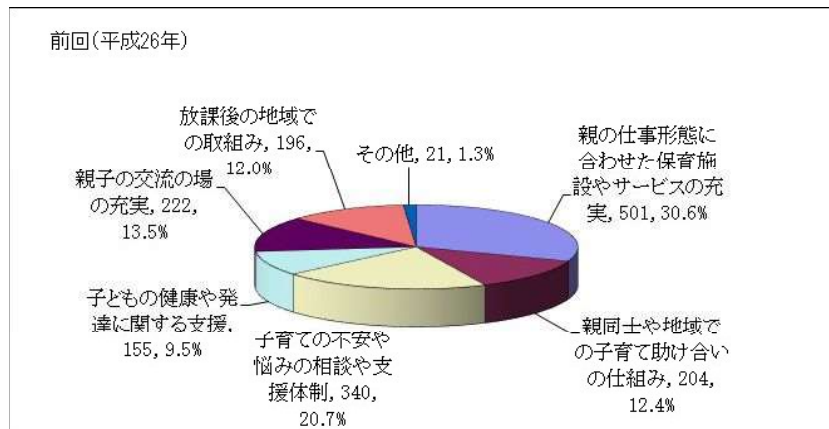
年齢別「高齢者・障がい者の方々に対して必要だと思われるサービス」



＊子育て中の家族等に対して必要だと思われる支援＊

- ・前回同様に「保育施設・サービスの充実」30.4%を占め最も多く、次いで「子育ての不安や悩みの相談や支援体制」が21.5%を占めている。
- ・男女別、年齢別にみても、必要と思われる支援に大きな差はみられない。

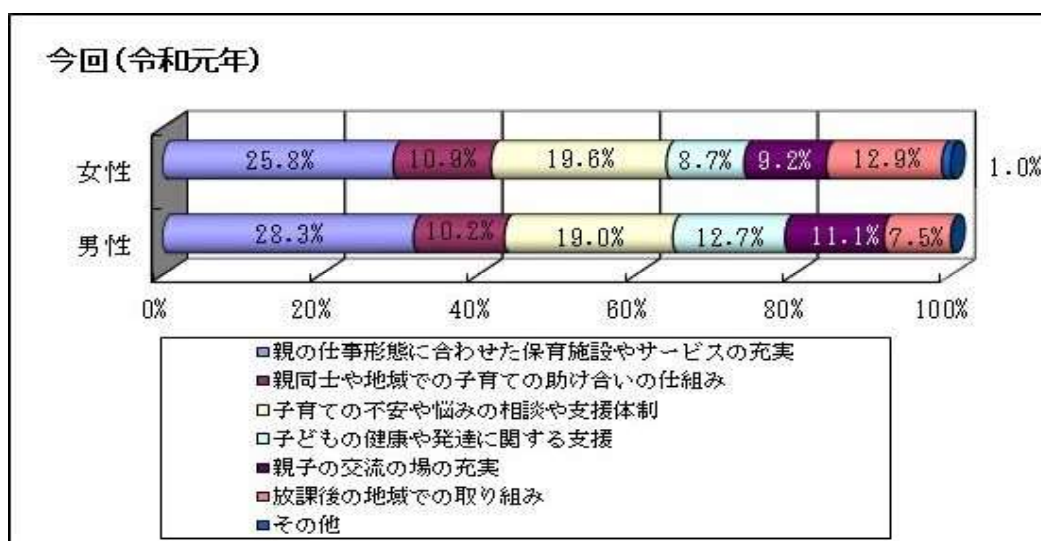
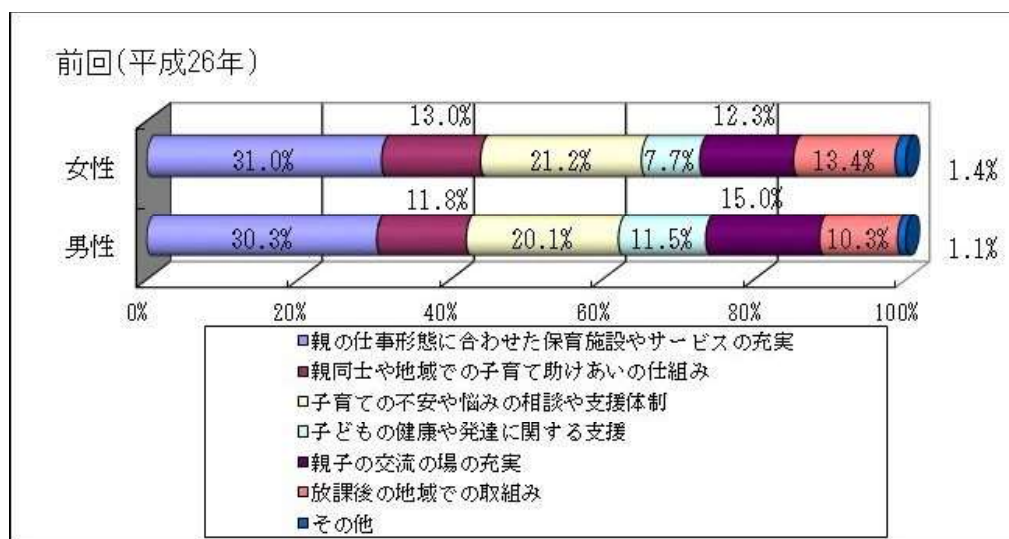
問10 子育て中の家族等へどのような支援が特に必要だと思いますか



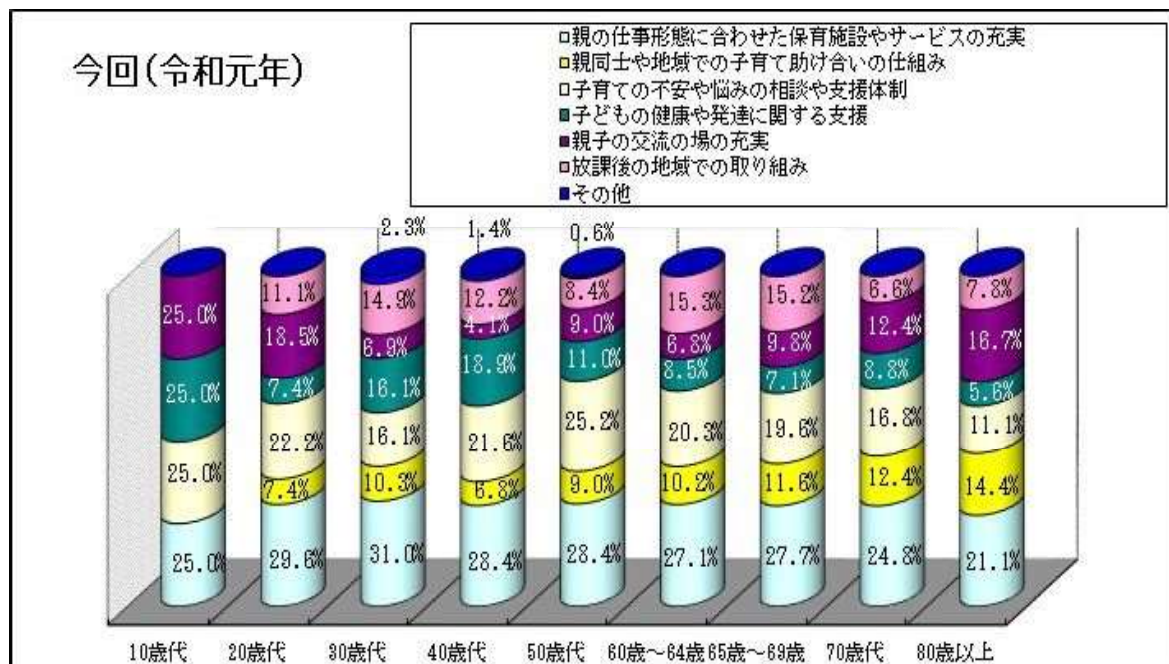
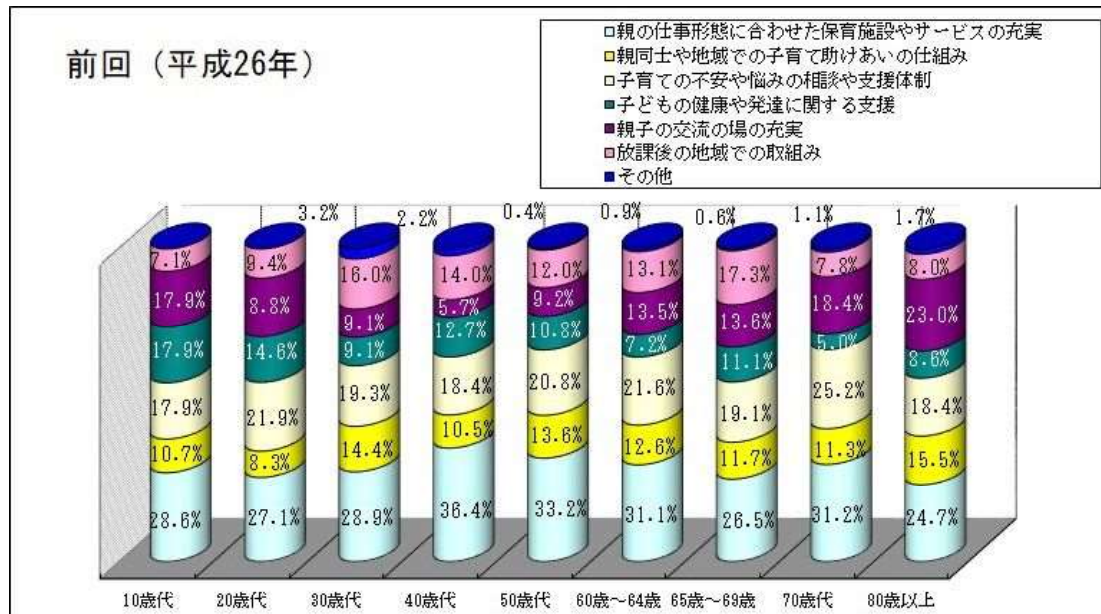
その他の内容

- ・安全に子供が遊べる屋内外遊戯場
 - ・教材や制服をゆずり合う仕組み
 - ・不登校児相談の充実
 - ・子どもの年齢や生活に合わせて、職場環境を作ること。定時に帰ることができると、その後に家事や子どもと過ごす時間が作れる。子どもの体調不良や行事等には休みが取れること、保育サービスを充実させるという方法もあり、またそれを必要としている家庭もあるかと思いますが、長い時間子どもを預かるということは遅い時間から食事の準備をし、食べさせ、入浴、睡眠…と、たくさんのことを短時間でこなさなければならないことにもつながると思います。家庭で過ごす時間や子どもの睡眠時間が減りすぎては、本当の意味で支援と言えるのでしょうか…。
- 長い時間預かること＝子どもの幸せ には直結しない部分もあると思います。サービスの充実を目指すのなら、時間以外にも、内容や質の検討が必要だと思います。
- 子育てが楽になる支援ではなく、子育てに楽しさを見つけられる支援があればいいなと思います。

年齢別「子育て中の家族等に対して必要だと思われるサービス」



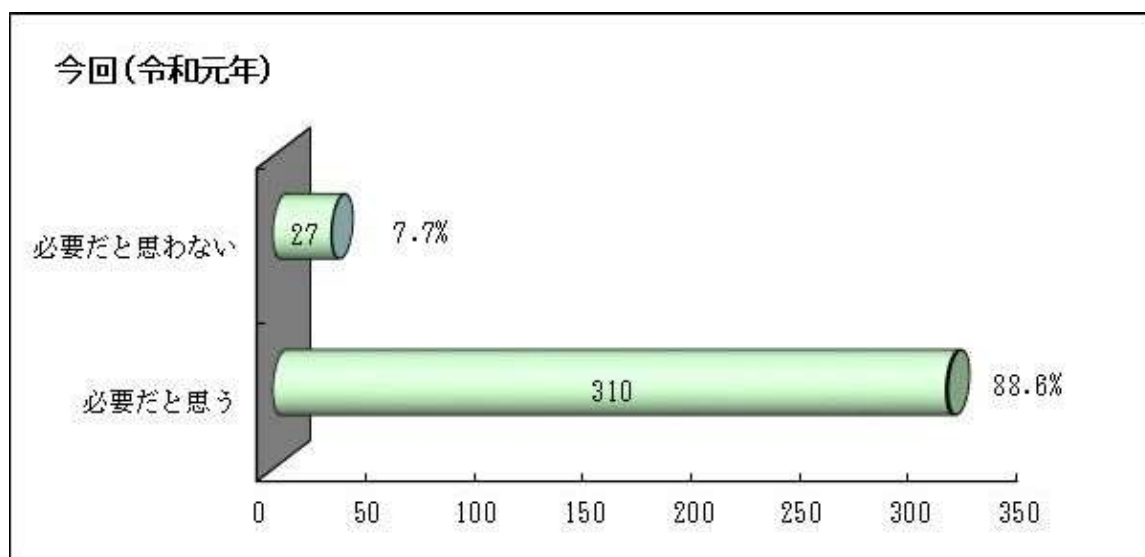
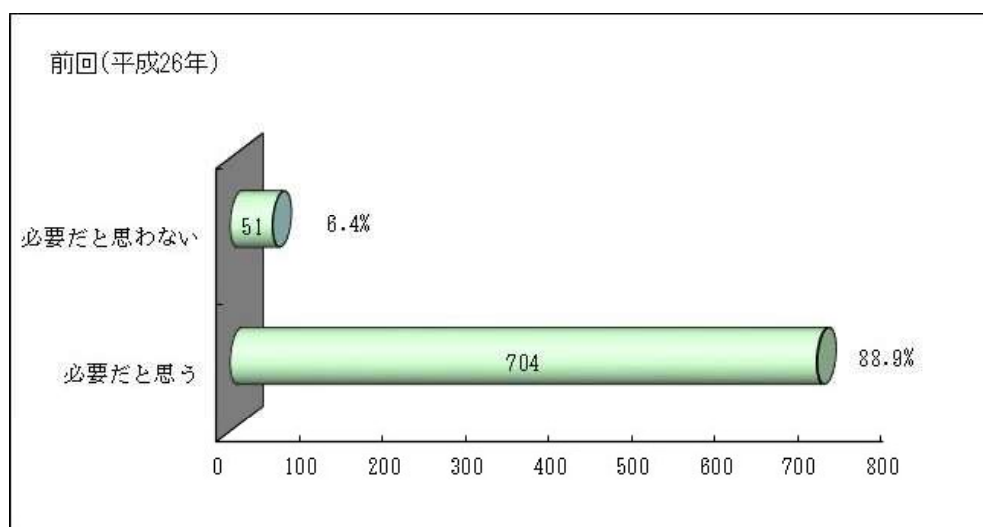
年齢別「子育て中の家族等に対して必要だと思われるサービス」



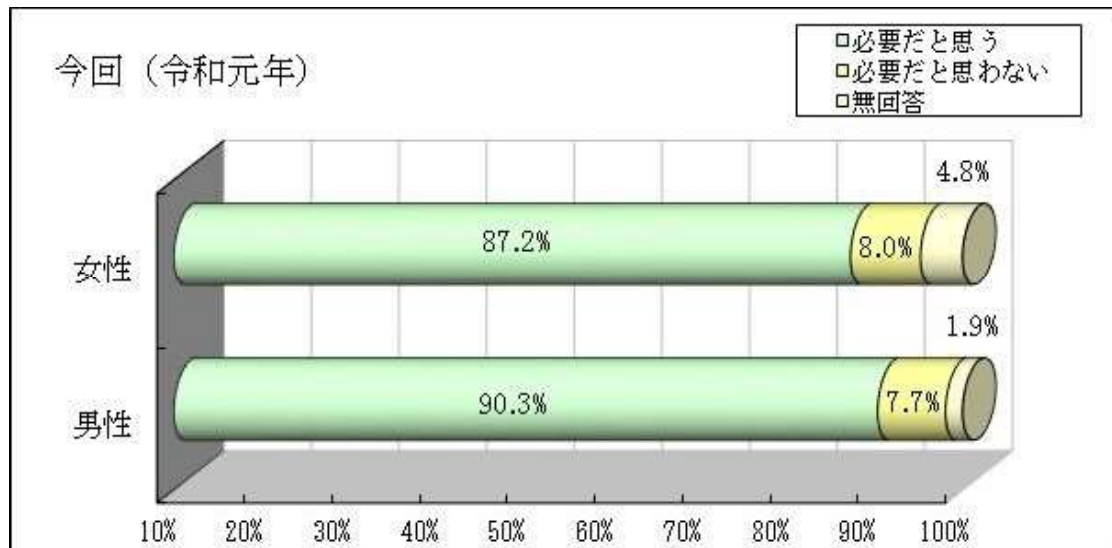
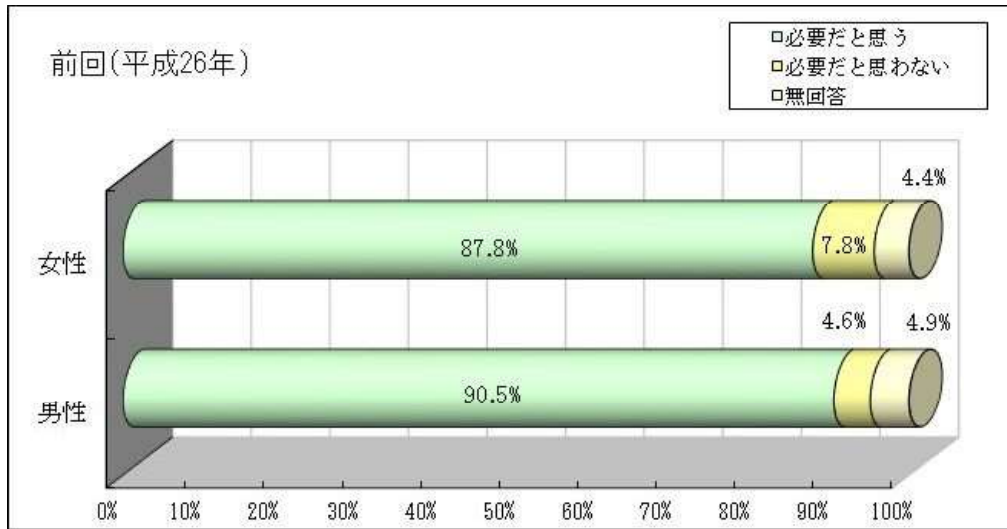
自主的な協力関係の必要性

- ・「必要だと思う」という回答が全体の88.6%以上を占めた。
- ・「必要だと思わない」という回答で「地域社会の問題は、行政などが全面的に対応すべき」が22.2%を占め、前回の12.5%から増加している。
- ・男女別による回答傾向はほぼ同じである。
- ・年齢別では、70歳代が「必要だと思う」と回答した割合が10%上昇し、協力を求めていると考えられる。

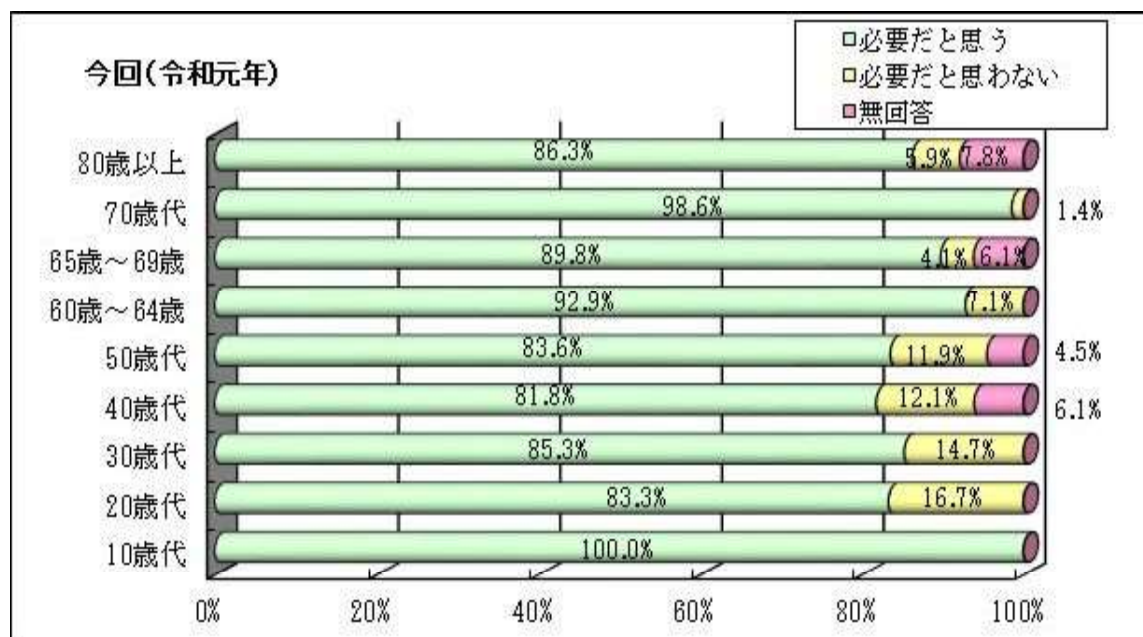
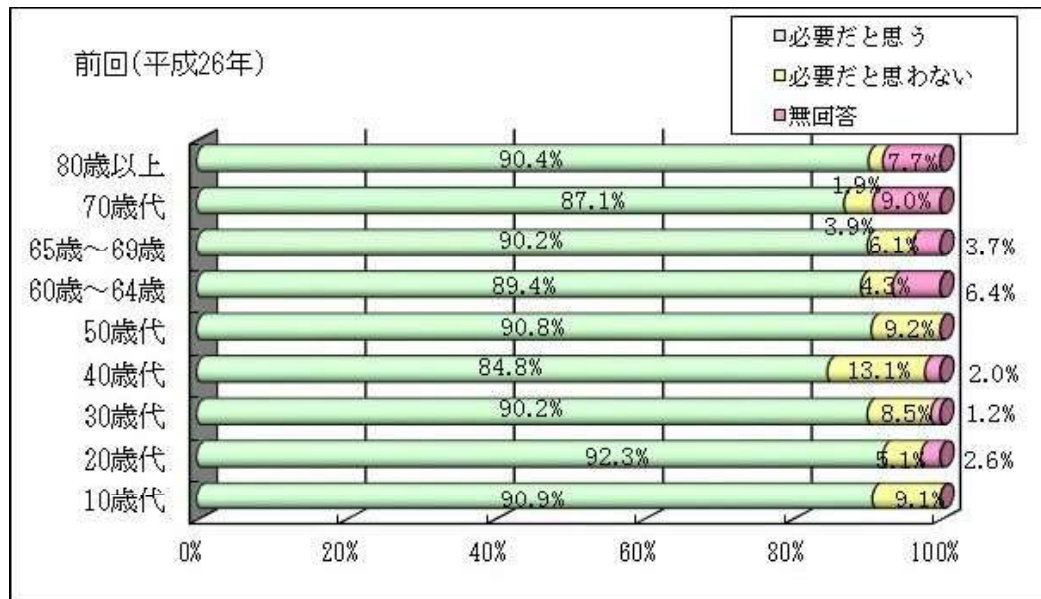
問11 住民相互の自主的な関係が必要だと思いますか



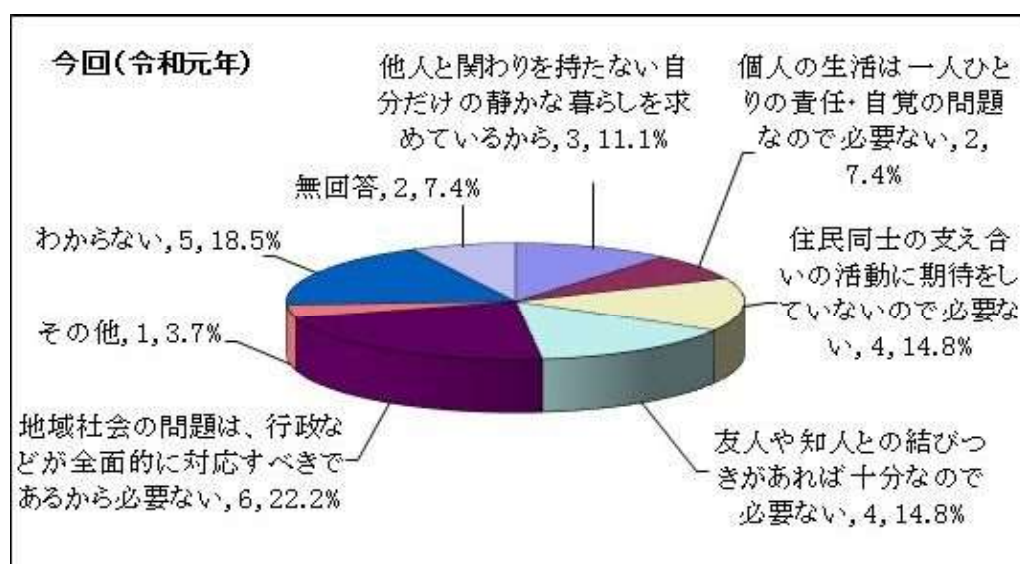
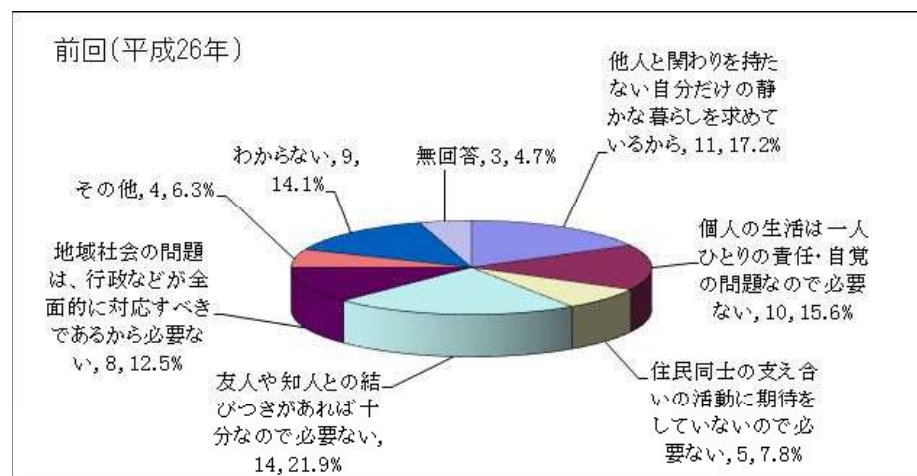
男女別「自主的な住民相互の協力関係の必要性」



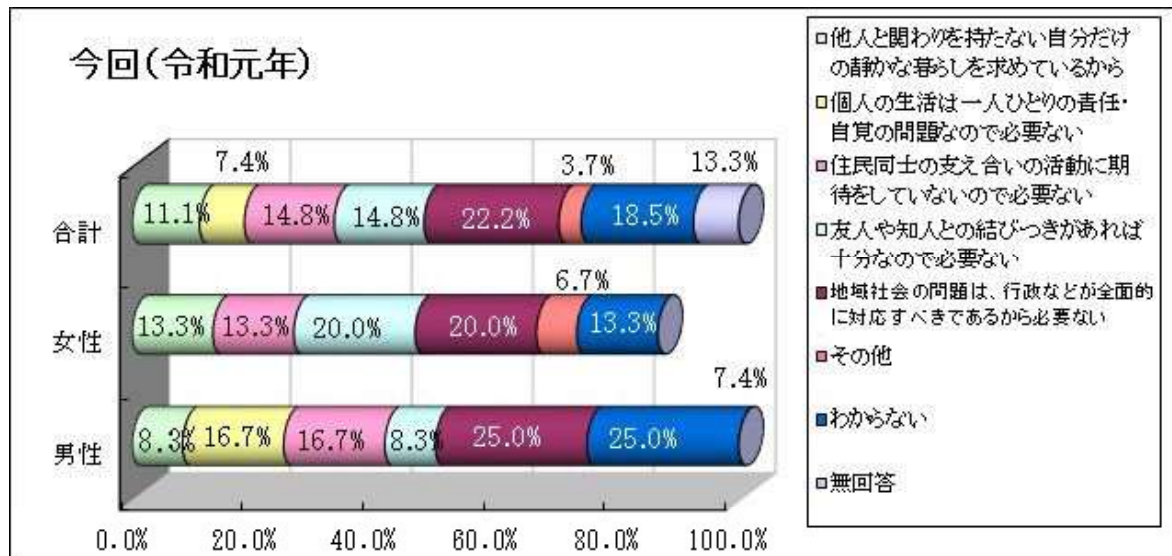
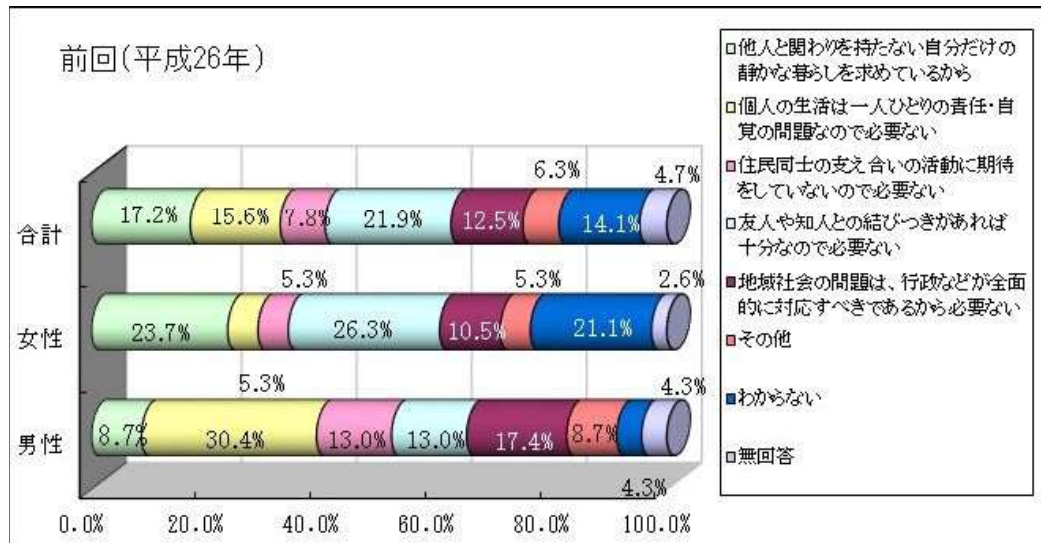
年齢別「自主的な住民相互の協力関係の必要性」



問 1 2 住民相互の自主的な関係が必要だと思わない理由



男女別「住民相互の自主的な関係が必要でない理由」



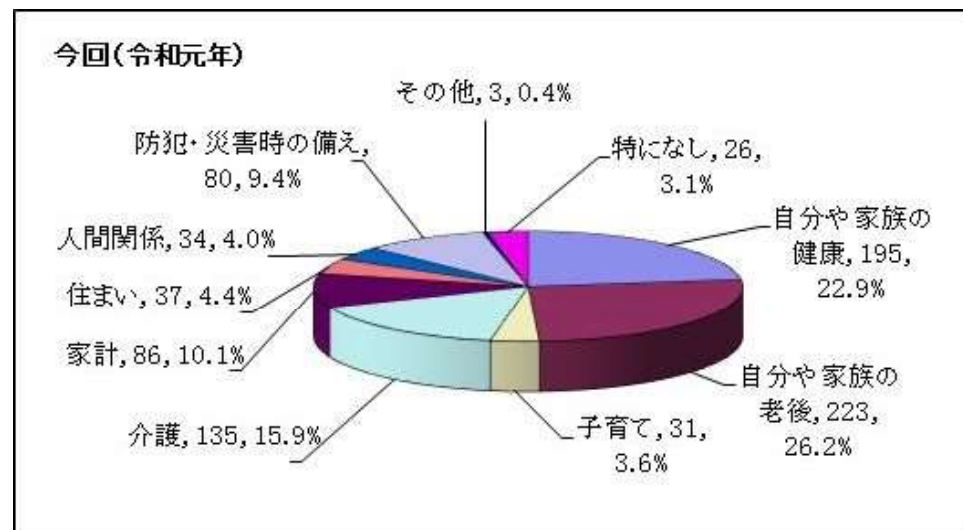
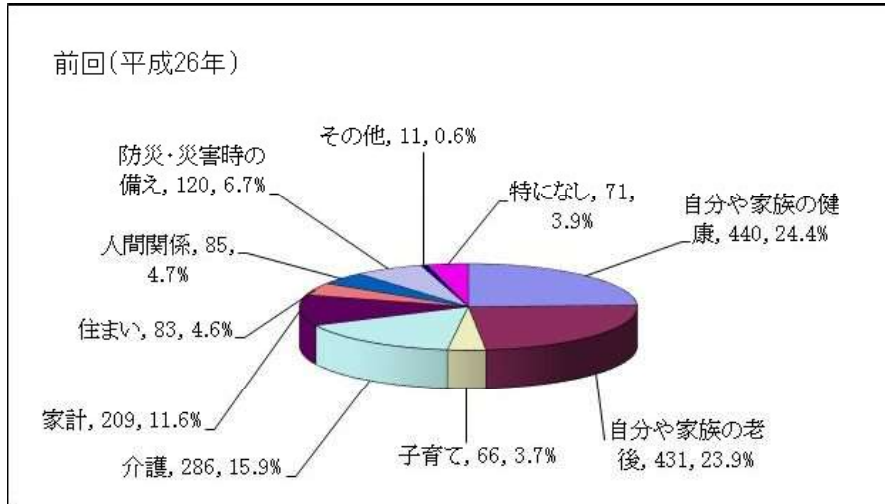
その他の内容

- ・娘夫婦が一緒なので必要ありません

＊日常生活の悩みや不安＊

- ・「自分や家族の老後」に不安を抱えているが 26.2%を占め、前回の 23.9%から増加している。特に 60 歳～64 歳の世代が増加している。次いで、「自分や家族の健康」に不安を抱えているが全世代で多くの割合を占めている。

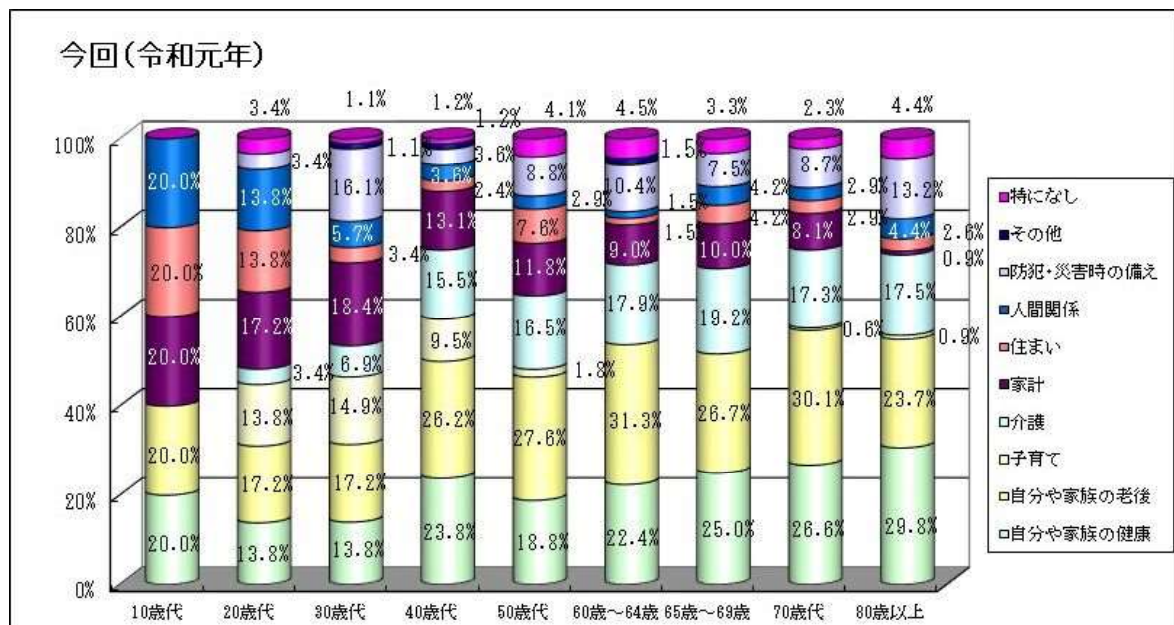
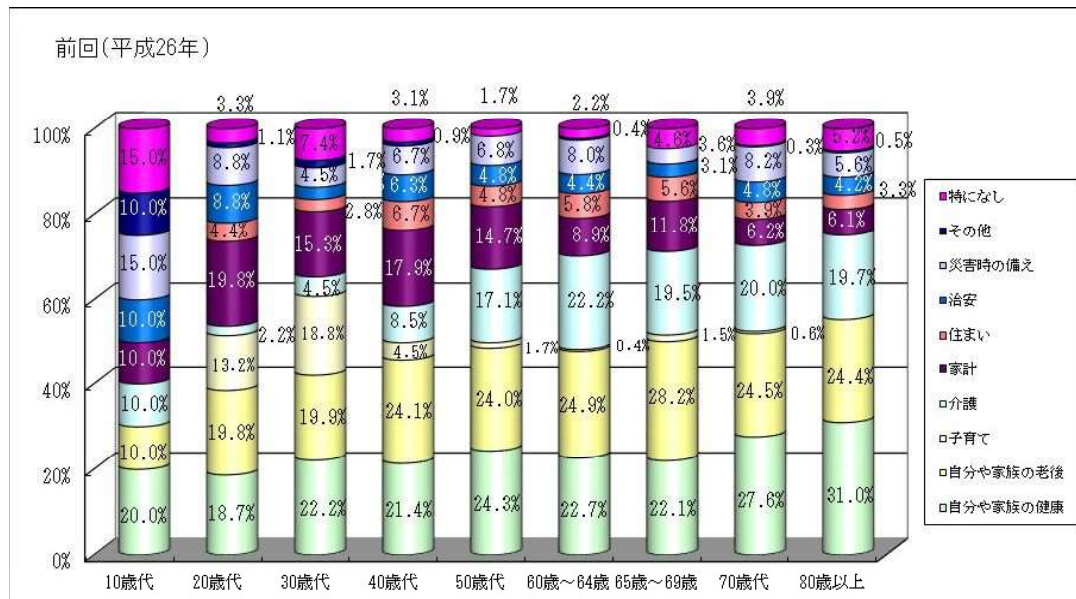
問 1 3 ふだんの生活でどんなことに不安や悩みを感じていますか



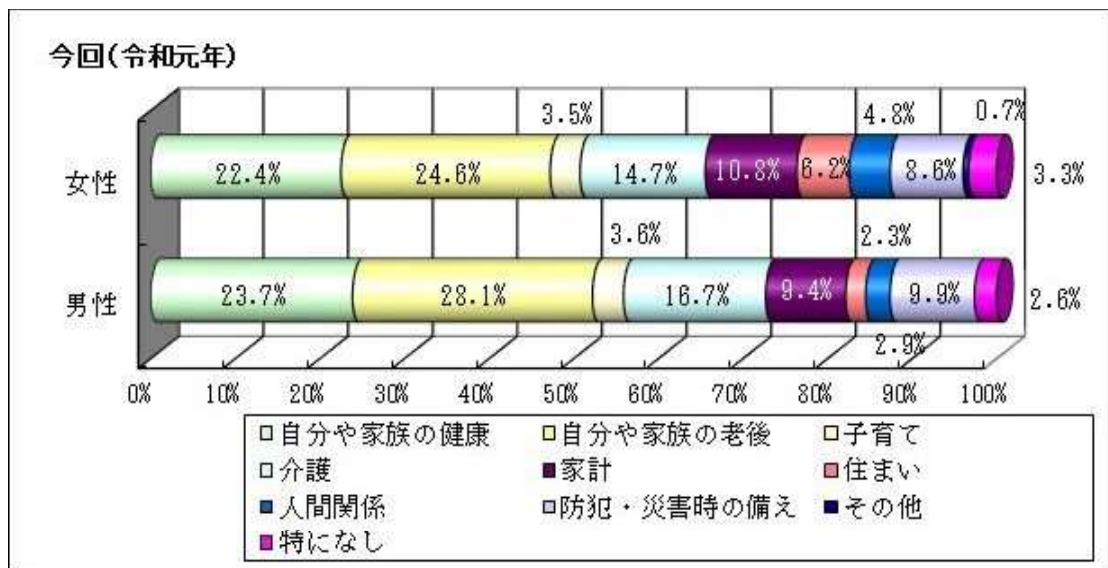
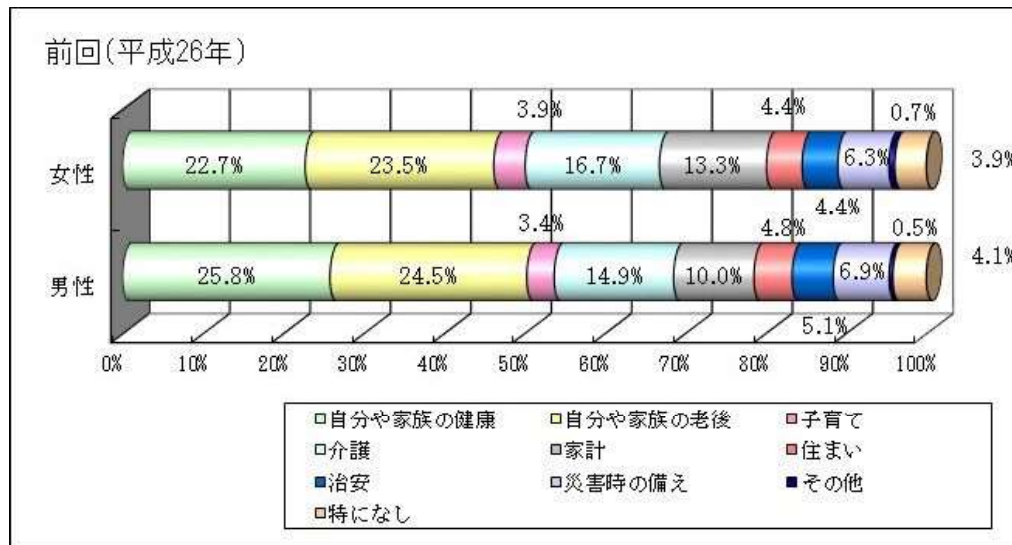
その他の内容

- ・金銭面
- ・自分の親の今後
- ・仕事のこと

年代別「ふだんの生活での不安や悩み」



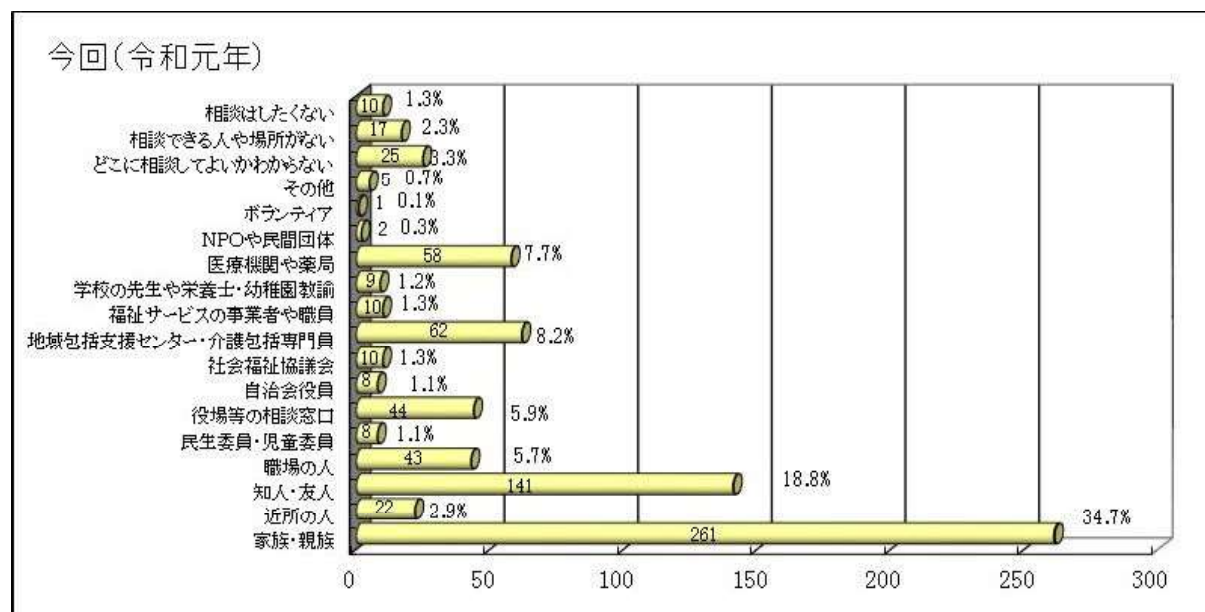
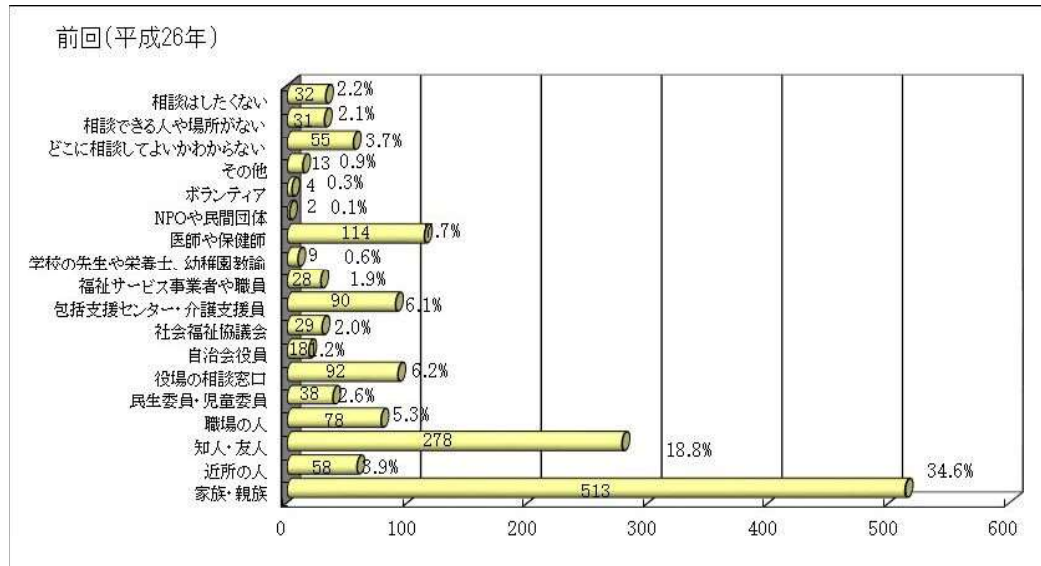
男女別「ふだんの生活での不安や悩み」



＊悩みや不安の相談先＊

- ・「家族・親族」「知人・友人」が多数を占めることに変わりないが、「包括支援センター」が6.1%から8.2%に増加していることから認知度が上昇していると考えられる。
- ・男女別では、「知人・友人」という回答は、女性の方が高い割合を占めた。
- ・50歳代までは、「知人・友人」という回答が多かったが、60歳以上では、「包括支援センター」「医師・看護師」という回答が他の年代より多い傾向にある。

問14 悩みや不安について、誰に、またはどこへ主に相談していますか



その他の内容

- ・その時の状況に応じて変わる
- ・インターネットを活用
- ・自分で解決
- ・自分で解決出来る程の悩みしかない
- ・何もありません

前回(平成26年) ○男女別「悩みや不安の相談先」 (上段：度数、下段：%)

	合計	家族 親族	近所 の人	知人 友人	職場 の人	民生委員 児童委員	役場の 相談窓口	自治会 役員	社会福祉 協議会	包括支援 センター	福祉サ ービス 事業者	学校の 先生や 栄養士	医師 保健師	NPOや 民間団体	ボラン ティア	その他	どこに 相談し てよ いかわ らない	い どこに 相談し てよ いかわ らない	相談 したく ない
合計	1,451	501	56	273	75	38	91	16	29	90	28	9	113	2	4	12	53	30	31
	100.0	34.5	3.9	18.8	5.2	2.6	6.3	1.1	2.0	6.2	1.9	0.6	7.8	0.1	0.3	0.8	3.7	2.1	2.1
男性	646	226	17	97	28	18	46	10	21	39	10	3	57	-	-	4	29	24	17
	100.0	35.0	2.6	15.0	4.3	2.8	7.1	1.5	3.3	6.0	1.5	0.5	8.8	-	-	0.6	4.5	3.7	2.6
女性	805	275	39	176	47	20	45	6	8	51	18	6	56	2	4	8	24	6	14
	100.0	34.2	4.8	21.9	5.8	2.5	5.6	0.7	1.0	6.3	2.2	0.7	7.0	0.2	0.5	1.0	3.0	0.7	1.7

前回(平成26年) ○年齢別「悩みや不安の相談先」 (上段：度数、下段：%)

	合計	家族 親族	近所 の人	知人 友人	職場 の人	民生委員 児童委員	役場の 相談窓口	自治会 役員	社会福祉 協議会	包括支援 センター	福祉サ ービス 事業者	学校の 先生や 栄養士	医師 保健師	NPOや 民間団体	ボラン ティア	その他	どこに 相談して よいか かわら ない	相談 できる 人 場所 が な い	相談 した く な い
合計	1,471 100.0	508 34.5	57 3.9	276 18.8	78 5.3	38 2.6	92 6.3	17 1.2	29 2.0	89 6.1	27 1.8	9 0.6	114 7.7	2 0.1	4 0.3	13 0.9	55 3.7	31 2.1	32 2.2
10 歳代	17 100.0	5 29.4	1 5.9	4 23.5	2 11.8	- -	- -	- -	- -	- -	1 5.9	- -	- -	- -	- -	- -	1 5.9	- -	3 17.6
	79 100.0	33 41.8	1 1.3	24 30.4	8 10.1	1 1.3	3 3.8	- -	- -	1 1.3	- -	- -	2 2.5	- -	- -	- -	3 3.8	1 1.3	2 2.5
20 歳代	150 100.0	62 41.3	2 1.3	43 28.7	12 8.0	1 0.7	4 2.7	- -	- -	2 1.3	- -	7 4.7	11 7.3	- -	- -	- -	4 2.7	2 1.3	- -
	180 100.0	67 37.2	4 2.2	51 28.3	26 14.4	1 0.6	1 0.6	1 0.6	- -	6 3.3	1 0.6	1 0.6	5 2.8	- -	1 0.6	2 1.1	7 3.9	1 0.6	5 2.8
40 歳代	230 100.0	72 31.3	4 1.7	52 22.6	19 8.3	2 0.9	6 2.6	1 0.4	4 1.7	13 5.7	4 1.7	- -	16 7.0	- -	- -	2 0.9	15 6.5	12 5.2	8 3.5
	178 100.0	54 30.3	6 3.4	22 12.4	7 3.9	5 2.8	25 14.0	- -	3 1.7	20 11.2	6 3.4	- -	11 6.2	- -	1 0.6	3 1.7	7 3.9	4 2.2	4 2.2
60 ～ 64 歳	142 100.0	51 35.9	8 5.6	15 10.6	3 2.1	6 4.2	7 4.9	- -	7 4.9	12 8.5	3 2.1	1 0.7	17 12.0	- -	- -	4 2.8	2 1.4	4 2.8	2 1.4
	290 100.0	89 30.7	18 6.2	46 15.9	1 0.3	12 4.1	29 10.0	8 2.8	11 3.8	17 5.9	4 1.4	- -	27 9.3	2 0.7	- -	1 0.3	12 4.1	6 2.1	7 2.4
70 歳代	205 100.0	75 36.6	13 6.3	19 9.3	- -	10 4.9	17 8.3	7 3.4	4 2.0	18 8.8	8 3.9	- -	25 12.2	- -	2 1.0	1 0.5	4 2.0	1 0.5	1 0.5

今回(令和元年) ○男女別「悩みや不安の相談先」(上段:度数、下段:%)

	合計	家族 親族	近所の人	知人 友人	職場の人	民生委員 児童委員	役場の 相談窓口	自治会役員	社会福祉協議会	護 支 援 専 門 員	包 括 支 援 セ ン タ ー 介	福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者	学 校 の 先 生 や 栄 養 士 幼 稚 園 教 諭	医 師 看 護 師	NPOや民間団体	ボ ラ ン テ ィ ア	その他	どこに相談してよいか わからない	ない	相談できる人 場所が	相談したくない
合計	723	257	22	140	43	8	43	8	9	59	8	9	58	2	-	5	25	17	10		
	100.0	35.5	3.0	19.4	5.9	1.1	5.9	1.1	1.2	8.2	1.1	1.2	8.0	0.3	-	0.7	3.5	2.4	1.4		
男性	315	109	13	53	16	5	20	5	5	27	3	3	25	1	-	2	11	8	9		
	100.0	34.6	4.1	16.8	5.1	1.6	6.3	1.6	1.6	8.6	1.0	1.0	7.9	0.3	-	0.6	3.5	2.5	2.9		
女性	408	148	9	87	27	3	23	3	4	32	5	6	33	1	-	3	14	9	1		
	100.0	36.3	2.2	21.3	6.6	0.7	5.6	0.7	1.0	7.8	1.2	1.5	8.1	0.2	-	0.7	3.4	2.2	0.2		

今回(令和元年) ○年齢別「悩みや不安の相談先」(上段:度数、下段:%)

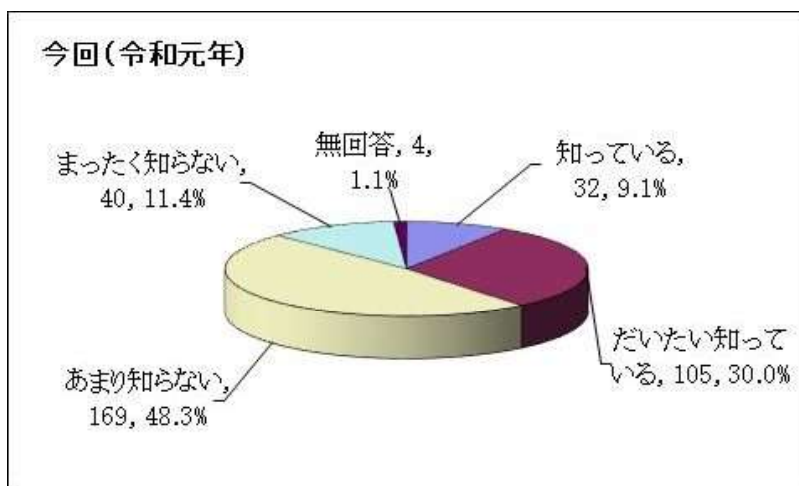
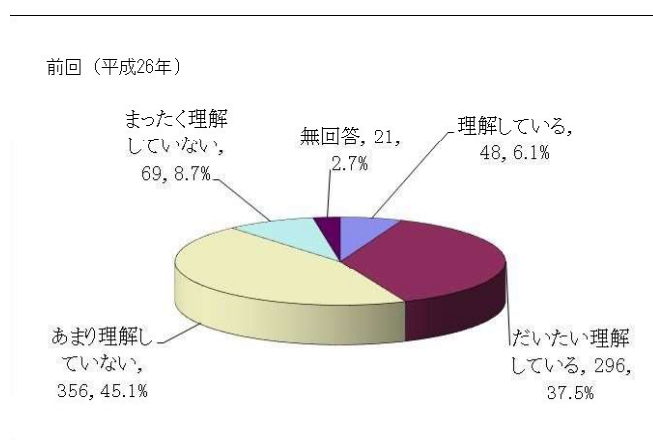
	合計	家族 親族	近所の人	知人 友人	職場の人	民生委員 児童委員	役場の相談窓口	自治会役員	社会福祉協議会	護 新 専 門 員	包 括 支 援 セ ン タ ー 介	福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者	学 校 の 先 生 や 栄 養 士 幼 稚 園 教 諭	医 師 看 護 師	NPOや民間団体	ボラン ティア	その他	わからない	どこに相談してよいか	相談できる人 場所が	相談したくない	相談したくない
合計	730 100.0	260 35.6	22 3.0	140 19.2	43 5.9	8 1.1	44 6.0	8 1.1	10 1.4	62 8.5	8 1.1	9 1.2	57 7.8	2 0.3	- -	5 0.7	25 3.4	17 2.3	10 1.4			
10歳代	2 100.0	1 50.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 50.0	- -	- -	- -			
20歳代	24 100.0	11 45.8	- -	8 33.3	3 12.5	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 4.2	1 -	- -	- -	- -	1 4.2	- -	- -			
30歳代	86 100.0	30 34.9	- -	20 23.3	13 15.1	- -	4 4.7	- -	1 1.2	2 2.3	2 2.3	5 5.8	7 8.1	- -	- -	- -	1 1.2	1 1.2	- -			
40歳代	67 100.0	24 35.8	- -	16 23.9	7 10.4	- -	3 4.5	- -	- -	1 1.5	- -	3 4.5	3 4.5	1 1.5	- -	- -	3 4.5	4 6.0	2 3.0			
50歳代	142 100.0	53 37.3	2 1.4	36 25.4	15 10.6	- -	4 2.8	- -	1 0.7	9 6.3	2 1.4	- -	8 5.6	- -	- -	2 1.4	6 4.2	3 2.1	1 0.7			
60 64歳	55 100.0	22 40.0	2 3.6	7 12.7	5 9.1	- -	3 5.5	- -	- -	5 9.1	1 1.8	- -	2 3.6	- -	- -	1 1.8	3 5.5	1 1.8	3 5.5			
65 69歳	103 100.0	29 28.2	5 4.9	20 19.4	- -	2 1.9	6 5.8	2 1.9	3 2.9	11 10.7	2 1.9	- -	12 11.7	- -	- -	- -	3 2.9	5 4.9	3 2.9			
70歳代	149 100.0	54 36.2	7 4.7	25 16.8	- -	3 2.0	14 9.4	2 1.3	2 1.3	16 10.7	1 0.7	- -	16 10.7	1 0.7	- -	- -	5 3.4	2 1.3	1 0.7			
80歳以上	102 100.0	36 35.3	6 5.9	8 7.8	- -	3 2.9	10 9.8	4 3.9	3 2.9	18 17.6	- -	- -	9 8.8	- -	- -	1 1.0	3 2.9	1 1.0	- -			

5 福祉サービスについて

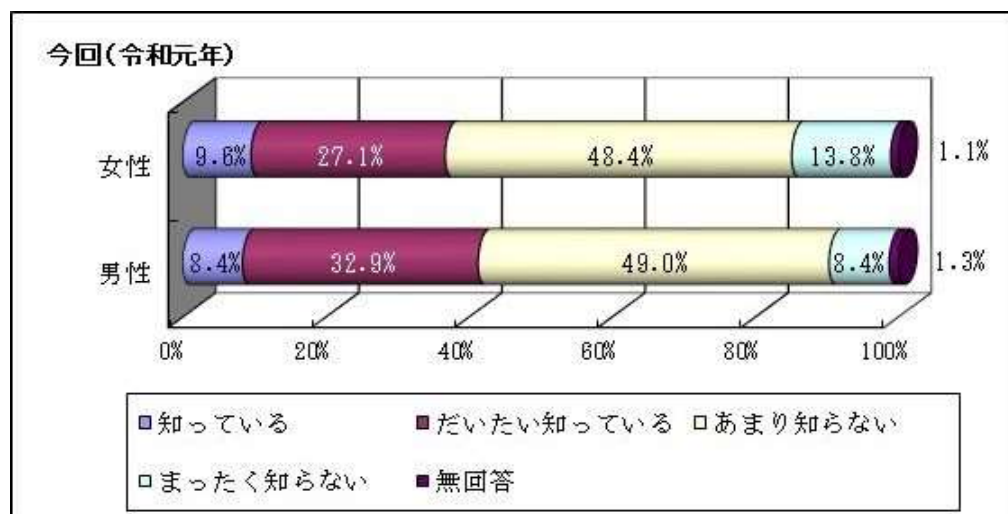
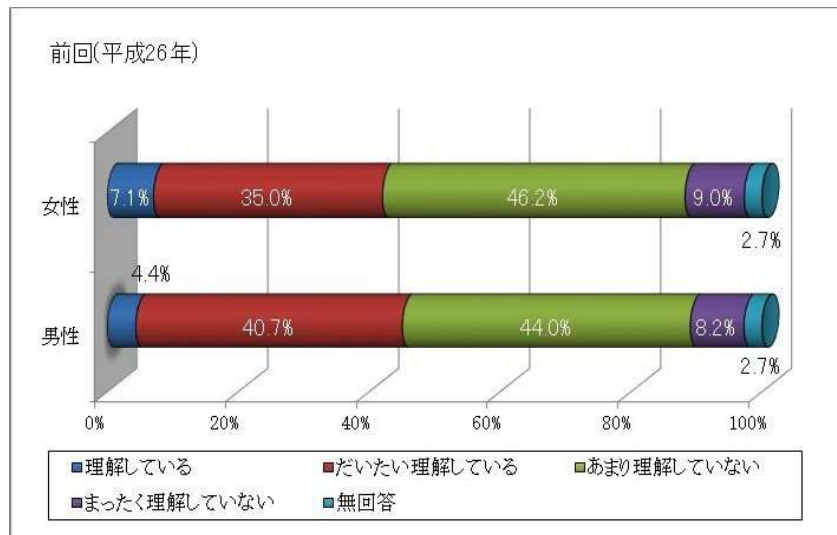
* 福祉サービスの利用の意向 *

- ・福祉サービスを「あまり知らない」「まったく知らない」との回答が 59.7%で半数以上を占めているが認知度はたまり高くない。
- ・福祉サービスを「積極的に利用したい」との回答が 58.6%を占め、前回の 51.5%より増加している。特に、女性及び 40 歳代の増加が大きい。

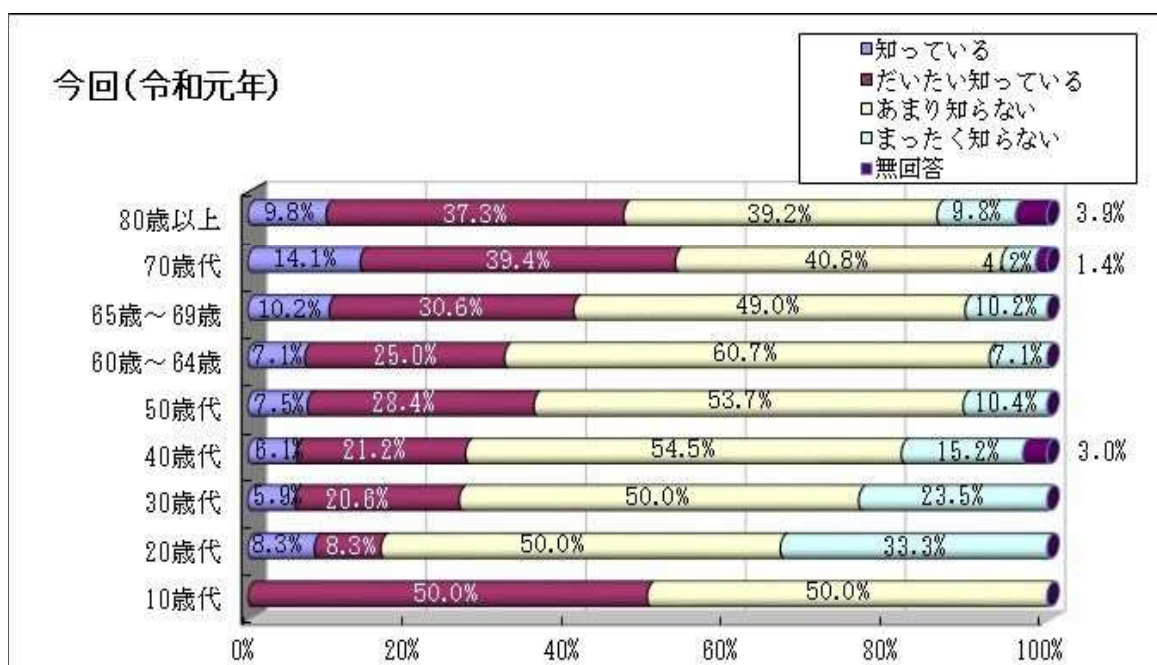
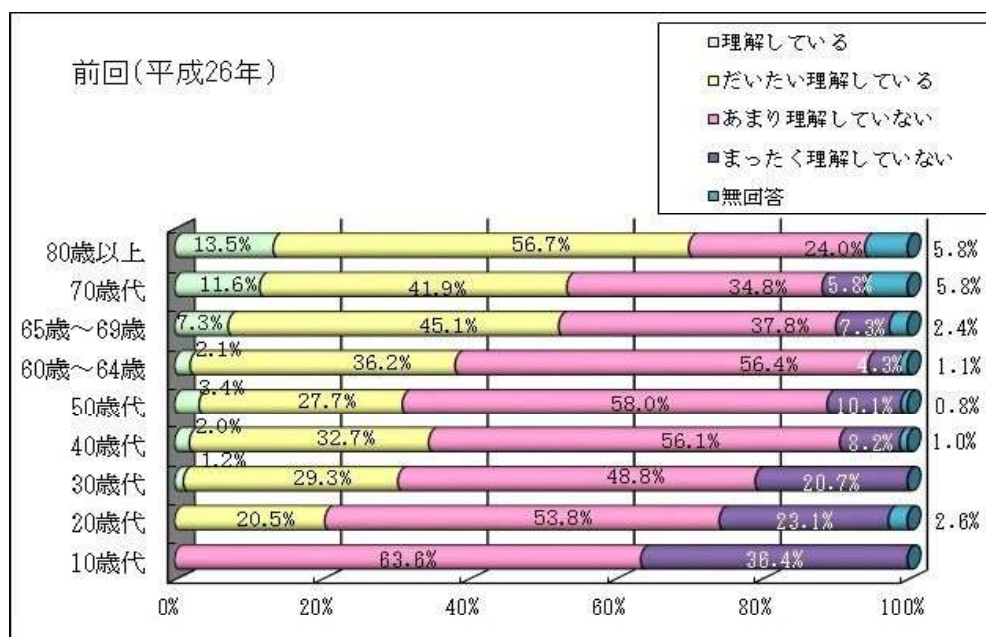
問 1 5 どのような福祉サービスがあるかご存じですか



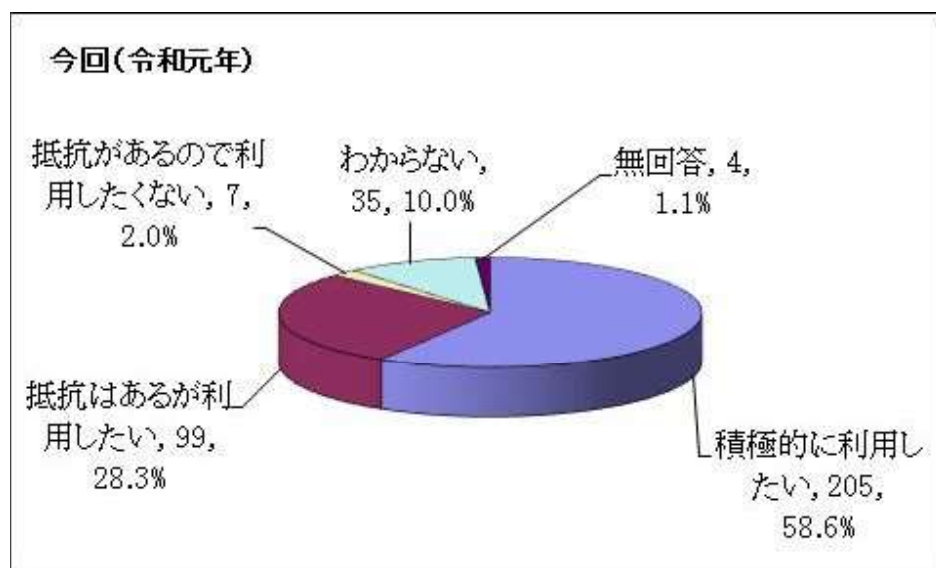
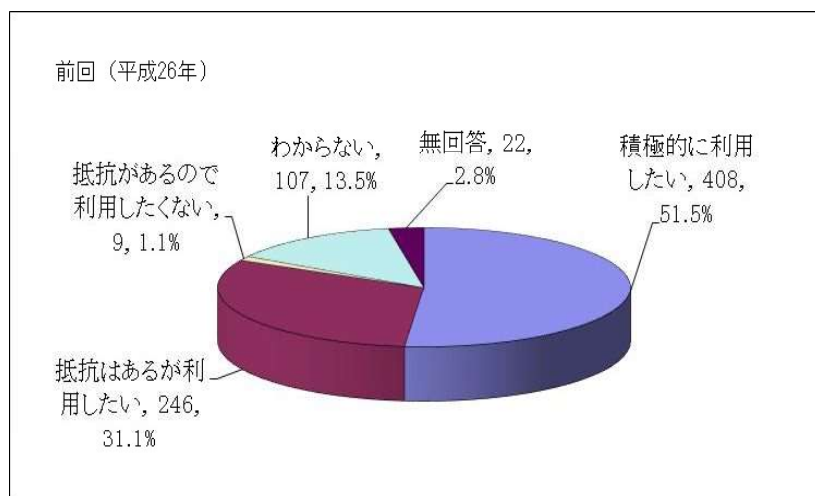
男女別「福祉サービスの認知度」



年齢別「福祉サービスの認知度」

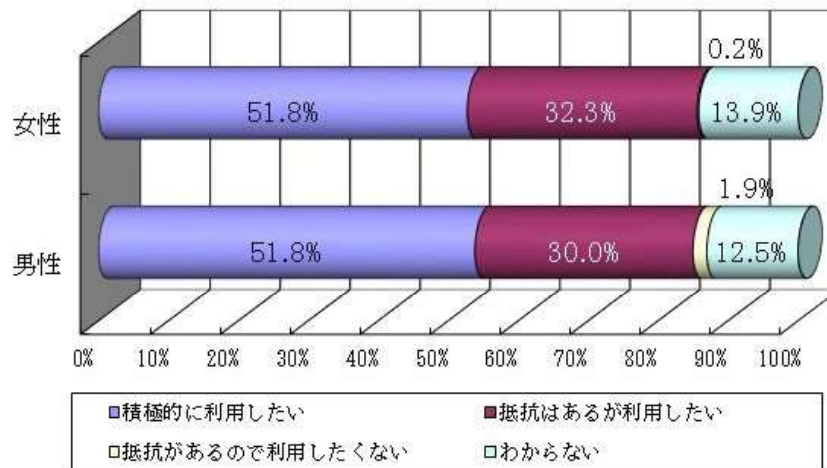


問 1 6 福祉サービスが必要になったときすぐに利用したいと思いますか

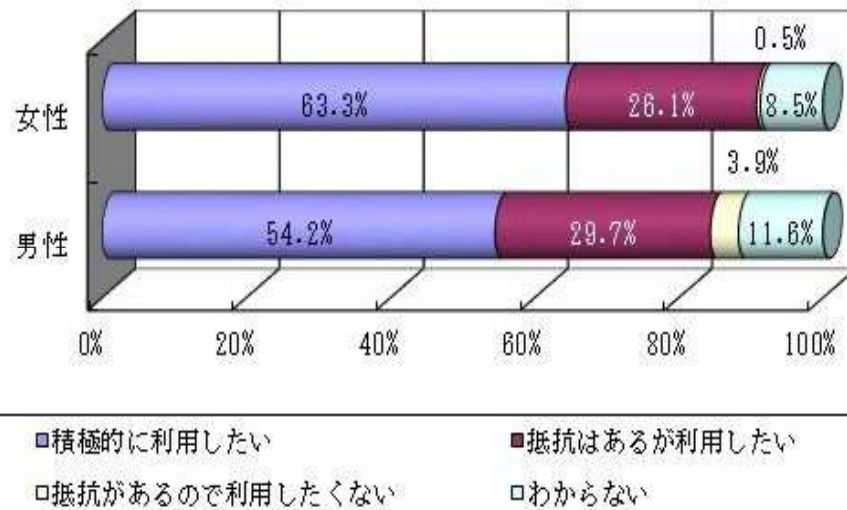


男女別「福祉サービスの利用の意向」

前回(平成26年)

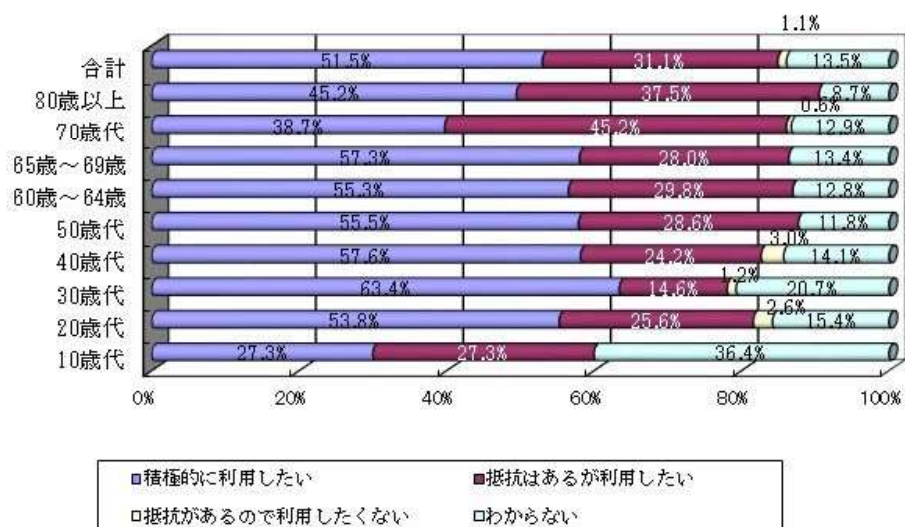


今回(令和元年)

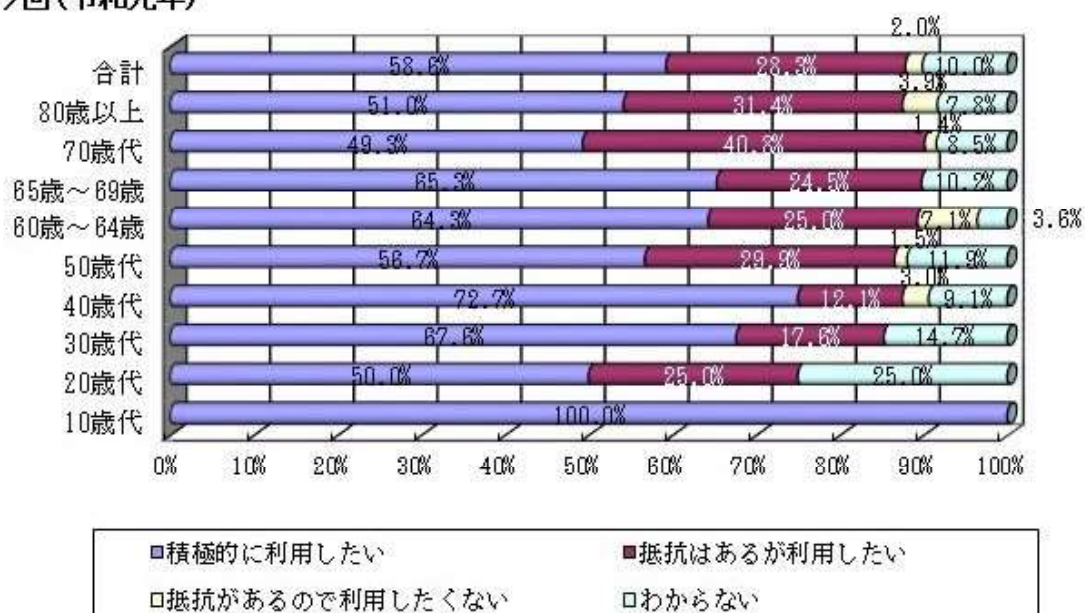


年齢別「福祉サービスの利用の意向」

前回(平成26年)



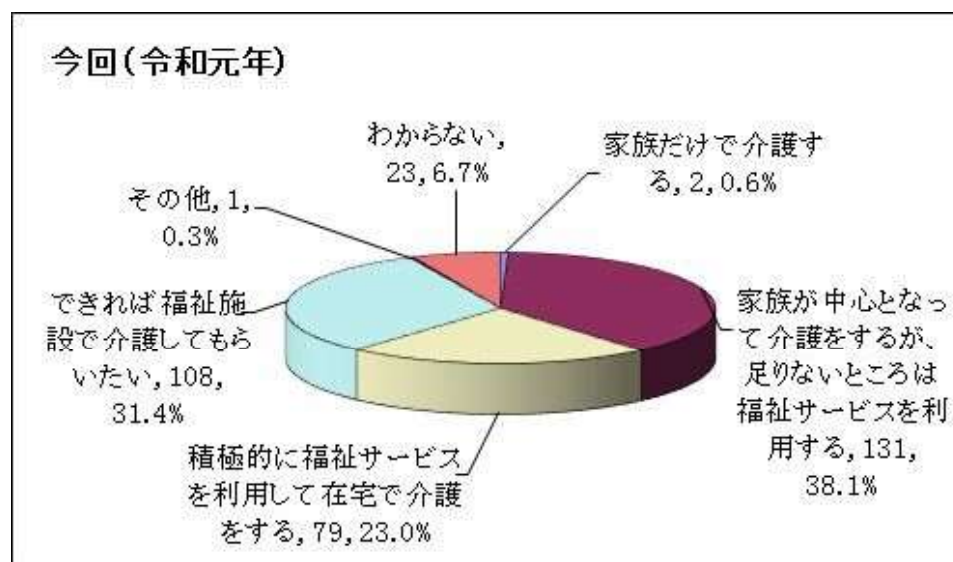
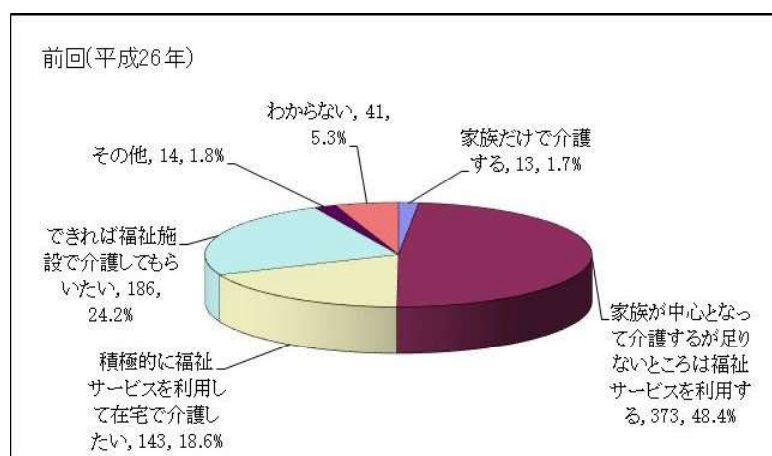
今回(令和元年)



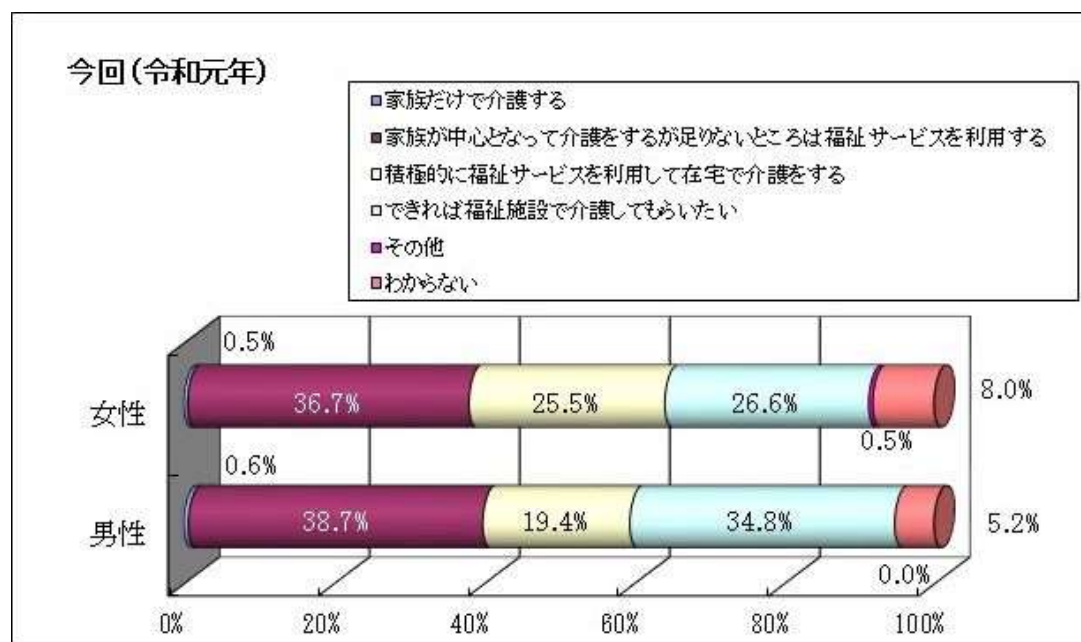
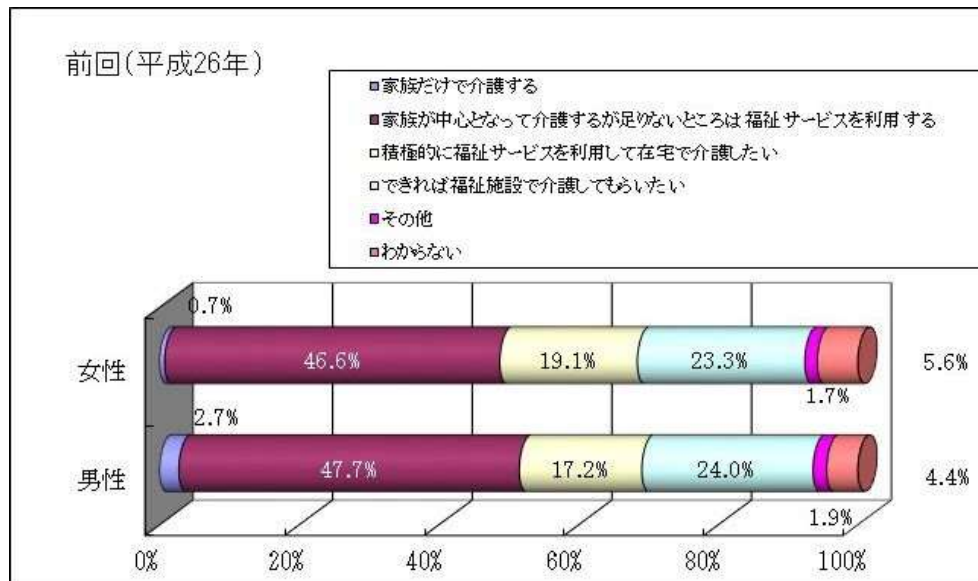
＊介護が必要になった場合＊

- ・「積極的に福祉サービスを利用して在宅で介護」「できれば福祉施設で介護」の２つを合わせると、54.4%を占め前回より増加している。特に男性の「できれば福祉施設で介護」が前回より大きく増加している。
- ・年代別では、65歳～69歳の「できれば福祉施設で介護」が42.9%を占め、前回の25.6%から大きく増加している。

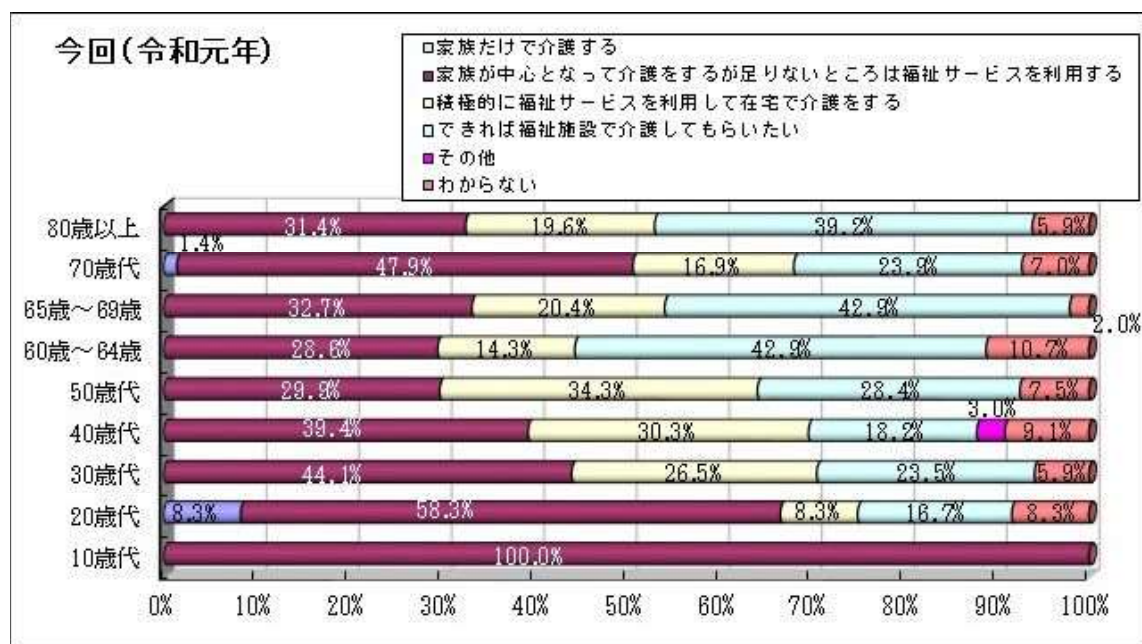
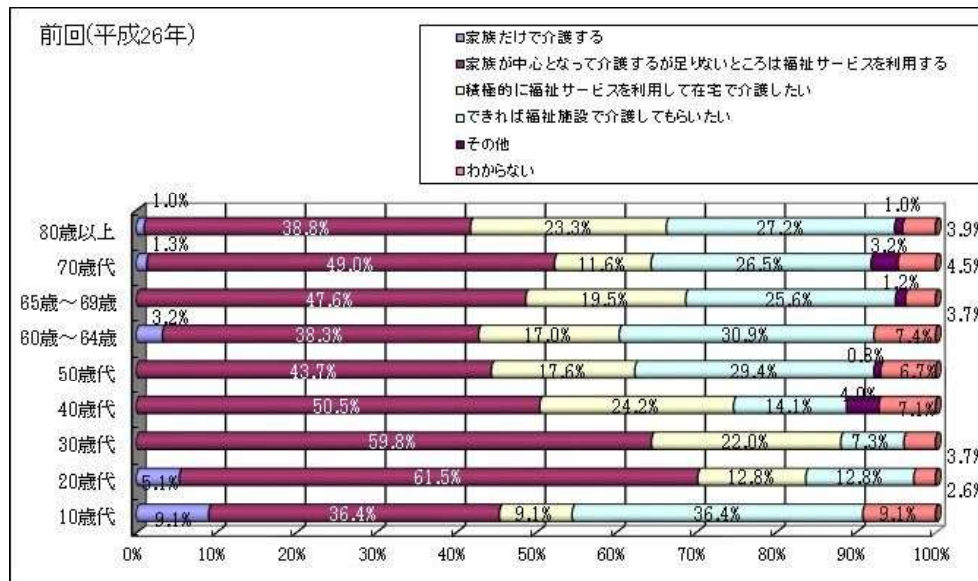
問 1 7 家族の誰かに介護が必要になった場合に、どのようにしたいと考えていますか



男女別「介護が必要となった場合の対応」



年齢別「介護が必要になった場合の対応」



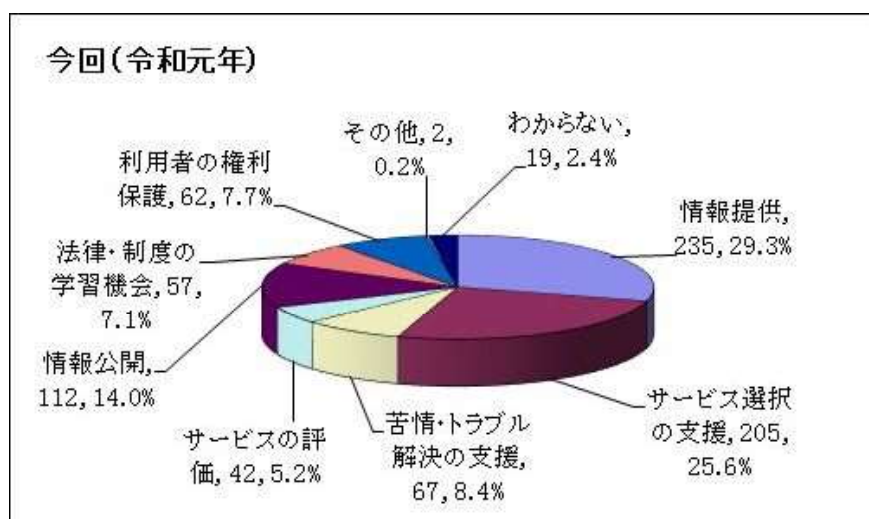
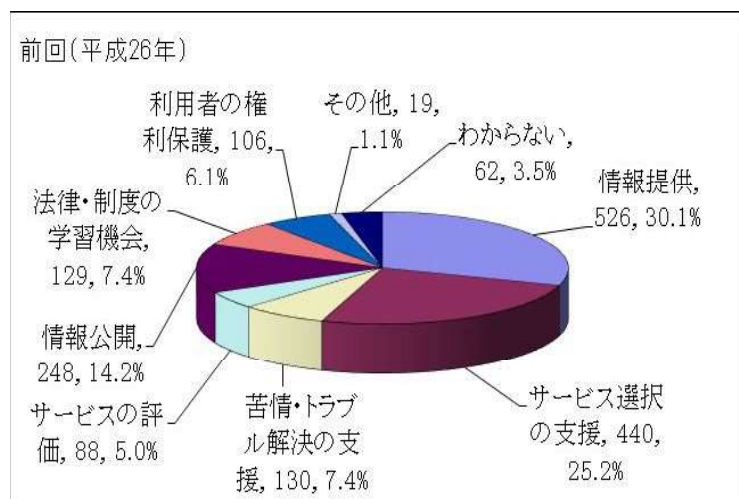
その他の内容

- ・自分の状況（仕事、子育て、健康）と介護の程度により2～4のいずれか

＊今後必要な町の取組み＊

- ・前回同様に、「情報提供」「サービス選択の支援」を要望する回答が多くを占め、2つを併せると54.9%を占める。
- ・男女別、年齢別でもほぼ同様の回答傾向

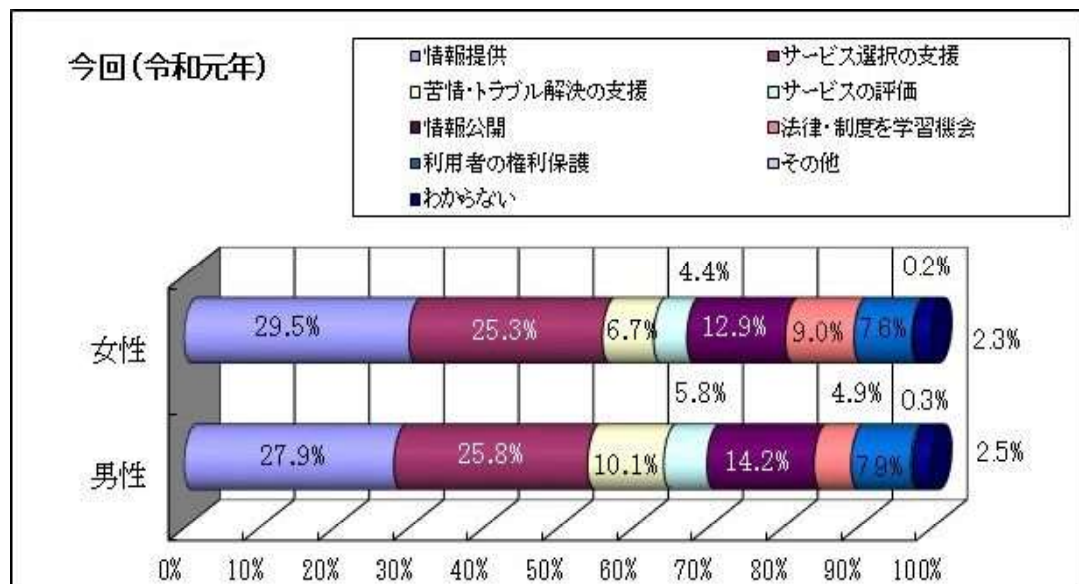
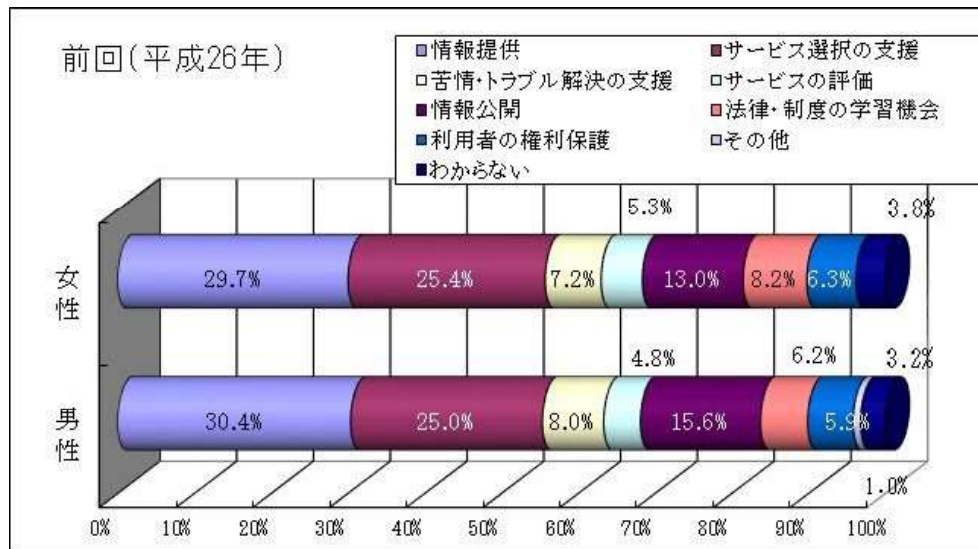
問 1 8 今後、町ではどのようなことに取り組む必要がありますか



その他の内容

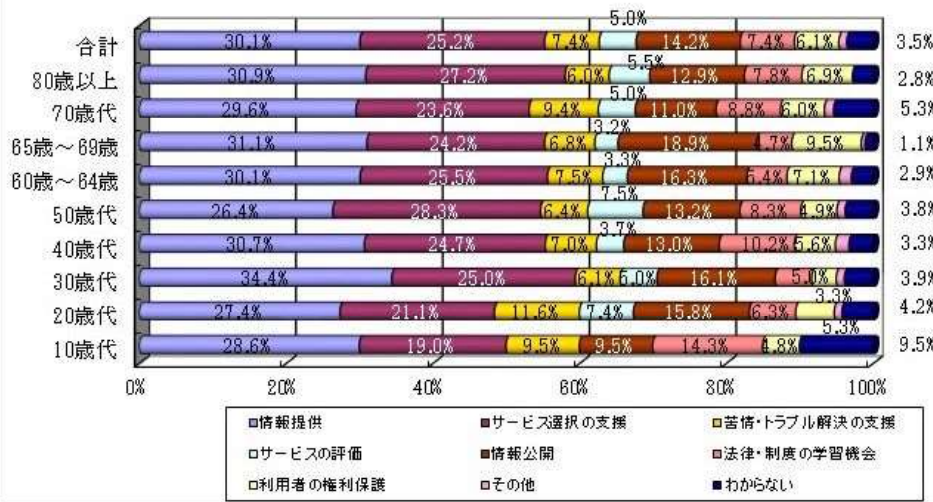
- ・福祉施設を増やす。年金で入れるところ
- ・サービスを受ける際に金銭面に大きな負担がかからない仕組み

男女別「必要な町の取組み」

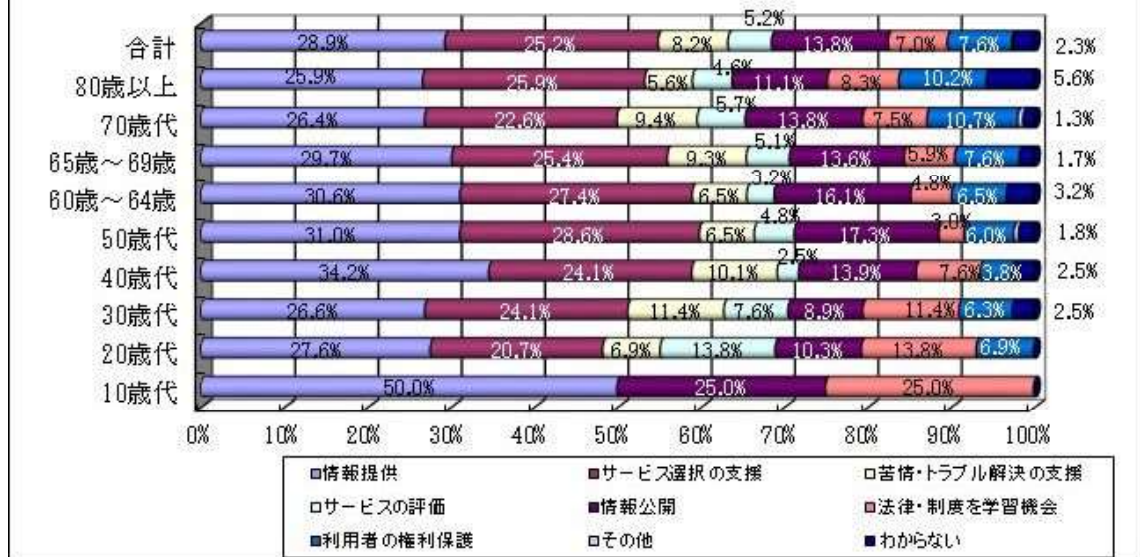


年齢別「必要な町の取組み」

前回(平成26年)



今回(令和元年)



- ・最も多い回答が、「町の広報誌やパンフレット」で23.6%を占めているが、前回同様に多様な方法で情報を入手している結果となっている。
- ・年齢別では、「町の広報誌やパンフレット」はどの年代の回答割合も変わらない。「近所の人や知人・友人」は、年代が上がると回答割合も増加傾向。「町のホームページ」は、年代が下がると回答割合が増加傾向。

情報源	数	割合
町の広報誌やパンフ	524	29.4%
町のホームページ	90	5.1%
町のHP以外のHP	20	1.1%
その他	8	0.4%
特になし	71	4.0%
家族・親族	173	9.7%
近所の人や知人・友人	214	12.0%
民生委員・児童委員	43	2.4%
学校や職場	39	2.2%
町役場の窓口	78	4.4%
社協の窓口や広報	80	4.5%
地域包括支援センター	110	6.2%
福祉サービス事業者	49	2.8%
医療機関や薬局	81	4.5%
NPOや民間団体	10	0.6%
新聞・雑誌・TV・ラジオ	191	10.7%

- ・しゃきっとのポスター
- ・町の出前講座
- ・勤めているグループホーム
- ・以前利用した時の内容
- ・時々テレビで見る

前回(平成26年) ○男女別「福祉サービスに関する情報の入手方法」(上段:度数、下段:%)

	合計	家族 親族	近所の人や知人友	民生委員 児童委員	学校や職場	町の広報誌やパンフ	町のホームページ	町役場の窓口	社協の窓口や広報	地域包括支援センタ	福祉サービス事業者	医療機関や薬局	NPOや民間団体	新聞・雑誌・ホームページ	町のHP以外のHP	その他	特になし
合計	1,744 100.0	166 9.5	210 12.0	40 2.3	39 2.2	518 29.7	88 5.0	77 4.4	79 4.5	109 6.3	48 2.8	77 4.4	10 0.6	185 10.6	20 1.1	8 0.5	70 4.0
男性	830 100.0	68 8.2	85 10.2	18 2.2	19 2.3	251 30.2	51 6.1	34 4.1	47 5.7	53 6.4	22 2.7	36 4.3	8 1.0	88 10.6	12 1.4	1 0.1	37 4.5
女性	914 100.0	98 10.7	125 13.7	22 2.4	20 2.2	267 29.2	37 4.0	43 4.7	32 3.5	56 6.1	26 2.8	41 4.5	2 0.2	97 10.6	8 0.9	7 0.8	33 3.6

前回(平成26年) ○年齢別「福祉サービスに関する情報の入手方法」(上段:度数、下段:%)

	合計	家族 親族	近所の人や知人友	民生委員 児童委員	学校や職場	町の広報誌やパンフ	町のホームページ	町役場の窓口	社協の窓口や広報	地域包括支援センタ	福祉サービス事業者	医療機関や薬局	NPOや民間団体	新聞・雑誌・ホームページ	町のHP以外のHP	その他	特になし
合計	1,772 100.0	171 9.7	213 12.0	43 2.4	39 2.2	520 29.3	89 5.0	78 4.4	80 4.5	110 6.2	49 2.8	81 4.6	10 0.6	190 10.7	20 1.1	8 0.5	71 4.0
10歳代	13 100.0	2 15.4	0 -	0 -	1 7.7	2 15.4	0 -	0 -	0 -	1 7.7	0 -	0 -	0 -	3 23.1	0 -	0 -	4 30.8
20歳代	59 100.0	13 22.0	4 6.8	0 -	5 8.5	11 18.6	1 1.7	3 5.1	1 1.7	1 1.7	0 -	0 -	0 -	4 6.8	2 3.4	0 -	14 23.7
30歳代	164 100.0	26 15.9	15 9.1	1 0.6	6 3.7	52 31.7	11 6.7	3 1.8	3 1.8	8 4.9	5 3.0	3 1.8	2 1.2	14 8.5	4 2.4	4 2.4	7 4.3
40歳代	216 100.0	21 9.7	19 8.8	4 1.9	16 7.4	67 31.0	22 10.2	7 3.2	6 2.8	10 4.6	7 3.2	9 4.2	1 0.5	11 5.1	4 1.9	1 0.5	11 5.1
50歳代	278 100.0	21 7.6	26 9.4	7 2.5	7 2.5	86 30.9	18 6.5	11 4.0	11 4.0	20 7.2	12 4.3	12 4.3	0 -	35 12.6	3 1.1	0 -	9 3.2
60歳 64歳	203 100.0	9 4.4	17 8.4	2 1.0	2 1.0	69 34.0	11 5.4	12 5.9	10 4.9	19 9.4	8 3.9	3 1.5	1 0.5	29 14.3	4 2.0	0 -	7 3.4
65歳 69歳	195 100.0	17 8.7	28 14.4	5 2.6	1 0.5	58 29.7	6 3.1	7 3.6	12 6.2	15 7.7	2 1.0	11 5.6	4 2.1	21 10.8	1 0.5	1 0.5	6 3.1
70歳代	358 100.0	28 7.8	65 18.2	10 2.8	0 -	107 29.9	12 3.4	17 4.7	20 5.6	17 4.7	9 2.5	19 5.3	2 0.6	41 11.5	1 0.3	2 0.6	8 2.2
80歳以上	286 100.0	34 11.9	39 13.6	14 4.9	1 0.3	68 23.8	8 2.8	18 6.3	17 5.9	19 6.6	6 2.1	24 8.4	0 -	32 11.2	1 0.3	0 -	5 1.7

今回(令和元年) ○男女別「福祉サービスに関する情報の入手方法」(上段:度数、下段:%)

	合計	家族 親族	近所の人や知人友	民生委員 児童委員	学校や職場	町の広報誌やパンフ	町のホームページ	町役場の窓口	社協の窓口や広報	↓ 介護支援専門員	地域包括支援センタ	福祉サービス事業者	医療機関や薬局	NPOや民間団体	新聞・雑誌・TV・ラジオ	町のHP以外のHP	その他	特になし
合計	868	92	111	15	24	206	53	53	30	70	22	58	7	74	16	5	32	
	100.0	0.6	2.8	1.7	2.8	23.7	6.1	6.1	3.5	8.1	2.5	6.7	0.8	8.5	1.8	0.6	3.7	
男性	420	46	53	7	6	103	31	25	16	31	8	26	1	42	11	2	12	
	100.0	1.0	2.6	1.7	1.4	24.5	7.4	6.0	3.8	7.4	1.9	6.2	0.2	0.0	2.6	0.5	2.9	
女性	448	46	58	8	18	103	22	28	14	39	14	32	6	32	5	3	20	
	100.0	0.3	2.9	1.8	4.0	23.0	4.9	6.3	3.1	8.7	3.1	7.1	1.3	7.1	1.1	0.7	4.5	

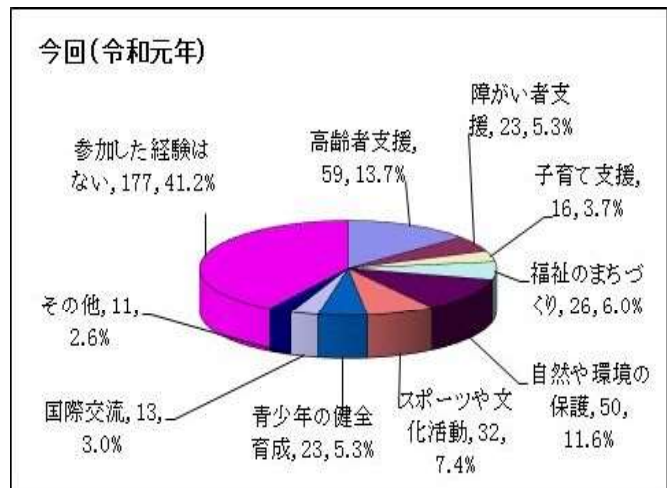
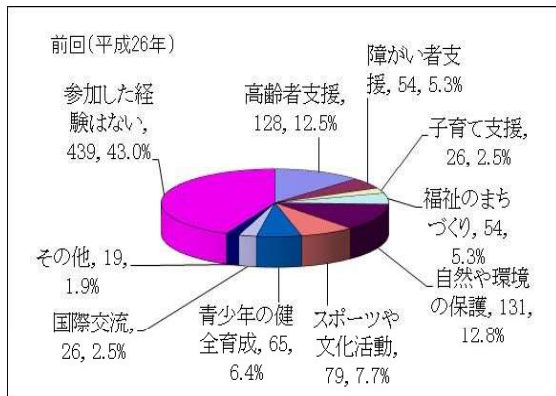
今回(令和元年) ○年齢別「福祉サービスに関する情報の入手方法」(上段:度数、下段:%)

	合計	家族 親族	近所の人や知人・友	民生委員 児童委員	学校や職場	町の広報誌やパンフ	町のホームページ	町役場の窓口	社協の窓口や広報	↓ 介護支援専門員	地域包括支援センタ	福祉サービス事業者	医療機関や薬局	NPOや民間団体	新聞・雑誌・TV・ラジオ	町のHP以外のHP	その他	特になし
合計	874 100.0	93 10.6	111 12.7	16 1.8	24 2.7	207 23.7	53 6.1	53 6.1	30 3.4	71 8.1	23 2.6	58 6.6	7 0.8	74 8.5	16 1.8	5 0.6	33 3.8	
10歳代	5 100.0	1 20.0	0 -	0 -	1 20.0	1 20.0	1 20.0	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 20.0	0 -	0 -	0 -	
20歳代	28 100.0	3 10.7	2 7.1	0 -	3 10.7	6 21.4	2 7.1	1 3.6	1 3.6	1 3.6	0 -	3 10.7	0 -	2 7.1	0 -	0 -	4 14.3	
30歳代	91 100.0	10 11.0	6 6.6	2 2.2	7 7.7	18 19.8	11 12.1	10 11.0	1 1.1	4 4.4	2 2.2	6 6.6	1 1.1	6 6.6	4 4.4	0 -	3 3.3	
40歳代	73 100.0	5 6.8	4 5.5	1 1.4	2 2.7	18 24.7	7 9.6	4 5.5	0 -	4 5.5	5 6.8	5 6.8	1 1.4	5 6.8	5 6.8	1 1.4	6 8.2	
50歳代	175 100.0	17 9.7	23 13.1	0 -	8 4.6	44 25.1	14 8.0	7 4.0	5 2.9	11 6.3	5 2.9	13 7.4	0 -	16 9.1	2 1.1	1 0.6	9 5.1	
60〜64歳	57 100.0	6 10.5	7 12.3	0 -	1 1.8	14 24.6	3 5.3	5 8.8	2 3.5	8 14.0	1 1.8	3 5.3	0 -	2 3.5	1 1.8	0 -	4 7.0	
65〜69歳	130 100.0	14 10.8	21 16.2	4 3.1	1 0.8	28 21.5	5 3.8	9 6.9	5 3.8	11 8.5	4 3.1	9 6.9	0 -	14 10.8	2 1.5	0 -	3 2.3	
70歳代	185 100.0	22 11.9	31 16.8	4 2.2	0 -	51 27.6	4 2.2	7 3.8	9 4.9	14 7.6	3 1.6	13 7.0	4 2.2	19 10.3	1 0.5	1 0.5	2 1.1	
80歳以上	130 100.0	15 11.5	17 13.1	5 3.8	1 0.8	27 20.8	6 4.6	10 7.7	7 5.4	18 13.8	3 2.3	6 4.6	1 0.8	9 6.9	1 0.8	2 1.5	2 1.5	

＊ボランティア活動について＊

- ・「参加した経験がない」という回答が前回とほぼ同じ割合で41.2%を占めた。
- ・男女別では、男性の「高齢者支援」が15.5%を占め、前回の10.8%より増加している。
- ・参加していない理由は、「時間にゆとりがない」「気持ちにゆとりがない」の2つを併せると40.2%を占めた。「どんな活動があるかわからない」は、19.5%を占め、前回の27.3%より減少した。
- ・どんなボランティア活動に興味があるかについては、「高齢者支援」が18.4%を占め最も多い。
- ・どんなボランティア活動に興味があるかについて、年代別では、「子育て支援」が40歳代までの世代で、高い割合を占めている。

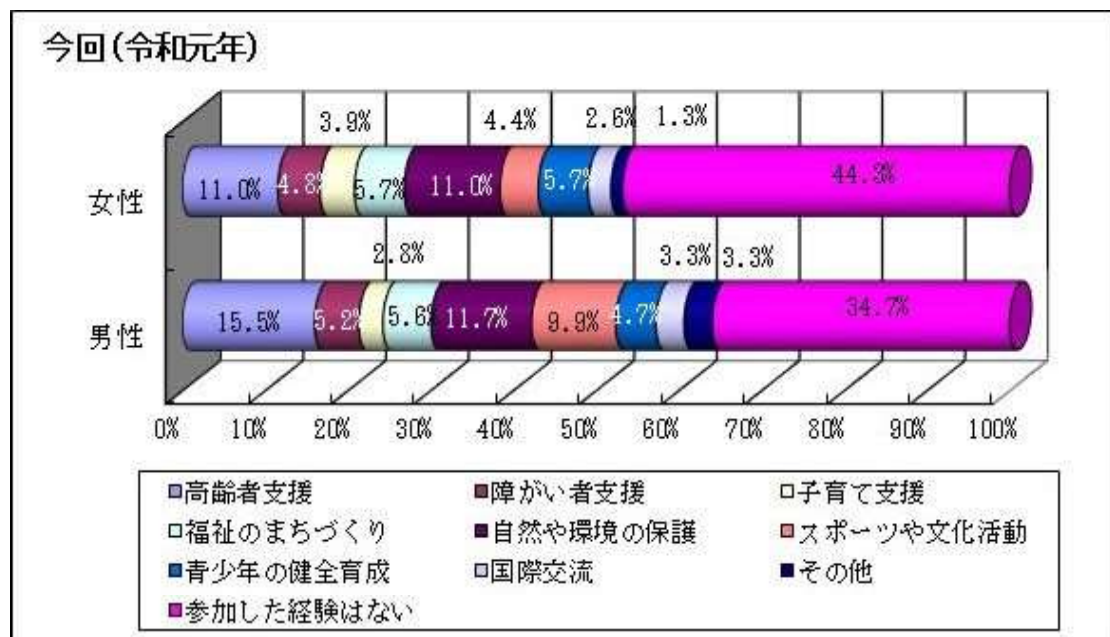
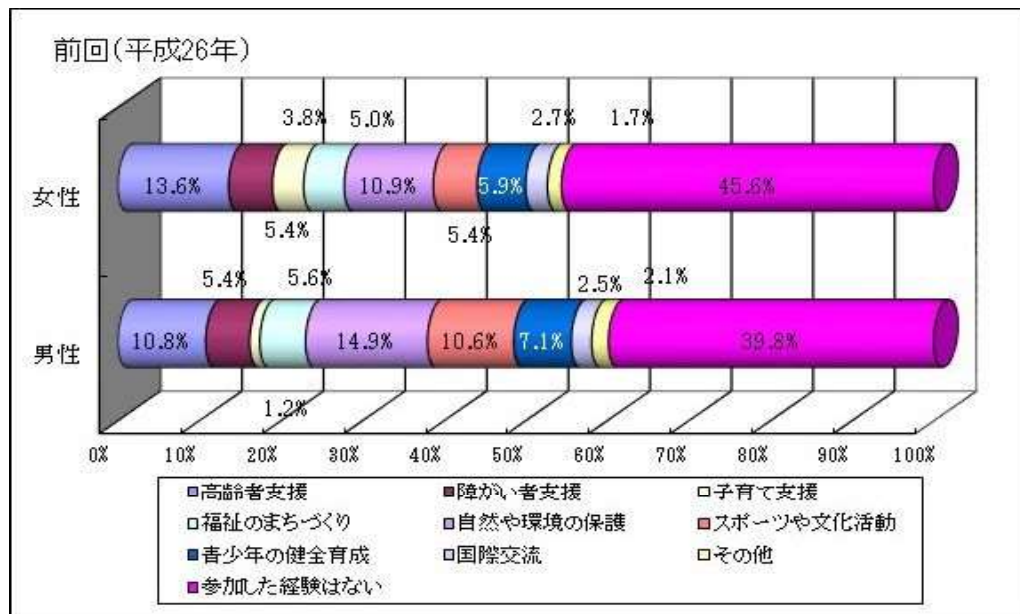
問 2 0 今までにどのようなボランティア活動に参加したことがありますか



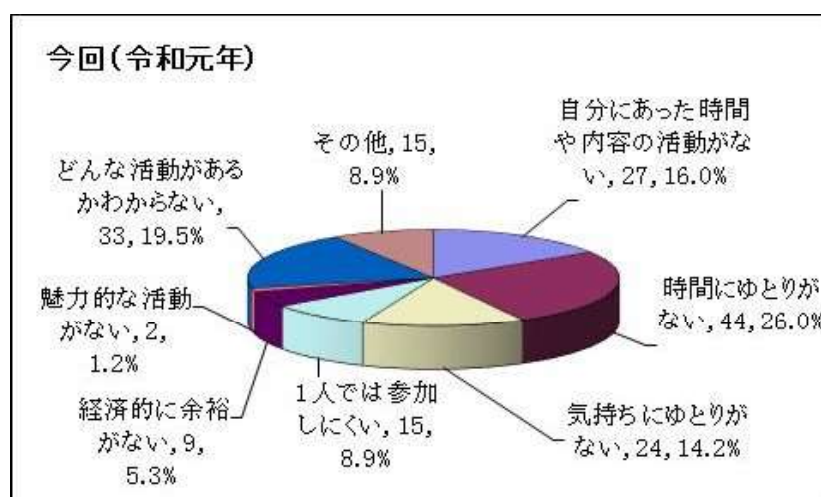
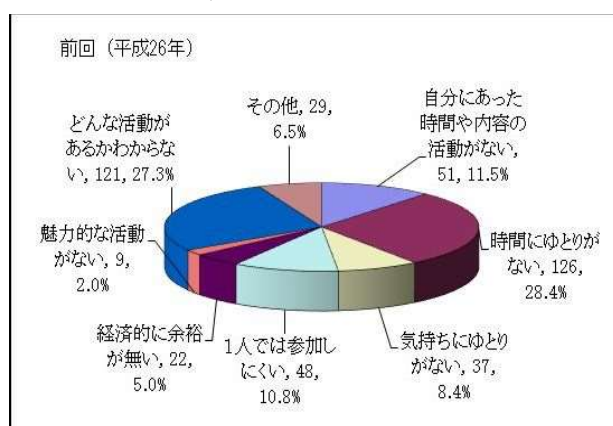
その他の内容

- ・高齢者ボランティア交通安全指導員、地域交通安全指導員
- ・おはようコール
- ・図書館の読み聞かせ、いろりの会メンバー、町立保育園2ヶ所
- ・配食サービス
- ・町内会の高齢者（在宅の方）等へのリサイクル品の寄付品の加工作業
- ・ゴミ拾い、お祭りの手伝い
- ・月1回の独居高齢者への訪問による確認

男女別「ボランティア活動の参加経験」



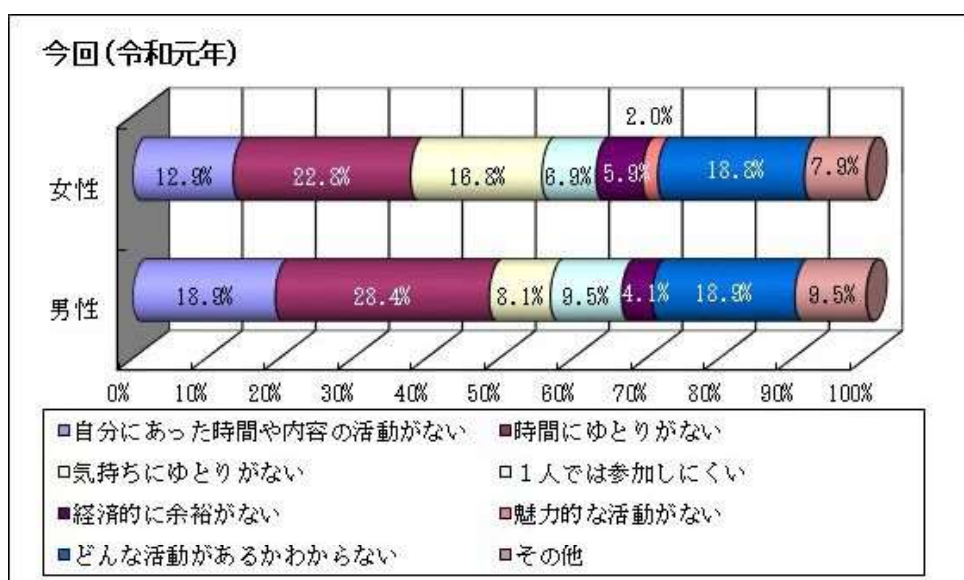
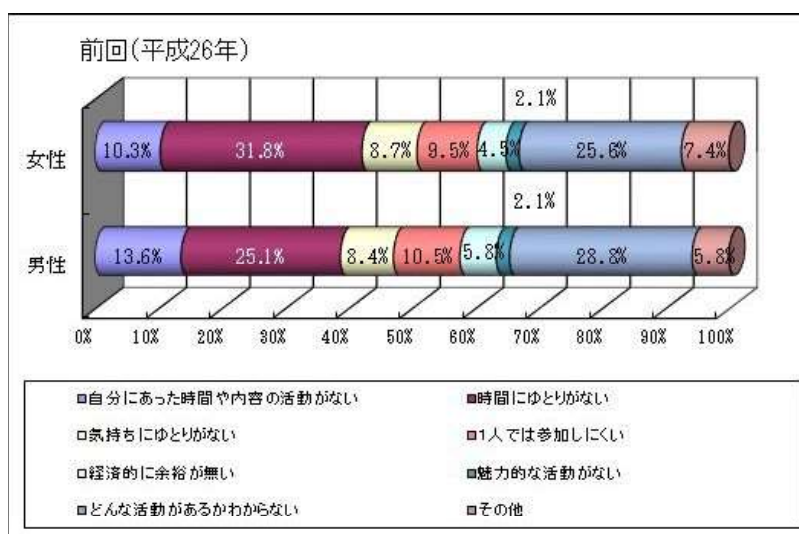
問 2 1 参加経験のない方の参加していない理由



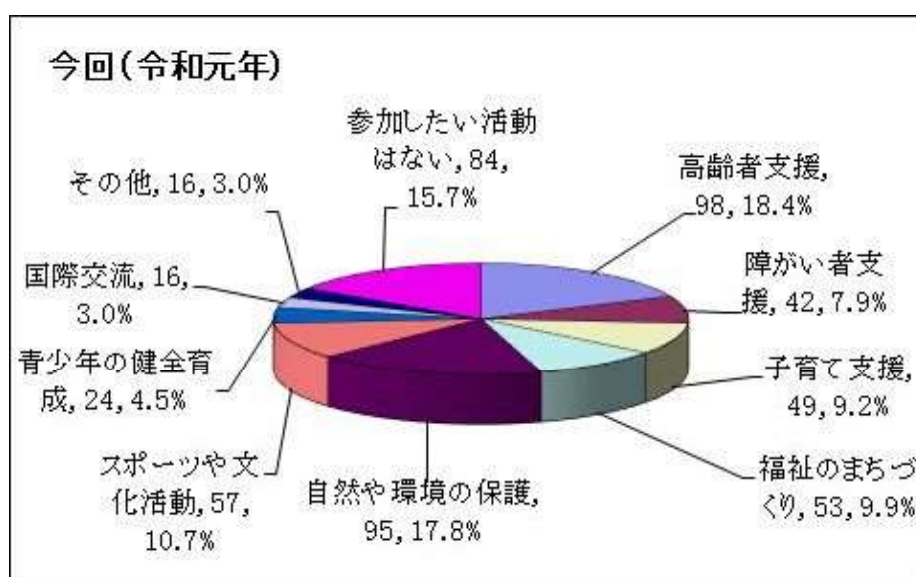
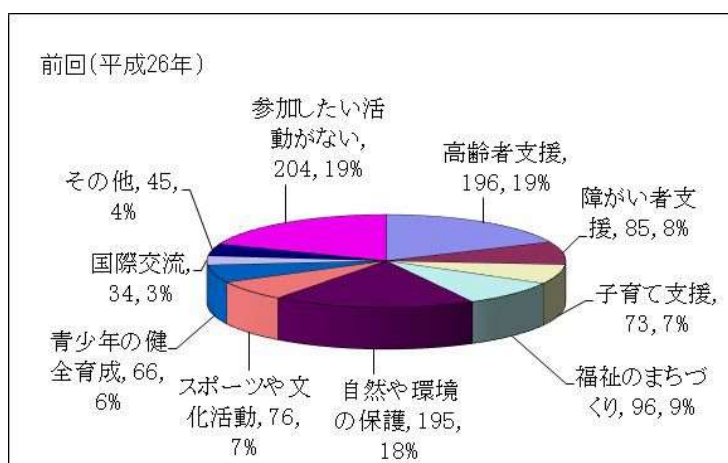
その他の内容

- ・ 障害者であるため
- ・ やれる自信がない
- ・ 自分の運動でひまがない
- ・ 高齢のため
- ・ 転居して間がない
- ・ 聴力が弱いので話しづらい
- ・ 特に参加したくない
- ・ 体力がない
- ・ 病気で歩けないから
- ・ 高齢のため体がボランティアする余裕がない
- ・ 身体が不自由で動けない為
- ・ 機会がない
- ・ 興味関心がない

男女別「参加経験のない方の参加していない理由」



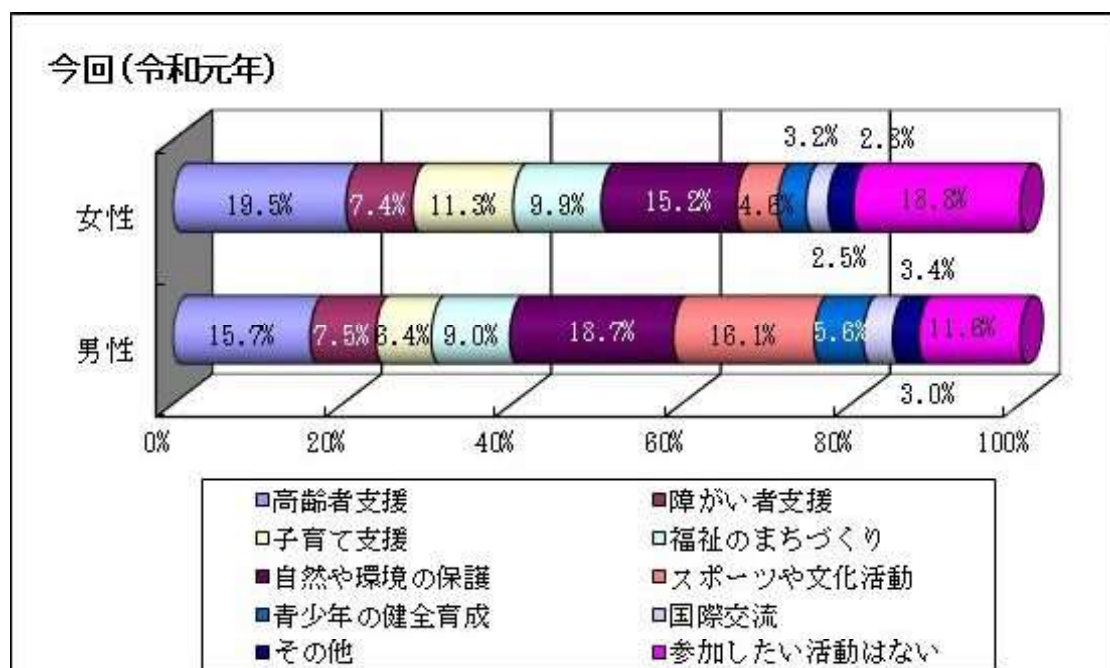
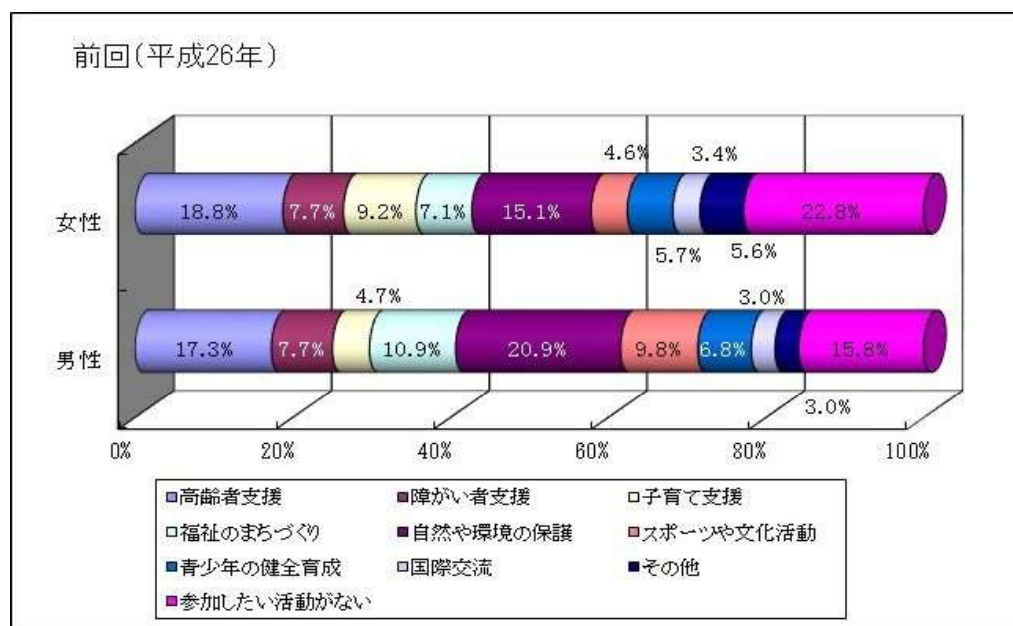
問 2 2 どのようなボランティア活動に興味がありますか。



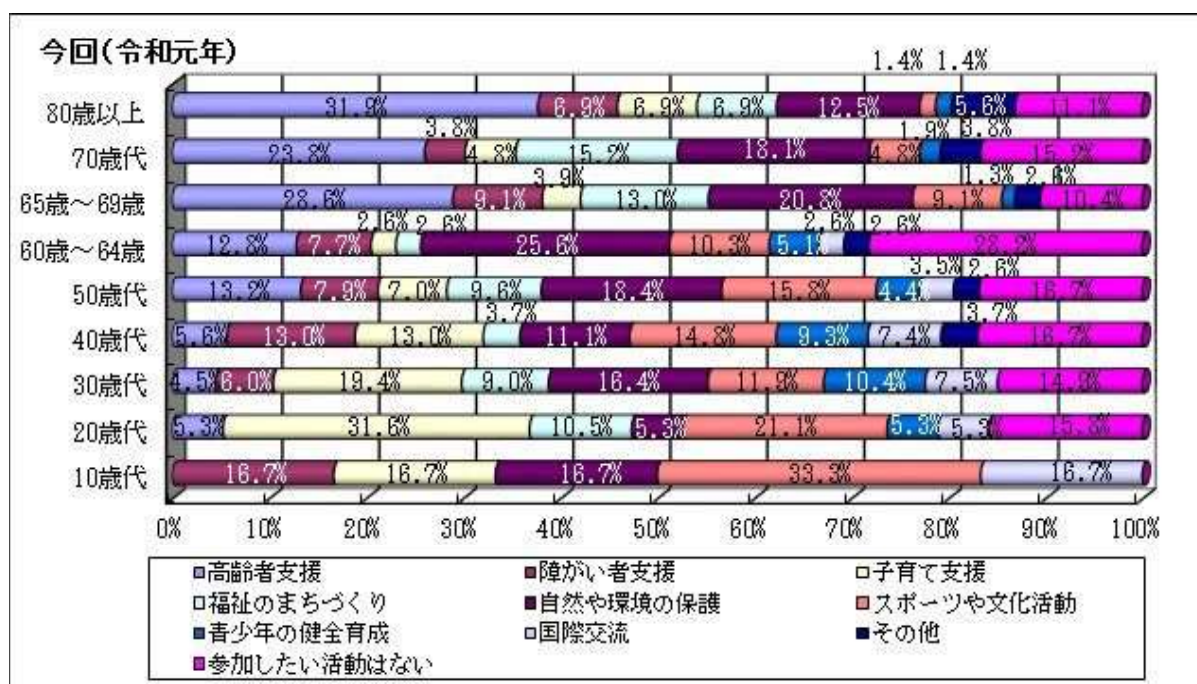
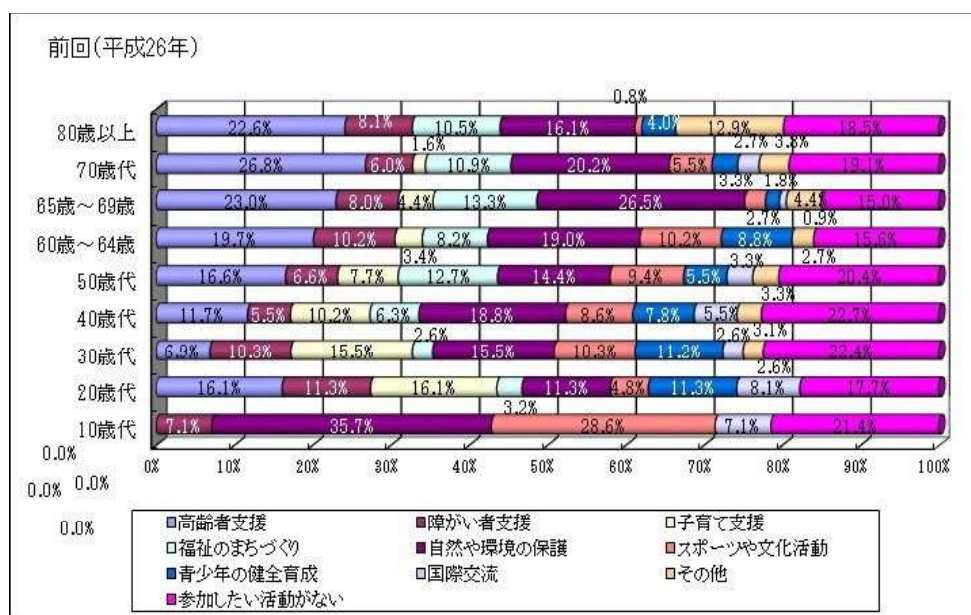
その他の内容

- ・興味がない
- ・体調不良もあり、支援を受けることはあるが、支援者にはなり得ない。
- ・歩行が困難（脚が悪いため）
- ・自分に適した、似合った活動
- ・自分の家の事で精いっぱい。他人の事は二の次。
- ・今仕事をしている為できない
- ・高齢のため歩けないので活動できない
- ・ひざがいたいので、あまり歩きたくない
- ・図書館ボランティア
- ・自分が高齢者なので、活動の場がない!!
- ・人間であるがゆえあまりにも自己中心的なっていると思う。
- ・体に自身がないので
- ・時間がないので参加できない。

男女別「今後のボランティア活動への参加の意向」



年齢別「今後のボランティアへの参加の意向」

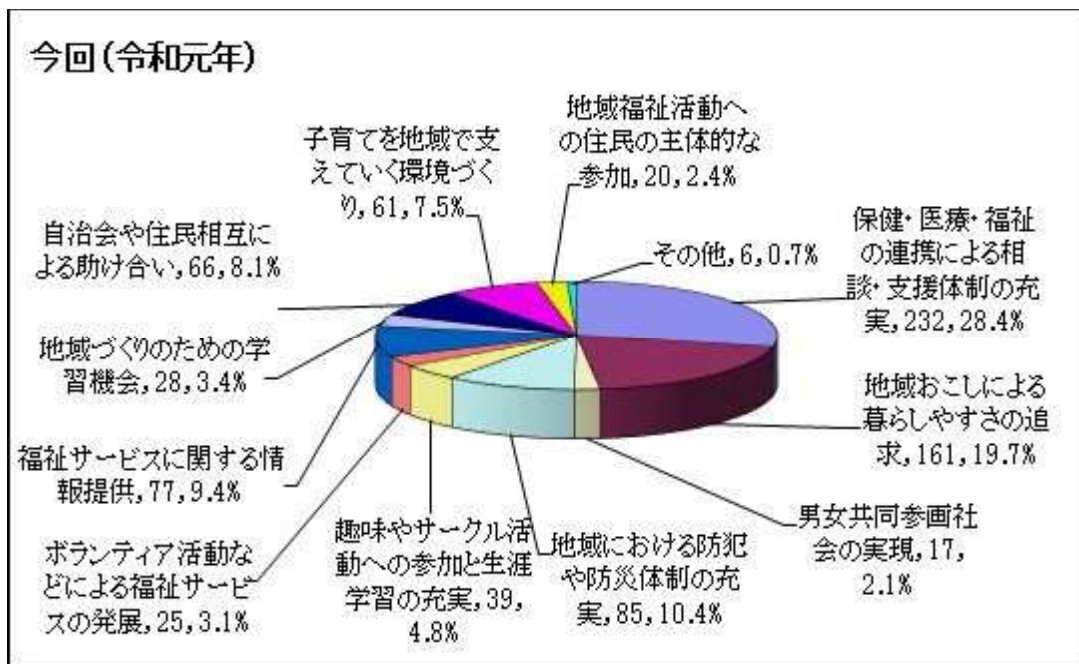
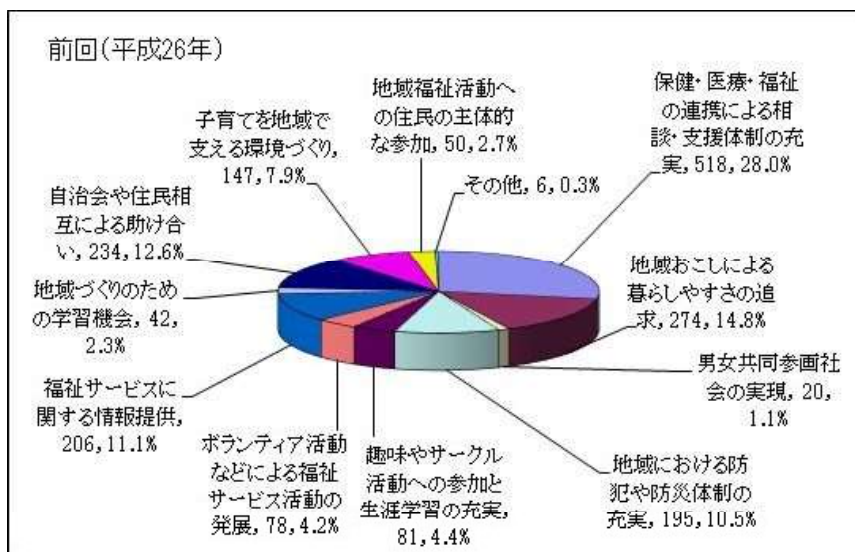


6 今後の行政運営について

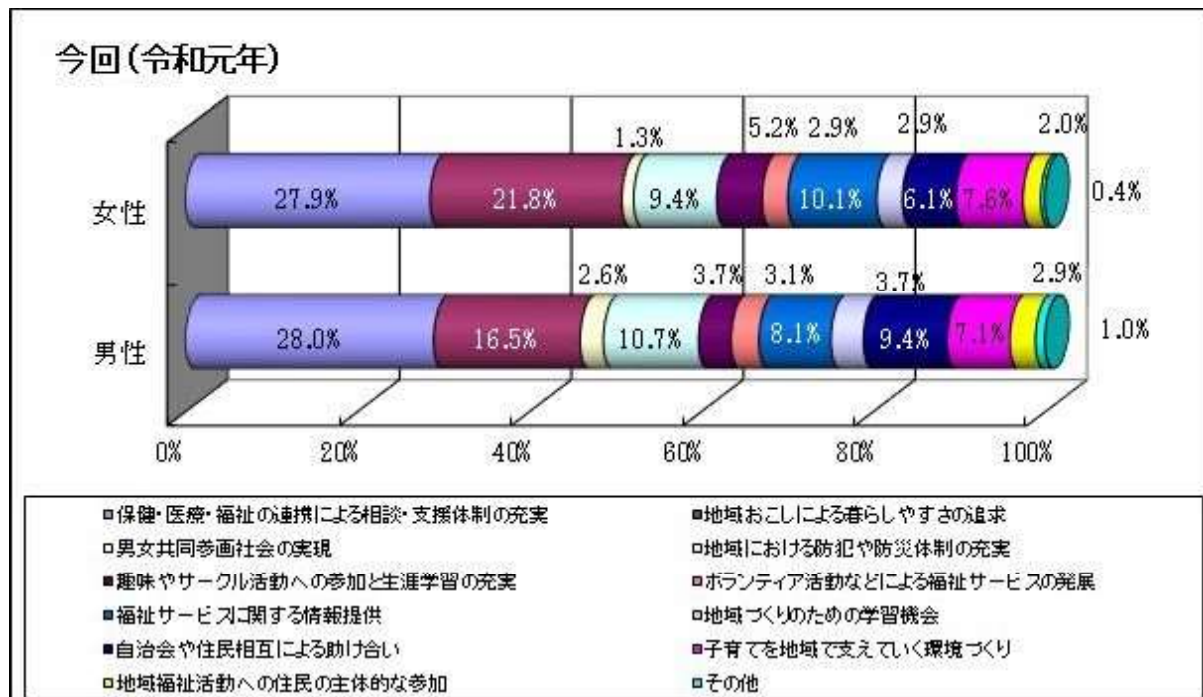
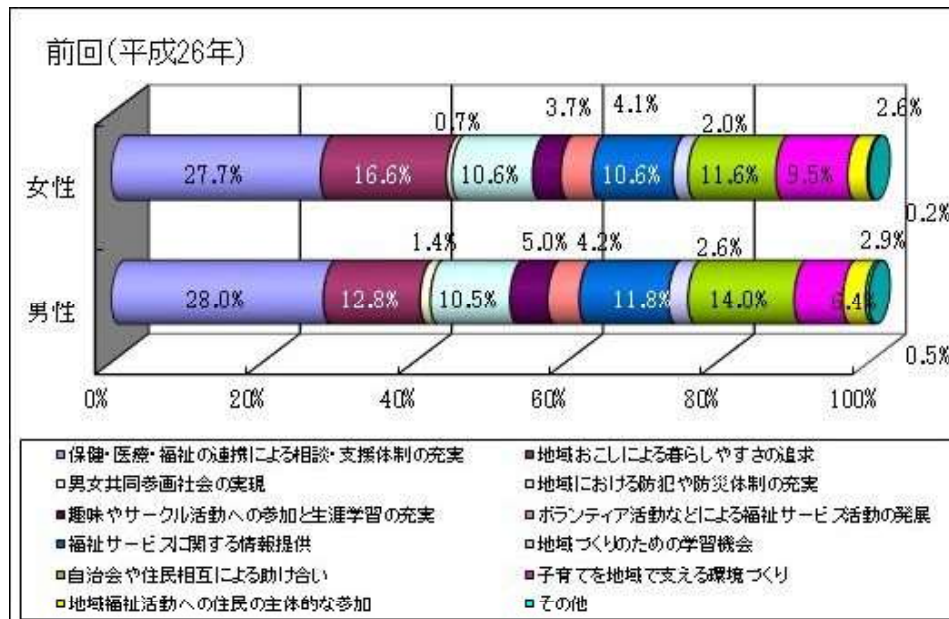
＊今後、町が取り組むべき優先施策＊

- ・「保健・医療・福祉の連携による相談・支援体制の充実」が最も多く28.4%を占め、次いで「地域おこしによる暮らしやすさの追求」となり、前回の14.8%から19.7%に増加している。
- ・男女別でも同様の回答傾向である。
- ・年代別でも、同様の回答傾向にあるものの、20歳代・30歳代では「子育てを地域で支えていく環境づくり」の回答割合が他の世代より高い割合を占めている。

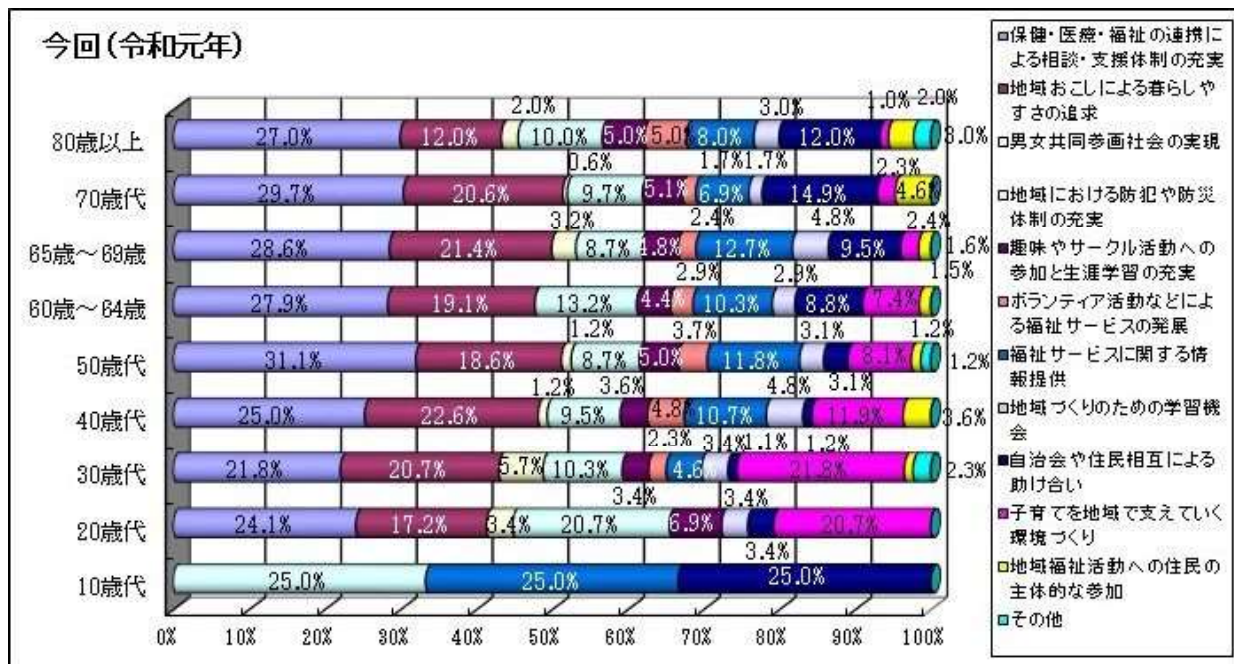
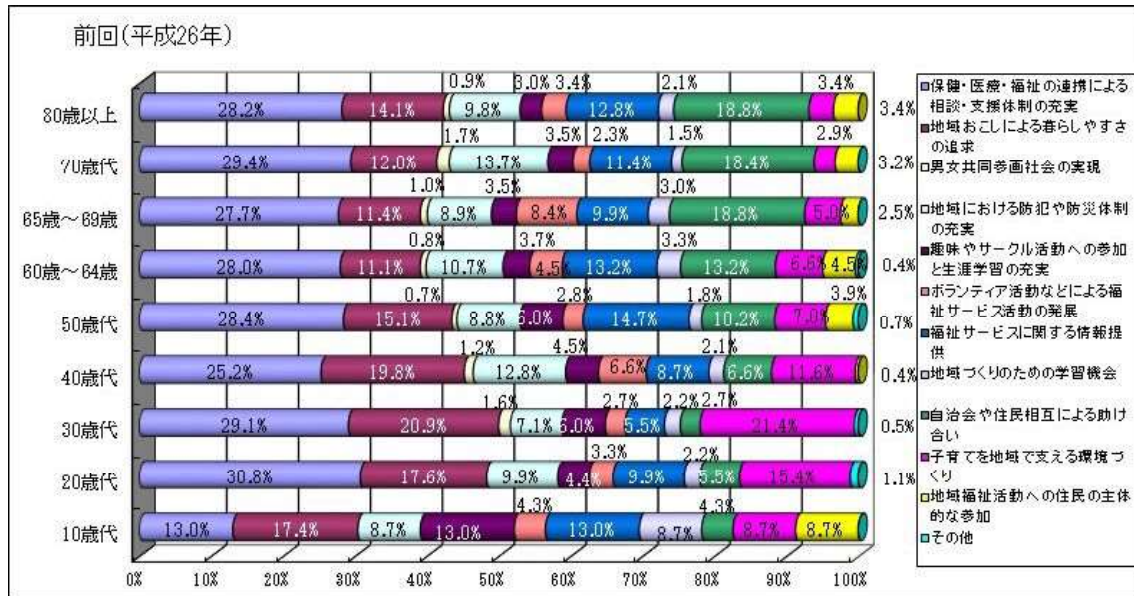
問 2 3 今後町が優先して取り組むべきことはなんですか



男女別「今後町が優先して取り組むべきこと」



年齢別「今後町が優先して取り組むべきこと」



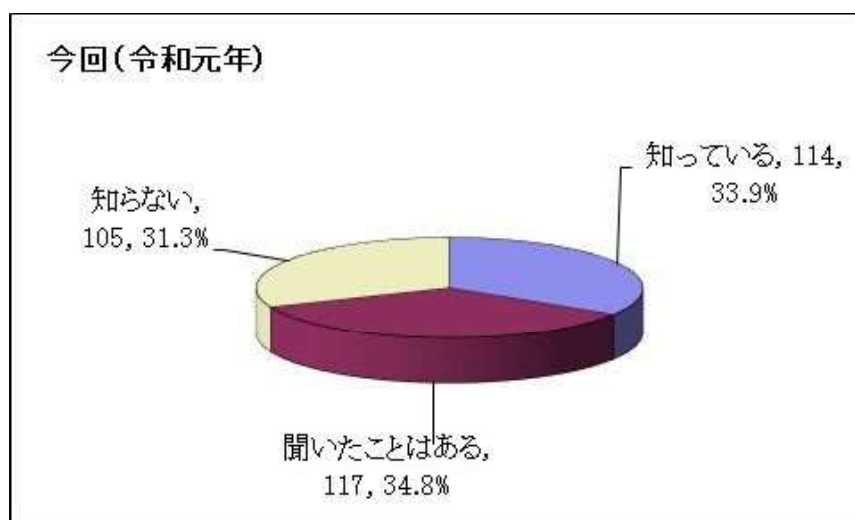
その他の内容

- ・ 自助、共助、公助のバランスのとれた施策を3者で協力し合う体制の確立
- ・ 年令に応じた仕事で楽しくそれなりの収入がほしい。
- ・ 金銭的負担の軽減
- ・ 町の良い所を住民に伝えて行く事、中心街等素通りしがち
- ・ 大手FC店の参入かつ、地元中小零細企業の活性化、美幌駐屯地の活性化
- ・ 幼児教育の質の向上、乳幼児期から中学生まで、途切れのない支援体制

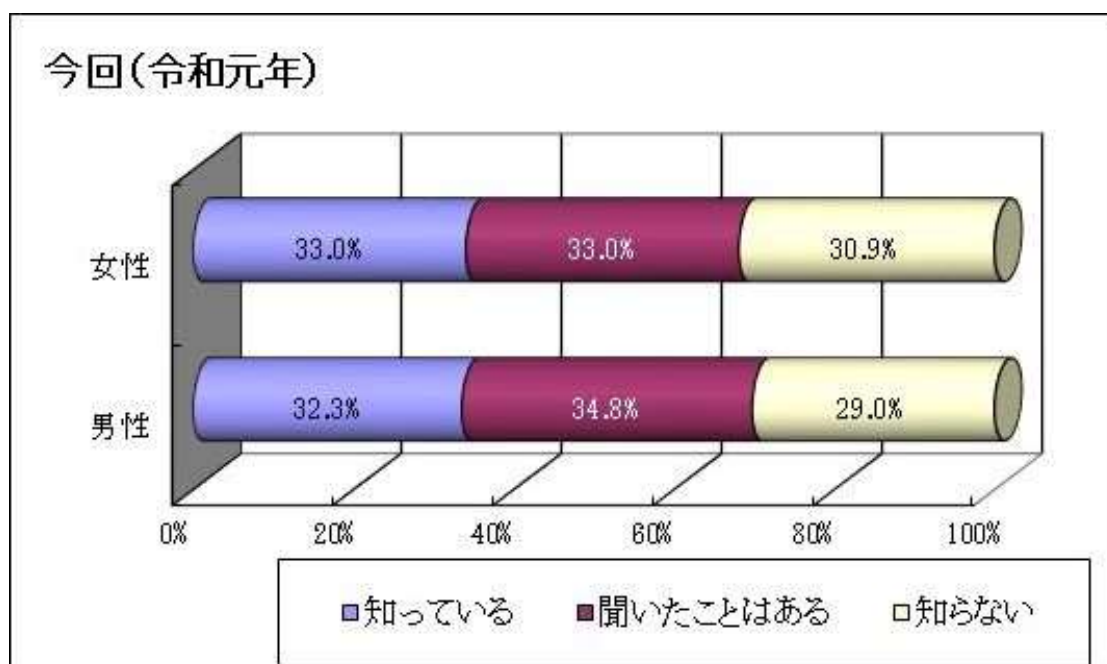
＊成年後見制度について＊

- ・「知っている」「聞いたことがある」２つを併せると68.7%を占めた。
- ・情報源は、「新聞・雑誌・TV・ラジオ」が最も多く、60.4%を占めた。
- ・男女別でも同様の回答傾向である。
- ・年代別では、20歳代で「新聞・雑誌・TV・ラジオ」の回答割合が減少し、「近所の人や友人・知人」「成年後見制度の利用者」の回答割合が増加している。

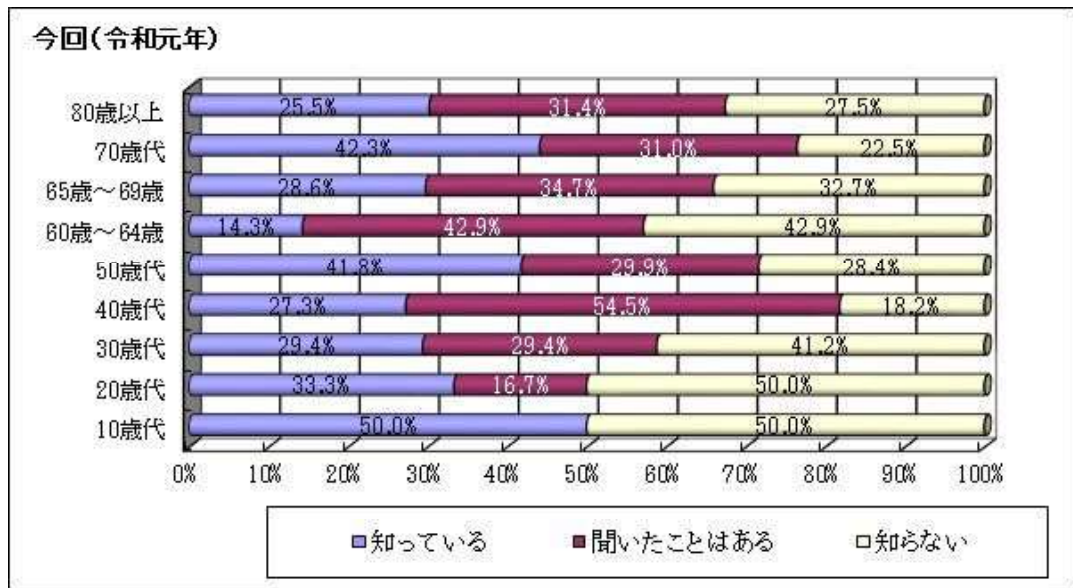
問 2 4 成年後見制度についてご存じですか。



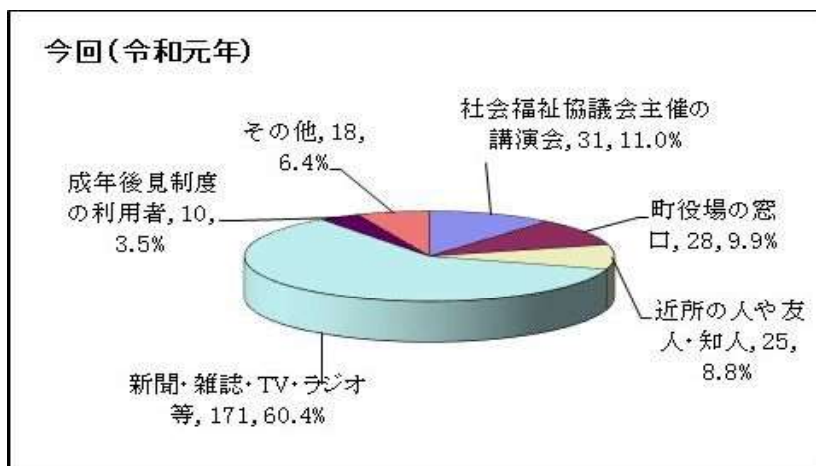
男女別「成年後見制度の認知度」



年齢別「成年後見制度の認知度」



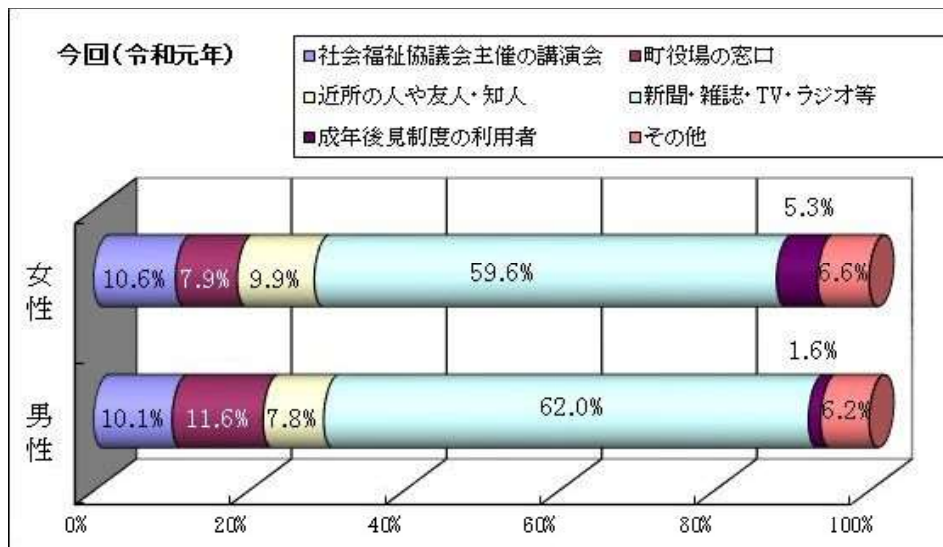
問 2 5 成年後見制度を何で知りましたか。



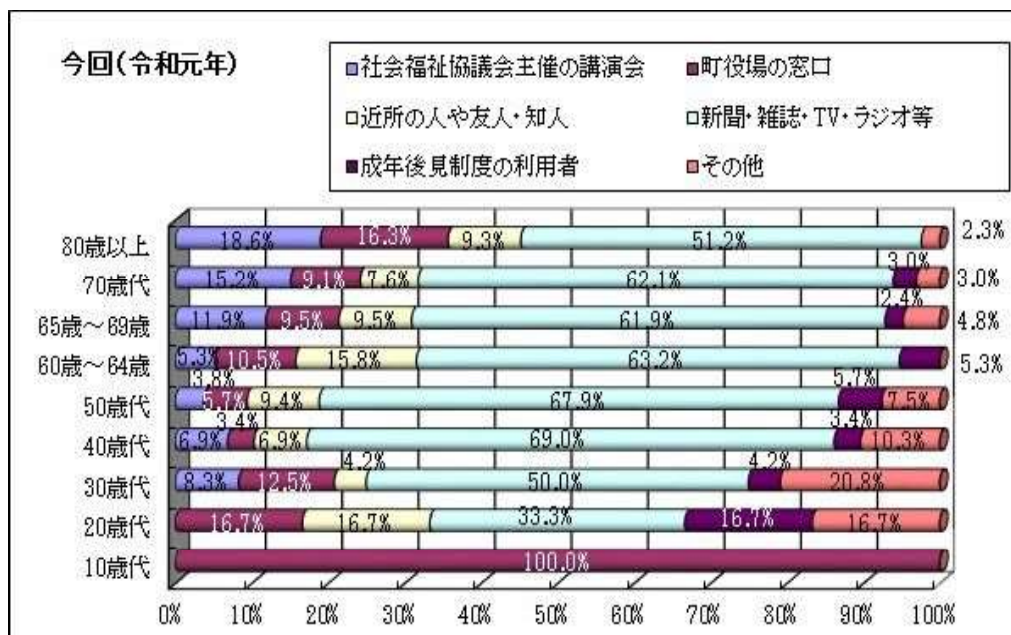
その他の内容

- ・ 子供が資格をもっている
- ・ 制度、費用など必ずしも利用しやすいものになっていない。自立生活支援事業のほうが利用しやすいような気がする。
- ・ 一般常識で知りました
- ・ 弁護士による講演
- ・ 自分で勉強した
- ・ 後見人を経験した
- ・ 一般常識として
- ・ 民生委員の時に研修、相談を受ける
- ・ 自治会の集会＜町の説明＞
- ・ 弁護士研修会参加
- ・ 工作上必要となり独自で制度を調べた。
- ・ 親族に後見人がいる
- ・ 介護の勉強を少しした時に
- ・ 大学で
- ・ 勉強した
- ・ インターネット検索

男女別「成年後見制度の情報の入手先」



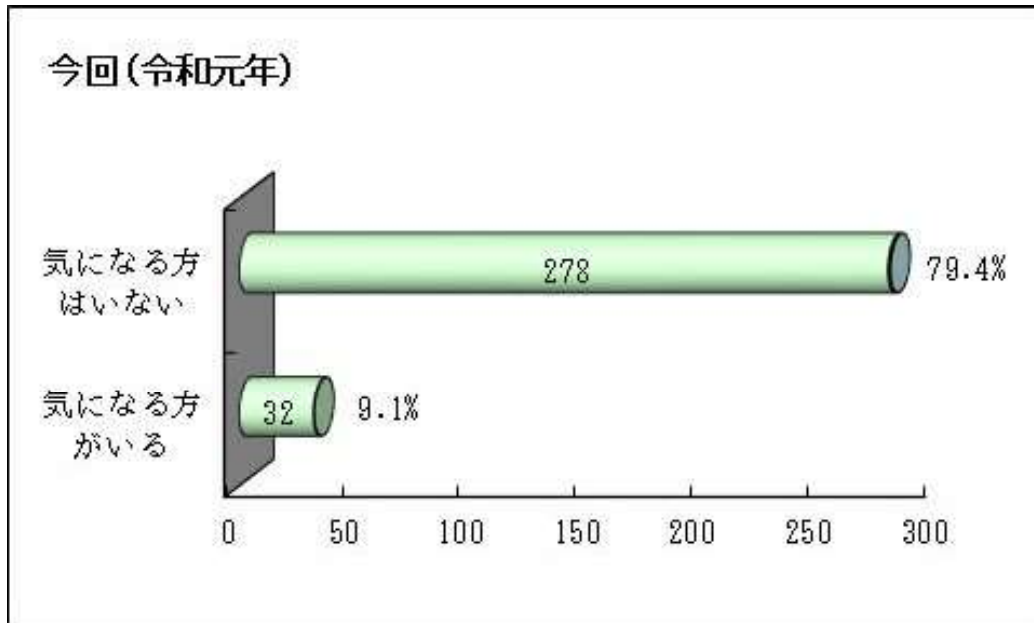
年齢別「成年後見制度の情報の入手先」



＊生活困窮者の支援について＊

- ・「地域に気になる方はいない」が79.4%を占め、「気になる方がいる」が9.1%を占めた。
- ・気になる方がいると回答した方の相談先では、「相談や報告は特にしていない」が最も多く54.8%を占め、次いで「役場の相談窓口」が19.4%を占めた。
- ・報告していない理由は、「自分が相談・報告することではない」が最も多く35.3%を占めた。

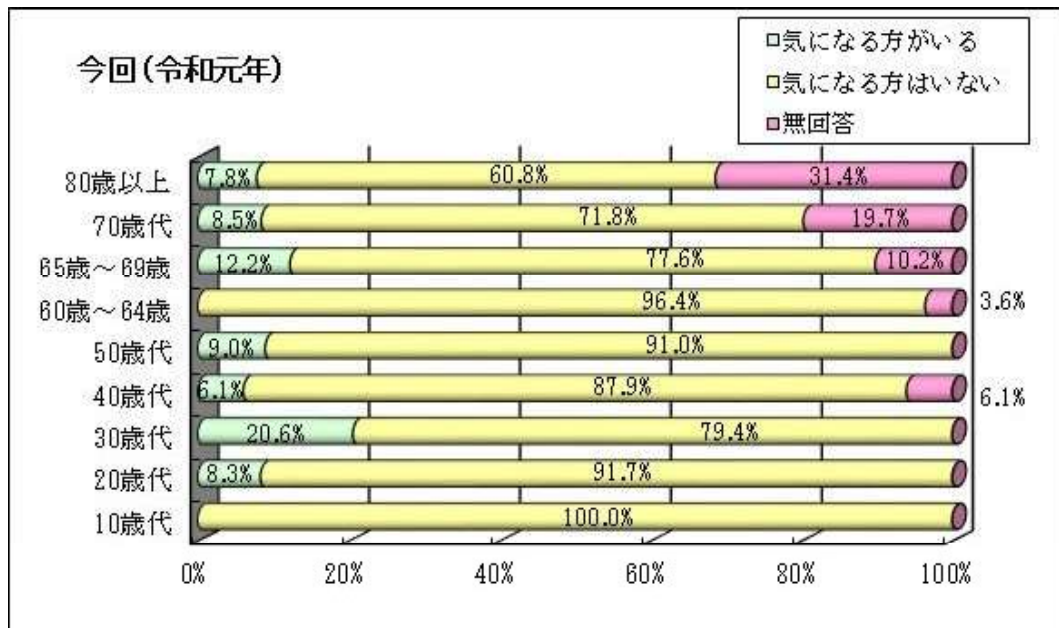
問 2 6 地域の中で気になる方はいますか。



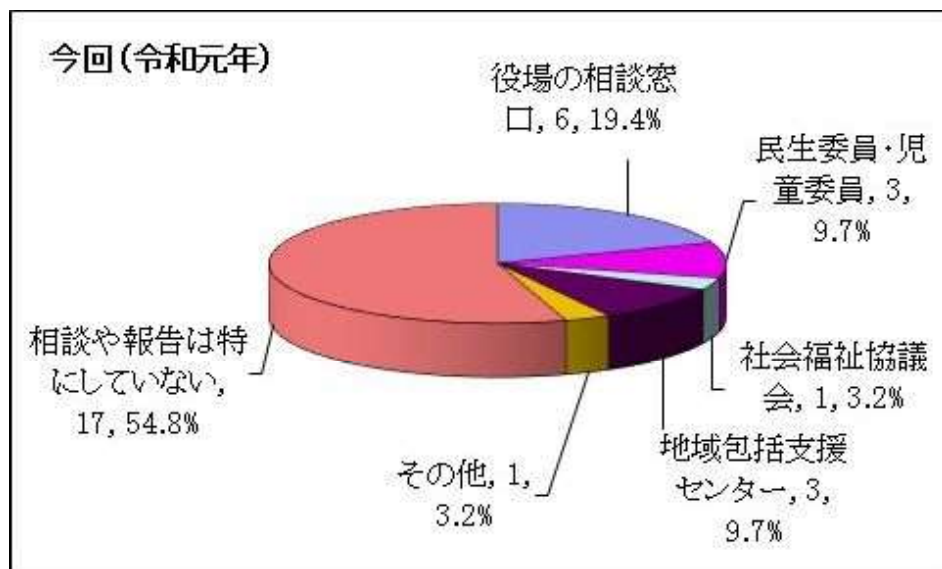
男女別「気になる方の有無」



年齢別「気になる方の有無」



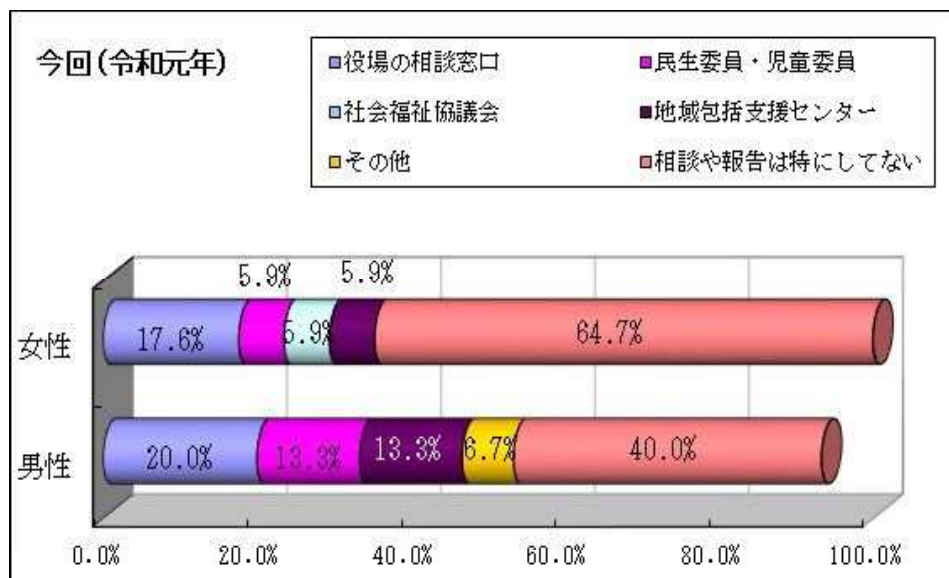
問 2 7 どこへ相談をしましたか。



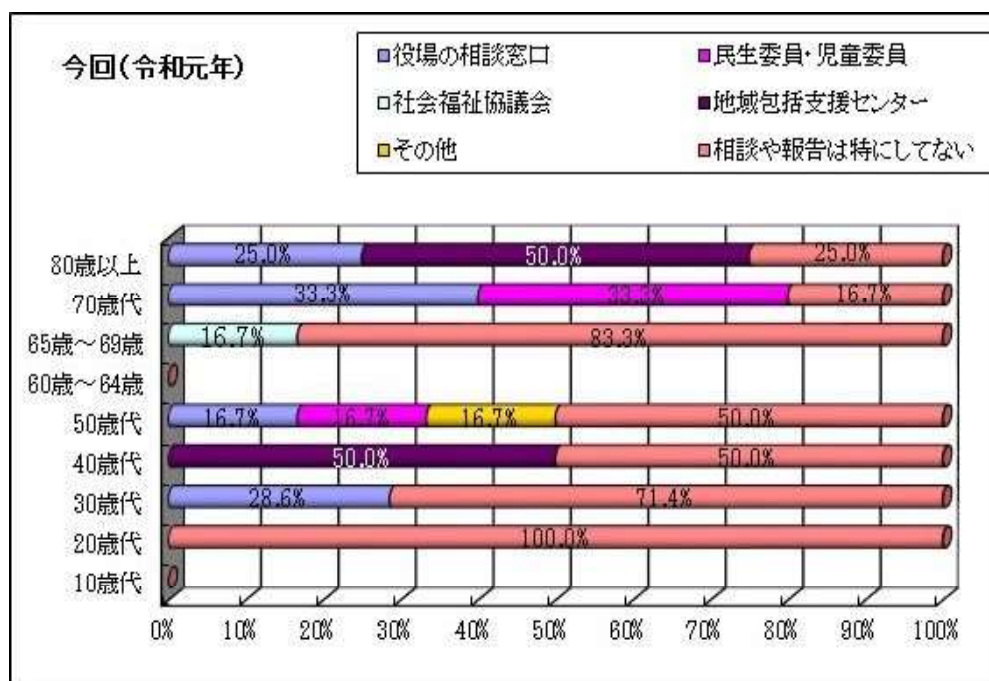
その他の内容

- ・ 近所のお宅の事なので、直接はかかわっておりませんが、気になってます。

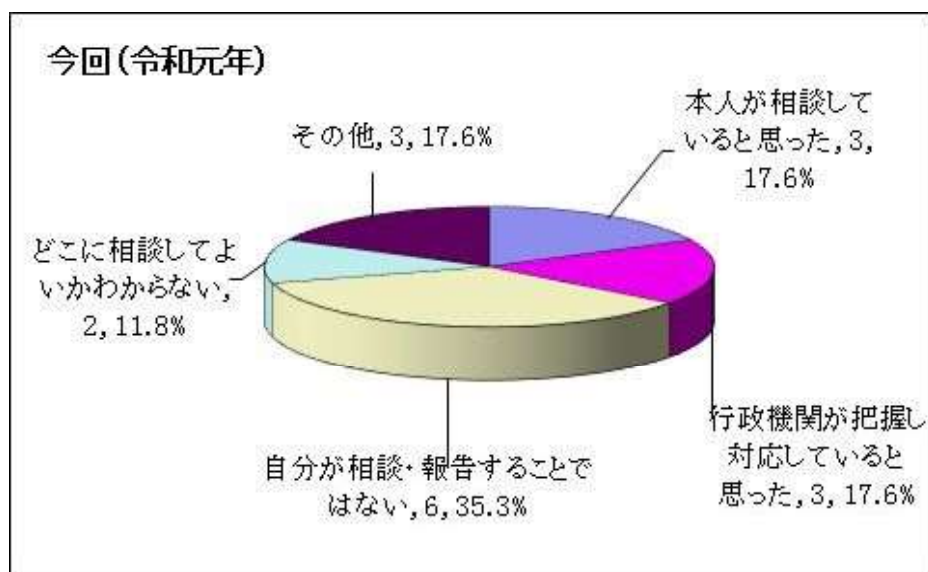
男女別「気になる方の相談先」



年齢別「気になる方の相談先」



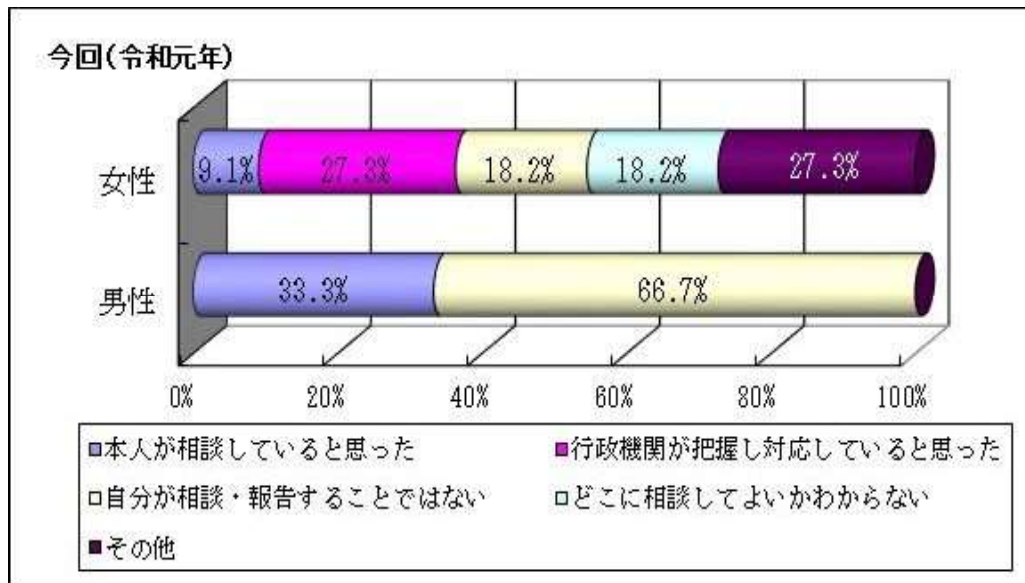
問 2 8 相談や報告していない理由



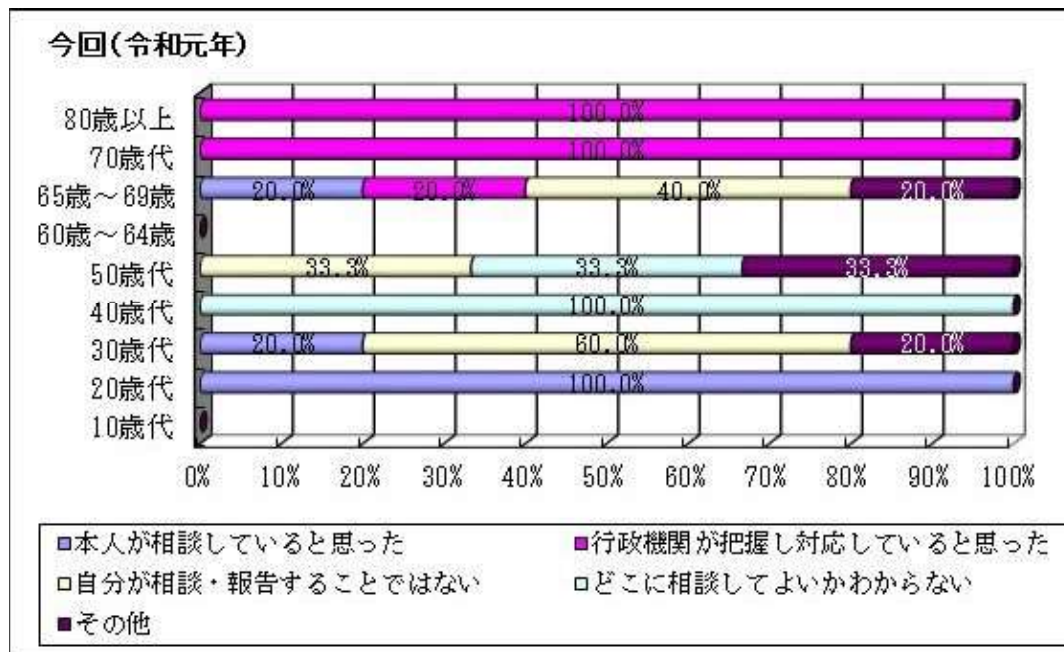
その他の内容

- ・ 親に時折話を聞いたり、助言している。親がいるのに立場をこえられない。
- ・ 本人が決めかねているから

男女別「相談や報告していない理由」



年齢別「相談や報告していない理由」



問 2 9 福祉に関するご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

●子ども

★子育て支援対策について

- ・美幌町は子育て支援がとても充実しているが、さらに言えば赤ちゃんマッサージや親子交流ができるイベントがあると尚いいと思います。

●高齢者

★高齢者施策等について

- ・高齢者の運転事故が全国的に多発している事から免許返納等の対策が話題になっている。高齢者に運転をさせぬ為にも日常生活 特に通院・買物等に必要な足の確保を助成する必要がある。現行のコインバスでは不便すぎてニーズに答えられていない様に思う。財源の問題もあるが女満別町のタクシー券配布の方が、より親身度が大きいと思うが如何？
- ・今後、一層高齢化社会が広がってきます。運転免許状の返納等を求めるのはわかりますが、都市部とは異なり公共交通機関が機能していないと、豊かな生活とは程遠いことになってしまうと思います。町長には都市部とは異なる視点で福祉行政にあたっていただきたいと思います。高齢者にとっても若者にとっても、誇りがもてる町づくりをお願いします。
- ・高齢者が車の免許書を返納後の交通機関の不便と、特に買物が不便を感じる。町内から遠くへ大型店がある為、通院、買物に大変。タクシーも混雑の折りは自由にならない時もあり、バスの利用、時間等もう少し利用出来る方法を期待したい。緊急病人の時の（救急車の他）車の利用を困った事があり、どうしたら良いのか？
- ・問 23 の⑨ですが、住民も高齢化し、住民の努力だけでは困難になってきています。高齢者ひきこもり防止のために、行政と地域住民とが協力して、地域サロンを開設してほしいです。
- ・高齢者の運転免許証返納を進めるためにタクシーチケット券発行してはどうか？ もちろん回数を決めた上で…

●障害者

★障害者施策等について

- ・障がい児をもつお母さんが、小学校入学で特別支援級か通常級どちらに入れるか悩んでいる姿を見ます。入学前に色々な情報をもらえたり相談できる場があると良いと思います。また、入学後にも色々なさんのようなサポートがあると心強いと思います。
- ・地方で障害者（重度）の親の介護をしています（要介護 5・身障 1 種 1 級）介護保険制度だけでは足りない部分の利用を求めて相談していますが、重度訪問介護時間支給を自治体がなかなか首を立てにふらず困っています。訪問介護サービスステーション、介助リハビリ、介助入浴 etc のサービス事業所の不足、ヘルパーなどの不足により受けたくても制度の利用出来ません。家族だけでの介護は共倒れになり崩壊寸前です。医療的ケアが必要な為、施設入居をする事もほぼ不可能です。地域で自分らしく生活する事、どんな人でも幸福を追求する権利がある事、障害者も健常者も関係なく平等に生活する事が出来たらと思います。
- ・障がいを持っている方について、内部障害、視覚障害の方、精神・知的障がい者は外見だけではわからないことが多い。ヘルプマークという物があるが、私の勝手な見解ではあれど、広く認知されないように思える。ヘルプマークの着用を義務化することによって日常生活でも目にする機会が増え、それを通じて福祉に対しての関心も寄せられるのではないかと。
- ・障害者に堂々としていられる世の中になってほしい。まだ偏見は無くなってない。私自身、障害者で（19 のとき統合失調症）を発症しました。認めるのには、かなり年月がかかりました。障害者の差別の中の差別をやめてほしい。（病名だけでひとくくりにする人、見た目だけで勝手に病名をつける人）障害も十人十色であることを認知してほしい。普通の人と同等に人生を楽しみたいと思っている人は、たくさんいると思う。いつ亡くなるかわからないように、いつ障害者になるかわからないことを頭の片隅に置いてほしい。

- ・知的・身体いずれの障害者に対し、学校卒業後、B型支援、生活介護等いろいろありますが、特に生活介護に関していえば、美幌では行き先がなく、あっても1ヶ所、少なざる。（B型は、いろいろありますが……）結極行く所がなく、網走、北見、訓子府、遠軽等で行くしかなく…その場合、送迎とも大変であり、もっと地元で生活できる場所が必要。年令をかさねてからも福祉施設を充実させ、地方に行かずとも、暮らしていけるようにしてほしい。

例えば、網走呼人のサンライズのような場所…です。

地元が何よりです。支援を受けながら、生活していける場所です。遠軽は結好充実しているように思いますが…。

●地域福祉、まちづくり全般

★福祉全般について

- ・生活困窮者の支援者に想定される方の指導等については、行政等の文書だけでは、直接、行動で把握するのが適当かな？（担当者は大変かな）
- ・美幌町の子育て支援センターは1人で遊べるくらいの子供でないと利用することはないと思います。北見の新しくできたセンターのように1才未満の子たちが集まれる所（ベビーマッサージ・乳児体操など）になってほしいです。あと、高齢者の交通をもっと便利にしてあげてほしいです。免許を返納しても期限付きのタクシー券が数枚だけでは不便すぎると思います。北見では、70才以上？はバスが無料で乗れるので、美幌も何かしらの事をしてほしいです。みんなが地域に関心をもつために、もっと街おこしを頑張ってもらいたい。置戸町のようにフェスを開催したり、小清水のようにお祭りで若者に人気の人を呼ぶなど、もっと出来ることがたくさんあると思います。
- ・福祉は、まちづくりと密接に関係していますので、まちづくり事業のどこからでも福祉に関心が向くように（入っているように）間口を広げると良いと思います。おそらく役場全体で考える事業と思います。
- ・現在の福祉サービスで充分だと思う。
- ・子育て支援は十分充実されているように思うが、高齢者対策、これから増加が見込まれる認知症対策が課題であるが、本人に対する支援も勿論大切であるが、それらの人を抱える家族対策も重要である。自助努力と併せ制度も積極的に利用し、良質な介護の提供を受けられるよう教育も必要でないか。この部分は行政・社協・包括が力を入れる必要がある。又若い方は自分はスポーツ活動などでボランティアを利用しているが、自分達が時間を作り、そのお返しをする気持ちを持つよう、若い人のボランティア活動への参加促進を社協、行政は力を入れることも重要である。福祉について行政は、自助・共助を促すだけではダメではないだろうか。行政等の主体性を持った取組みを期待する。
- ・福祉の情報がよくわかりません。
- ・私は半身マヒの障害者ですが、家族やケアマネージャーさんヘルパーさんの助けをかりて、何不自由ない生活を送れています。でも私よりも重度の障害者をかかえている方や高齢者の方は、十分なサービスを受けられているのかは分かりません。手助けの必要な人が、どういう事に困っているのかを自由に発言できる場や、困った時の体験などを話せる場があれば良いなと思います。私も健康な時には福祉とかには、あまり関心がありませんでしたが、全ての人が福祉に関心を持ってもらえる社会になればと思います。先日、神奈川県に長期滞在する機会がありましたが、私が困っている事があると、皆さん気軽に声をかけて下さり、助けていただきました。美幌町でも障害者や高齢者に積極的に手をかしてくれる人々が増えると良いなと思いました。
- ・障がい福祉サービス、高齢者の福祉サービスの差がわからない。同じようにサービスはうけられないのか？ もっとスピーディにサービスが、うけられないのか？ 時間と書類作成、審査がおおすぎて、じかかんがかかりすぎる。今、サービスがほしいのに！！
- ・福祉に無関心は中味がわからないためだともう。
- ・何人かの支援を受けている人を見知って居るが、昼間からお酒を飲んでる人、又はタクシーで飲食街へ行く人、カラオケ店へ行く人を見て真面目に、この年令でも働いているのにと腹だたしくなる時もあります。明日の自分も支援を受けなければなら無く日が来るかと思うと複雑になる今日この頃です。動ける内は自力で生活をして行こうと思っています。

- ・対個人的に手伝い支援は、なんとか出来ますがボランティア活動の様に数名で動いて活動するのは苦手です。
 - ・福祉に関する映画上映・講演会・体験談
 これからの社会を担う子どもたちのために保育士の待遇の改善
 正職員を増やしてほしい（保育士の人数を増やすためにも）
 高齢者支援も大切ですが、子ども、母親支援にも力を入れてもらいたいと思います。
 - ・福祉など無関心な方は、いないと思います。ただ どういう活動をしているのか、まだ 50 代や 60 代の方は、わからないのではないのでしょうか？
 町議の方がいるのでは？ もう少し ただ名前だけの町議じゃなく福祉にしても もう少し町民に対して活動して 1 人でも多くの方に関心持ってもらうように要望します。町議の方が 1 つになって町民を……助けて下さい
 - ・1. 町単独の高齢者サービスは昭和 40 年代、昭和 50 年代からスタートした事業が多い。今一度の評価が必要→町単独事業としては進展していないのではないかと。
 2. 要支援の単身者等が安心して生活できる居住スペースが必要ではないか。美英福祉寮を廃止した。→これに変わる施設はどうするのか（生活支援ハウス）10 数年前、民間社会福祉法人がケアハウスの建設計画があったはず。
- ※上記に対して美幌町は無作為ではないですか？
- ・福祉関係は自分や家族などが必要な状況にならないと関心を寄せる事があまりないように思います。必要性を感じつつもです。町や福祉団体など積極的活動が求められると思います。自分を含めた地域の人達もみなが考えなければならないと思います。
 - ・老人ホームが少ない。はいれない人がたくさんいる。年金だけで、まにあわない（高い）
 あっちこっちで、たらいまわし（短期入所）
 津別、網走、北見、美幌（二年間で）
 車のない人は、バス代、介護タクシー代が自分もち
 その他に入院費、病院代がかかる。ひどいというより、しょうがない。
 - ・基本的には子供から高齢者まで必要を感じている人すべてに手厚い支援をしてほしいが、美幌町としての特徴をもっと出すのであれば年齢層に特化した取り組みが必要にも思えます。
 例えば、子供の支援、子育て世代の支援、介護者の支援、高齢者の支援というように、それぞれの世代の支援があると思えるが、子供か高齢者のどちらかに特化すれば、近隣地域住民 美幌町への感心や移住にもつながるのではないのでしょうか？
 - ・1. 町として今できる予算の中で福祉事業を進めて下さい。
 2. 町としてもいろいろ広報活動をしていると思いますが、機会をとらえチラシ等にてより一層町民に関心を持ってもらえる様努めて下さい。
 - ・福祉を必要としている割に資格を持っていないと除外されるケースが少なくない。できることで力になりたいと思っている方も沢山いると思うので、そういうことから始めれば雇用にもつながり、働き手が増えるのでは？
 - ・福祉はなにを良くしても、最後はお金です。貧しい人でも安心して支援を受けられる事が一番大事だと思います。その部分が安心出来ないサービスを受けよう、サービスを見つけようと言う気には、ならないと思います。お金の負担軽減がなにより必要かと思います。相談とかボランティアとか体制を整えるのは二の次です。
 - ・顔の知らない人の方が安心して話せる事もあるので町外への相談も出来たら良いかと思います。
 - ・福祉サービスを受けるにあたり、役場関係者の身内等、いわゆる“コネ”による優遇？はあってはならない。平等を願います。
 - ・学校に（もしくは町役場に）スクールソーシャルワーカーをおいたら良いと思う。福祉関係の資格をとろうとしている人に対して何か援助があれば良いと思う。（せめて学校までの交通費などの少額のものでもいいので）
 - ・国や町ではこのような福祉サービスなどがあることなど知らずにいたし、また身内や友人たちも知らずに過ごしてる人が多いので、もっとわかりやすく情報を地域に広めて欲しいと思います。もっと

気楽に立ち寄り相談できる窓口や場所を提供して頂けたら…と思います。期待しておりますので、宜しくお願い致します。

- ・私は今 80 才、現在は少々体力的に劣ってきていると感じる。薬による治療中であるが、自分の事は自分で出来る状態でもある。近い将来、介護が必要となった時、安い介護料で施設の利用が出来ない現情で大変不安を持っている。
- ・大家族であれば、色々な場面で福祉サービスを受ける事があるので、行政を上手く活用出来ると思うが、若い人ばかりだとなかなか利用出来ないかもしれない。
あたり前に受けているサービスが実は他の所では受けられていないといった事があれば前面に打ち出し、福祉の重要性を再確認してもらう。
- ・福祉事業に付きましては、よろしくお願いします。
- ・それなりに充実化していると思う。甘えず努力が大切と思料する。
- ・地域自民、特に（自治会）がお互に助け合い支える事に積極的な福祉サービスをと願っております。
- ・いろいろな制度やサービスがあるにもかかわらず、それを知らない。もっとわかりやすく、広く積極的に知らせてほしい。

申請しないと受けられないようでは困る。本当に必要な人が支援・サービスを受けられていない、一方なりすましたような形で自立できるような人でも、生活保護などを受けているような事もあるようで気になる。行政は、しっかりしてほしい。”

- ・ケアマネジャーの資の向上をおねがいしたい。社会的サービスをどんなものがあるかなど、知らないからこそ役場にききにいったときに話をきちんときいてもらえなかったといった話をよくきく。福祉にかかわるものの役割りや対応力をみなおしてほしい。
- ・役場に問い合わせても、役場職員が制度やサービスの内容について熟知しておらず、あいまいな回答しか得られないことがある。町民の生活を支える仕事であるというプロ意識を持ってほしい。
自分が当事者にならなければ関心をもつことは難しいと思う。祭りなど人の集まる場所で福祉の制度やボランティア活動について P R するブースを設けたり、行事や活動に参加したときに商店等で使えるポイントを配布するなど、無関心な方の目にも入る、これならやってみようと思わせる策が効果的ではないか。イベント参加でポイントを配布する取り組みは大空町ですで行われている（教育・福祉支援券「そらっきーカード」）。
- ・町民によりそい、町民の求めるものを行っていくこと。本当に必要なことを充実させていくこと。
町民に聞く（町民の求めるもの→アンケートをとる）ことも必要ですが、町民を支援していく立場の人（現場の人）に何が必要かを聞いていくことも大切だと思います。

学校の先生、幼稚園、保育園の先生、介護にたずさわる方
プール、スポセン、コミセン、マナセン など

★ 自治会、住民自治等について

- ・地域の交流（自治会）
- ・少子化による高齢夫婦、また独居が増えてくる中、人との関わりがなければ、生活が困難になると思われます。健康なうちから、今後の状況を考え、自治会へ入会し、顔を知っておく事、自分自身での健康作り、ボランティア活動への参加、何でも良いので、外との関わりを作る事の促し、広報にのせたり、家にとじこもりにならないのが一番の予防策となると思います。仕事、子育てで余裕がないと難しいけども、頭のすみに今後について考える機会を…。

★ 地域環境等について

- ・今ボランティアを主に 2 つしているが、生活に余裕があれば、もっとしたいが、仕事しているとかなかできない。
もっとあたりまえに助けあえる環境が整っていたら子どもたちも大人になっても美幌に戻ってくる

●その他

★ 施設整備について

- ・自分の観点だけで大変恐縮ですが、美幌町は若年層向けの娯楽施設があまりないように感じられます。それらの施設の片隅に広告などを置くだけでも良いので実現できればと思います。

★ 広報、情報提供等について

- ・現在、福祉関連の仕事に携わっている方々の御苦勞と努力は大変な物と思います。そういう方々の額に汗する姿に受ける側は心を動かされる物だと思います。時間がかかっても、その努力を続けて頂く事をお願いします。又、その福祉関連の情報（どの様なものがあり、どの様な手続きを経て受けられるのか等）を、広く数多く発信して下さい。私も何かお手伝出来る事があれば、その一端でも担えればと思っています。“新町長期待しています。共にがんばりましょう!!”
- ・このアンケートで色々なサービスが有る事を知りました。まだまだ知らない人も居ると思います。皆さんに知ってもらえる様に何か良い方法が有ると良いのですが…
- ・情報なさすぎ
- ・福祉活動の情報やサービス利用者の受付、また活動に参加したい人の募集などを、町のイベントでブースなどでお知らせしたり、声がけしたりしてはどうでしょうか。
- ・もう少し気楽に相談出来るシステムになればと思います。広告等をもっと充実させたらと思います。
- ・福祉に限らず、住民が受けれるサービス・制度について、知らない人が困りに結構います。広報に定期的に掲載する等、より周知活動をすすめて頂きたいです。

★ 行政全般について

- ・役場の担当者がわかりやすく説明をする事。役場の担当者が親切に説明する事。役場の担当者が3人も4人も集まってくる？（ヒマ）
- ・子ども食堂（お年寄りも可）を行政で支援、拡充する。楽しく暮らせる町…のイベントを増やす。
- ・町長もかわり、住みよい町づくりと言っていますが、老人も多く住みよい美幌にしていきたい。
- ・役場民生課に行ってもあっち行きこっち行き話が何日もかかります。行政は日にちがかかり過ぎて時間もかかります。生活が困っていてもなかなか支援してくれるのが、おそ過ぎます。もう少し早くなんとかならない物かと思っております。
- ・何事も自分に必要になった時に、あわてて学ぶ様な状態だと思います。
相談場所は美幌町役場に行けば必ずなんらかの方向がわかる…そんな町であってほしいです。5年後の福祉計画がより良い結果になってほしいと希望します。
- ・役場の対応が不親切だ。また役場の福祉に対する考え方に疑問がある。

★ その他

- ・今年 87 才の高齢を迎え、心身共に衰えを感じる。現在すべて比較的元気な主人にたよって毎日を過ごしている今日です。
- ・とにかく足を運んで下さい。そうすれば解かります。
- ・このアンケートを記入していて町の福祉サービス、ボランティアなど知らない事が結構あるなと感じました。無作為にアンケートも必要かと思いますが実際に福祉サービスやボランティアを必要とし、利用している人にもアンケート等行いボランティア、サービスの向上をしていけたらもっと良いのではと思います。
- ・むずかしい言葉を使わず、長文ではなく、解かりやすい文章で書いてほしい。
- ・参加しやすいイベント（気軽に行けるような）をすると良いのでは？
- ・特になし
- ・地域に仕事がないと人は住めなくなる。やがて美幌は仕事もない、人の住まない町になる。人口もあと 30 年もすると、3~4000 人の町となり、町役場もなくなり、不耕作農地に雑木が生い茂る農村が転開されていると思う。町民の中には自衛隊さえあればと云う人が多い。自衛隊員も町外居住となり、交付金は限りなく下り、町としての体制は維持できなくなる。観光人口は交付金の対象にならない。

- ・特になし
- ・アンケートを集約して今後の地域福祉に反映される事を希望します。よろしくお願いします。
- ・今のところ出合がないから
- ・貯蓄がなく食べていけなくなったら孤独死しかないのでしょうかね
- ・友達の息子さんの事で、いろいろな所へ相談に行ったりしましたが、ダメでした。親が本気で職をさがし、何でもいいから出来る事からすると言う様に息子に言い聞かせ今は息子さんは働く男になりました。
- ・「地域に関わる」と言った言葉が何か重たい感じがするし、かまえてしまう所が有るのかも知れません。あまり、かしこまらず肩の力を抜いて考えていただきハードルを下げたイメージを形に出来ればと考えます。小さな町で、しっかり力強いコミュニティ作り、行事等（参加しやすい）を増やし、そうした機会をきっかけとしてそういった関心に結び付ける事が出来ればと思います。
- ・物があふれる中で特に衣類が多くなり、町の指定日にまとめて出すようにしているが、それが果たして利用されているのか、ハイキなのか実態はわかりません。過去に他町村において衣類、寝具、タオル類他、困窮者、ひとり暮らし老人（家族が世話できない人）の為に又、受口があり、そちらへ回すという自治体がありました。リサイクル用品でも海外へ回ったりする大手アパレルもありかも知れませんが、自分の回りにも、もしかしたらタオル、シーツ 1 枚でも助かる人がいるかも知れないと思います。取扱う体制とかむずかしくなる部分もありでしょうが、布団 1 枚でも（大型ゴミ）人助けできたらと思います。捨てるのは簡単ですが、再利用してもらえたら…といつも思いながらゴミとして出しています。不用品交換コーナーとかあればいいと思ってます（もしあったら知らないだけだったかも知れませんが）あしからず。
- ・これからも福祉の事よろしくおねがいします。
- ・その他（町長殿）私の班には班長になったら 1 年間預かる個人情報の書いた用紙があります。大事な物にもかかわらず、離婚した事なども、だだもれで班の中でわかります。子供の進学先まで!! この時代にいかがなものなのか…
確かに福祉等必要な時もありますが、個の班長が 1 年持つべき台帳なのか!? せめて名前、年位でいいのではないのか!? 美幌の町全部がこういう仕組!? 他に疑問を感じてる町民はいないのか!? 今回我家では引越す前の住んでいる所まで言われ、個人情報と言われている中、不満です。離婚により引越しまで書かれ、その時の班長さんに見られ、そんな社会っておかしくないですか!! ここまで書く台帳、班の中で必要でしょうか。広報等で回答願いたい。
PS. 台帳は必要だと思います。内容によると言いたい。名前、年齢で班の中では十分ではないでしょうか!?
- ・今までも地域福祉に関するアンケートは有ったのですか? 町長が変わったからですか?
美幌の町民も高齢者が多いから大変だと思います。私もその中の一人ですけどね
- ・私は現在、後期高齢者ですが、なるべく家族や友、知人に迷惑をかけない様心がけて生活しています。一人でも多くの人達が幸せに過していける、そんな美幌町になってほしいと願っています。
- ・こんな大変な思いをして書いたことを、きちんと実行してくれるのか疑問
- ・もしかしたら的はずれかも知れませんが、いつも心配している事です。働き方、時間外就労のなし、いろいろありますが、子供を育てるのに母子、父子家庭で時間外なし、祝日が多い。いろいろありますよね、その家庭が、どの様な生活をしているか覚えていますか…? すきで母子家庭、父子家庭になった訳ではありません。この様なアンケート、選挙、その時ばかり良い事を言いますよね。まったく何の進展もありません。もう少し底辺の生活者の為の事を考えて下さい。すごくす、ごく頑張っているんです。
- ・近所にオートバイ店の倉庫があるが、小学生女兒や女子高校生が下校時に、歩道いっぱいオートバイを並べて、通行を妨害しているのを 2 回目撃したので、何とかしてほしい。公道は歩行者の通行のためにあるので、道交法で取り締まることはできないだろうか。私は近所のコンビニに買い物に行こうとして歩道に出たら、オートバイ店の店主がオートバイで歩道を走行しており、危うくひかれそうになった。
- ・今は元気でいても…皆年を取っていきます。困った時は…遠くへ行くのではなく…地元の病院で…地

元の施設で助けていただけたらと…思っています。

最近では老人の車自故が多いので…ある年令になったら免許返納して…たとえば…自宅～病院とか～送り迎えが出来ると良いのでは…？ 出来るだけ運転無、やはり不便が多すぎます！ 自分も運転出来ないで…薬もらい等は不便に成る事はっきりです。北見の病院とかは…終了しても待つ時間が長すぎて…JR～バスにしてもイヤに成ります。老人ホームも年金の範囲で暮せます様にして戴きたく…皆様一緒…仲良し、あまり差別の無い美幌町にと…皆困難に成る事でしょう。

- ・無関心ではなく、何を聞けば、まだ年齢とか？ わからないのです。不自由がなければ、それが無関心なのですか？
- ・特になし
- ・誰しも、住めばみやこと言う様に愛着があるので、病気やその人に違いがあるでしょうが、自分の命もその地で出発するのが、一番安心して旅に出る事が希望する一人です。
- ・美幌高校にスクールバスを！ かばんが重いのに座れない事が多い。部活にあったバスが無い。北見等の高校に生徒が行くのを防ぐ為にも考えた方が良いと思う。
- ・元気な高齢者でも地域の人の声かけが、あっても良いと思う。民生委員など元気な内から話しをして、人間関係をつくっておくと何かあった時、相談しやすいと思います。
- ・今の所、特にありません。
- ・TV みていても思う、健康な人になぜ役所がお金を渡すのか？ ちゃんと調べれば良いのにと。本当に困っている人もいると…。相談したくても、はずかしい気持ちが先に出るのでは。
- ・少子高齢化が進む美幌町では有りますが、各自治会そして行政機関→美幌町全体でそれぞれに出来る事から、せいを持って行なっていくことと思います。
- ・自分がその立場にならないと、なかなか関心が向かないと思います。それでも、あきらめず声をかけて少しでも向いてもらえる様に！！

(広報紙(町自治会の回覧)やインターネット(町のホームページ)での)
のではないかと。

- ・以前義母がアメニティーを利用した事がありますが、スタッフの方々ととても親切でやさしく接して下さいました。

外出もだんだん、おっくうになりますができるだけ隣近所の人と話したり体をうごかしています。
人と接してお話しする事がボケ防止になると思います。自分に責任持つ事、行動する事。

【用語解説】

あ行

●愛のふれあい訪問

ひとり暮らしの高齢者に対し、毎週2回乳酸飲料を配達することで、生活状況及び安否確認を行います。

●アセスメント

事業が周囲に与える影響を査定し評価すること。

●いきがいデイサービス

家に閉じこもりがちな人に対して、デイサービスセンターへ送迎し、給食、入浴、日常動作訓練などを行います。

●SOSネットワークびほろ

認知症高齢者等で徘徊などが心配される方について、家族などが事前登録届を提出し、必要情報を事前に登録して、町・消防・警察と情報共有を行います。

もし行方不明となった場合は、登録協力会員へメールで情報提供を呼びかけるなどして、警察と連携しながら、関係機関などの協力を得て早期発見に努めます。

●応急援護資金

社会福祉協議会が、低所得者で生活に困窮する世帯に対し、少額の貸付を行うことで生活の安定に資することを目的とした制度。

か行

●建築物移動等円滑化基準

2,000 m²以上の特別特定建築物を建築しようとするときに、高齢者・身体障がい者などが円滑に移動できるような措置を義務付ける基準。

●高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

高齢化の進行を踏まえて、美幌町が取り組むべき高齢者の保健福祉施策を明らかにするとともに、介護保険制度の円滑な運営を計画的に実現するために定められた計画。(平成30年3月策定)

●合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計し算出。

●心のバリアフリー

さまざまな心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。

●子育て支援センター

主にコミュニティセンター内で、安心して子育てができ、子どもたちが健やかに育つことを願い乳幼児をもつ子育て中の方々が、いろいろなかたちで楽しく交流できるよう活動している施設。

●子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法に基づき、すべての子どもが健やかに成長できる地域社会の実現に向けた取り組みを推進するために定められた計画。

(令和2年3月策定)

さ行

●障がい者計画

障がい者福祉分野の施策の推進を図り、誰もが安心して生き生きと暮らせるまちの実現に向け定められた計画。

●障がい福祉計画・障がい児福祉計画

障がいのある人が安心して生き生きと暮らせるまちづくりを進めるため、「障がい者計画」のうち、特に「生活支援」に関するサービスの見込みとその確保の方策を定めた計画。

●障がい者週間

障害者基本法に基づき、毎年12月3日から9日までの期間を「障害者週間」と定め、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加すること等を促進するため、国及び地方公共団体が民間団体等と連携して、障がい者の自立及び社会参加の支援のためのさまざまな取り組みを行う期間。

●身上監護

成年後見人の職務として、被後見人の生活、治療、療養、介護などに関する法律行為を行うこと。

●生活福祉資金貸付制度

社会福祉協議会が、他の貸付制度が利用できない低所得者、障がい者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談・支援により、経済的自立と生活の安定を目的とした制度。

●成年後見支援センター

社会福祉協議会が、町から委託を受けて運営する機関で、成年後見制度に関する相談や利用支援、制度に関する広報、啓発事業を行っております。

た行

●地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会。

●地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

な行

●日常生活自立支援事業

社会福祉協議会が、日常生活の判断に不安のある方と、話し合いをとおして、福祉サービスや生活費管理のお手伝い、重要な書類の預かりなどを行い、地域で安心して生活できるようにサポートする事業。

●ノーマライゼーション

障がいのある人もひとりの町民として、地域社会の中で、障がいのない人たちと同じように暮らすことができるようにすること。

や行

●要保護児童対策地域協議会

要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、行政、児童福祉、保健医療、教育、警察等関係機関が連携・協力し被虐待など要保護児童やその保護者に関する情報交換や支援内容の協議を行うための協議会。

■ S D G s と推進目標との関連

	S D G s の 目 標								
									
地域のふれあい支えあいネットワークづくり	○					○			○
ボランティア活動の展開									○
必要なサービスを利用できる体制づくり	○			○	○			○	○
福祉サービスの提供体制づくり		○		○		○			○
権利擁護の推進	○								○
生き生きと暮らせるまちづくり			○			○			
安心安全に暮らせるまちづくり			○				○		

第 3 期 美 幌 町 地 域 福 祉 計 画
【令和 2 年度（2020 年度）～令和 9 年度（2027 年度）】

令和 2 年 3 月（2020 年 3 月）発行

発 行 美 幌 町 民 生 部

美幌町字東 2 条北 2 丁目 2 5 番地

電話 0 1 5 2 - 7 3 - 1 1 1 1